

富士見市人口ビジョン

令和 2 年 5 月

目次

1	人口等の動向分析.....	1
	(1) 時系列による人口動向分析.....	1
	(2) 外国人人口の動向分析.....	13
	(3) 通勤・通学の動向分析.....	14
	(4) 雇用や就労に関する分析.....	16
	(5) 土地利用・住宅に関する分析.....	31
2	将来人口の推計.....	38
	(1) 推計手法別の人口推計結果の比較.....	38
	(2) パターン2：独自推計による推計.....	40
	(3) 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析.....	44
3	将来展望に必要な調査・分析.....	46
	(1) 富士見市の希望出生率に関する分析.....	47
	(2) 暮らし、出産、子育て等に関するグループインタビュー.....	48
	(3) 転入・転出に関する市民アンケート.....	49
	(4) 市民・近隣市区町村居住者に対するアンケート.....	50
4	統計資料及び調査結果からみる特徴と課題.....	51
	(1) 結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援.....	51
	(2) 高齢者人口の増加に対応する健康寿命の延伸に向けた取組、医療・介護体制の整備.....	55
	(3) 住んでみたい、住み続けたいと思われる取組.....	57
	(4) 産業の活力向上に向けた取組.....	61
	(5) 利便性の高い良好な住宅環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進.....	64
5	人口の将来展望.....	66
	(1) 目指すべき将来の方向性.....	66
	(2) 将来展望人口の設定に向けた推計の要件.....	66
	(3) 将来展望人口の結果.....	68

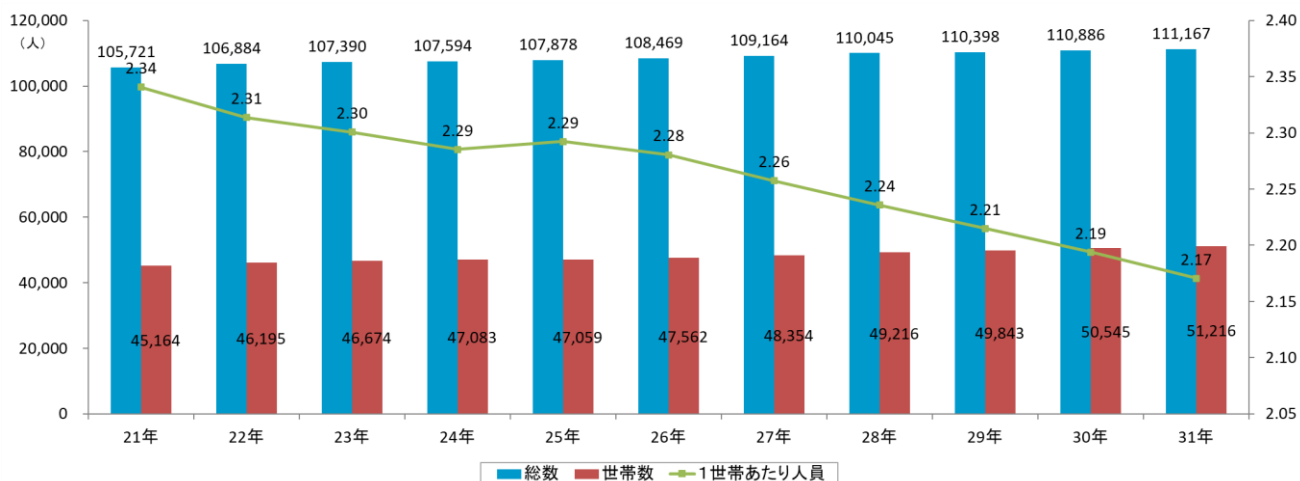
1 人口等の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

①人口の推移

平成 31 (2019) 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく本市の総人口は、11 万 1,167 人、世帯数は 5 万 1,216 世帯であり、1 世帯人員は約 2.17 人となっています。平成 21 (2009) 年と比較すると、総人口は 5,446 人増えているのに対して、1 世帯あたり人員は約 0.17 人減少しています。

図：人口・世帯数の推移（各年 1 月 1 日現在）



出典：埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査」

人口増減率を見ると、本市は平成 21（2009）年以降、2%台を維持しています。平成 26（2014）年から平成 31（2019）年にかけて県内 40 市で比較すると、本市は上位 13 位であり、やや高い割合となっています。

表：県内 40 市との人口増減率の比較（各年 1 月 1 日現在）

順位	市名	実人口(人)					5年間人口増減率(%)			
		平成11 (1999)年	平成16 (2004)年	平成21 (2009)年	平成26 (2014)年	平成31 (2019)年	平成11 →16年	平成16 →21年	平成21 →26年	平成26 →31年
1	戸田市	105,708	112,866	120,798	130,338	139,616	6.77	7.03	7.90	7.12
2	八潮市	75,129	76,018	81,376	84,889	90,861	1.18	7.05	4.32	7.04
3	吉川市	56,140	59,671	65,087	68,639	72,891	6.29	9.08	5.46	6.19
4	朝霞市	116,240	123,564	128,379	132,449	140,004	6.30	3.90	3.17	5.70
5	志木市	64,562	66,903	70,082	72,961	76,303	3.63	4.75	4.11	4.58
6	三郷市	132,856	130,183	130,885	135,610	141,780	▲ 2.01	0.54	3.61	4.55
7	和光市	65,259	71,860	76,769	79,361	82,785	10.12	6.83	3.38	4.31
8	蕨市	71,381	70,956	71,443	72,229	75,261	▲ 0.60	0.69	1.10	4.20
9	さいたま市	1,120,685	1,172,741	1,211,657	1,253,582	1,302,256	4.65	3.32	3.46	3.88
10	ふじみ野市	99,402	101,771	105,783	110,121	114,292	2.38	3.94	4.10	3.79
11	越谷市	305,102	316,200	322,720	331,565	342,945	3.64	2.06	2.74	3.43
12	川口市	518,241	543,127	572,352	583,989	603,838	4.80	5.38	2.03	3.40
13	富士見市	99,986	105,247	105,721	108,469	111,167	5.26	0.45	2.60	2.49
14	白岡市	47,171	48,465	49,870	51,267	52,497	2.74	2.90	2.80	2.40
15	新座市	148,639	151,596	157,264	162,527	165,342	1.99	3.74	3.35	1.73
16	草加市	224,508	235,732	241,272	244,289	248,488	5.00	2.35	1.25	1.72
17	川越市	325,929	331,839	337,087	348,595	353,115	1.81	1.58	3.41	1.30
18	東松山市	91,881	91,205	89,901	89,349	90,290	▲ 0.74	▲ 1.43	▲ 0.61	1.05
19	所沢市	326,672	336,737	341,365	342,925	344,320	3.08	1.37	0.46	0.41
20	桶川市	74,388	74,223	75,518	75,266	75,408	▲ 0.22	1.74	▲ 0.33	0.19
21	上尾市	213,028	220,908	225,768	228,155	228,519	3.70	2.20	1.06	0.16
22	坂戸市	97,967	98,905	100,634	101,069	101,214	0.96	1.75	0.43	0.14
23	鶴ヶ島市	66,231	68,561	69,998	70,218	70,050	3.52	2.10	0.31	▲ 0.24
24	鴻巣市	119,814	120,877	121,024	119,746	118,745	0.89	0.12	▲ 1.06	▲ 0.84
25	久喜市	156,060	157,112	157,630	155,158	153,709	0.67	0.33	▲ 1.57	▲ 0.93
26	入間市	146,439	149,987	150,549	150,216	148,442	2.42	0.37	▲ 0.22	▲ 1.18
27	深谷市	147,341	148,523	147,839	145,999	143,675	0.80	▲ 0.46	▲ 1.24	▲ 1.59
28	蓮田市	65,144	64,794	64,145	63,077	61,961	▲ 0.54	▲ 1.00	▲ 1.66	▲ 1.77
29	春日部市	243,389	244,263	240,645	238,963	234,598	0.36	▲ 1.48	▲ 0.70	▲ 1.83
30	羽生市	57,741	57,997	57,618	56,141	55,112	0.44	▲ 0.65	▲ 2.56	▲ 1.83
31	飯能市	85,610	85,297	83,432	81,266	79,708	▲ 0.37	▲ 2.19	▲ 2.60	▲ 1.92
32	本庄市	82,884	83,202	82,468	79,873	78,297	0.38	▲ 0.88	▲ 3.15	▲ 1.97
33	狭山市	162,922	162,092	158,571	154,772	151,661	▲ 0.51	▲ 2.17	▲ 2.40	▲ 2.01
34	加須市	119,518	118,585	117,814	115,812	113,321	▲ 0.78	▲ 0.65	▲ 1.70	▲ 2.15
35	熊谷市	208,293	207,448	206,320	202,155	197,731	▲ 0.41	▲ 0.54	▲ 2.02	▲ 2.19
36	日高市	55,133	54,463	57,243	57,505	56,066	▲ 1.22	5.10	0.46	▲ 2.50
37	北本市	70,003	71,030	70,636	68,933	66,668	1.47	▲ 0.55	▲ 2.41	▲ 3.29
38	幸手市	57,712	55,697	54,693	53,629	51,338	▲ 3.49	▲ 1.80	▲ 1.95	▲ 4.27
39	行田市	91,675	91,213	88,548	85,243	81,411	▲ 0.50	▲ 2.92	▲ 3.73	▲ 4.50
40	秩父市	75,700	73,662	70,378	66,942	62,895	▲ 2.69	▲ 4.46	▲ 4.88	▲ 6.05

出典：埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査」

さいたま市：平成13年5月1日に合併した浦和市、大宮市、与野市、平成17年4月1日に合併した岩槻市の合算値
 熊谷市：平成17年10月1日に合併した大里町、妻沼町、平成19年2月13日に合併した江南町の合算値
 川口市：平成23年10月11日に合併した鳩ヶ谷市の合算値
 行田市：平成18年1月1日に合併した南河原町の合算値
 秩父市：平成17年4月1日に合併した吉田町、大滝村、荒川村の合算値
 飯能市：平成17年1月1日に合併した名栗村の合算値
 加須市：平成22年3月23日に合併した騎西町、北川辺町、大利根町の合算値
 本庄市：平成18年1月10日に合併した児玉町の合算値
 春日部市：平成17年10月1日に合併した庄和町の合算値
 鴻巣市：平成17年10月1日に合併した吹上町、川里町の合算値
 深谷市：平成18年1月1日に合併した岡部町、川本町、花園町の合算値
 久喜市：平成22年3月23日に合併した菖蒲町、栗橋町、鷲宮町の合算値
 ふじみ野市：平成17年10月1日に合併した上福岡市、大井町の合算値
 幸手市：昭和61年10月1日より幸手町から市制施行
 鶴ヶ島市：平成3年9月1日より鶴ヶ島町から市制施行
 日高市：平成3年10月1日より日高町から市制施行
 吉川市：平成8年4月1日より吉川町から市制施行
 白岡市：平成24年10月1日より白岡町から市制施行

②年齢区分別人口の推移

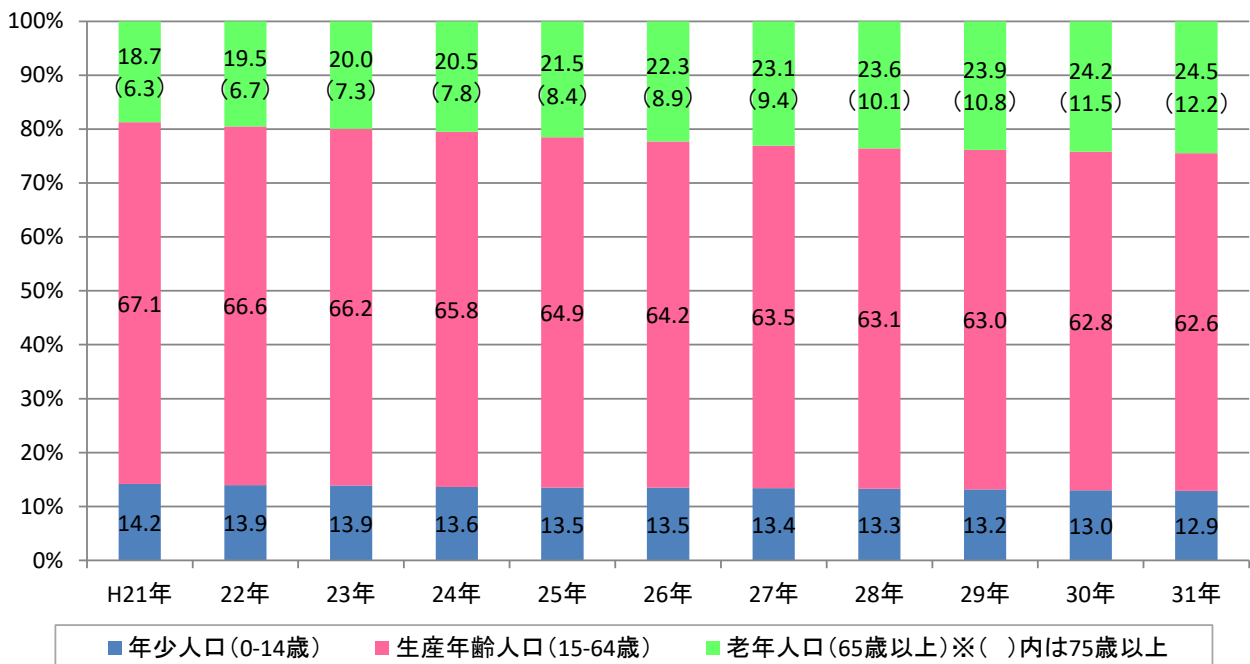
平成 31 (2019) 年 1 月 1 日現在の年齢 3 区分別の人口構成比は、年少人口 (0～14 歳) が 12.9% (14,318 人)、生産年齢人口 (15～64 歳) が 62.6% (69,643 人)、老年人口 (65 歳以上) が 24.5% (27,206 人) (うち 75 歳以上人口は 12.2% (13,531 人)) となっています。

各年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあります。特に 75 歳以上人口は、平成 31 (2019) 年は 12.2%となっており、平成 21 (2009) 年の 6.3%の 2 倍となっています。

図表：年齢区分別人口の推移 (各年 1 月 1 日現在)

	平成21 (2009) 年	平成22 (2010) 年	平成23 (2011) 年	平成24 (2012) 年	平成25 (2013) 年	平成26 (2014) 年	平成27 (2015) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	平成31 (2019) 年	
総数(人)	105,721	106,884	107,390	107,594	107,878	108,469	109,164	110,045	110,398	110,886	111,167	
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	14,972	14,897	14,879	14,685	14,572	14,598	14,631	14,634	14,531	14,458	14,318
	指数(平成21年=100)	100	99.5	99.4	98.1	97.3	97.5	97.7	97.7	97.1	96.6	95.6
	構成比(%)	14.2	13.9	13.9	13.6	13.5	13.5	13.4	13.3	13.2	13.0	12.9
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	70,935	71,157	71,072	70,816	70,059	69,636	69,299	69,482	69,496	69,588	69,643
	指数(平成21年=100)	100	100.3	100.2	99.8	98.8	98.2	97.7	98.0	98.0	98.1	98.2
	構成比(%)	67.1	66.6	66.2	65.8	64.9	64.2	63.5	63.1	63.0	62.8	62.6
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	19,814	20,830	21,439	22,093	23,247	24,235	25,234	25,929	26,371	26,840	27,206
	指数(平成21年=100)	100	105.1	108.2	111.5	117.3	122.3	127.4	130.9	133.1	135.5	137.3
	構成比(%)	18.7	19.5	20.0	20.5	21.5	22.3	23.1	23.6	23.9	24.2	24.5
うち75歳以上	実数(人)	6,657	7,192	7,807	8,348	9,063	9,614	10,296	11,079	11,932	12,718	13,531
	指数(平成21年=100)	100	108.0	117.3	125.4	136.1	144.4	154.7	166.4	179.2	191.0	203.3
	構成比(%)	6.3	6.7	7.3	7.8	8.4	8.9	9.4	10.1	10.8	11.5	12.2

※ 75歳以上の構成比は、全人口に対する75歳以上の人口の割合である。



出典：埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」

各年齢区分別人口構成比を県内 40 市で比較すると、本市は年少人口が 11 位、生産年齢人口が 9 位と上位にあり、老年人口は 30 位、75 歳人口は 27 位と下位にあり、県内 40 市と比較すると高齢化の割合は低い傾向にあります。

表：年齢区分別人口割合の県内 40 市比較（平成 31 年 1 月 1 日現在）

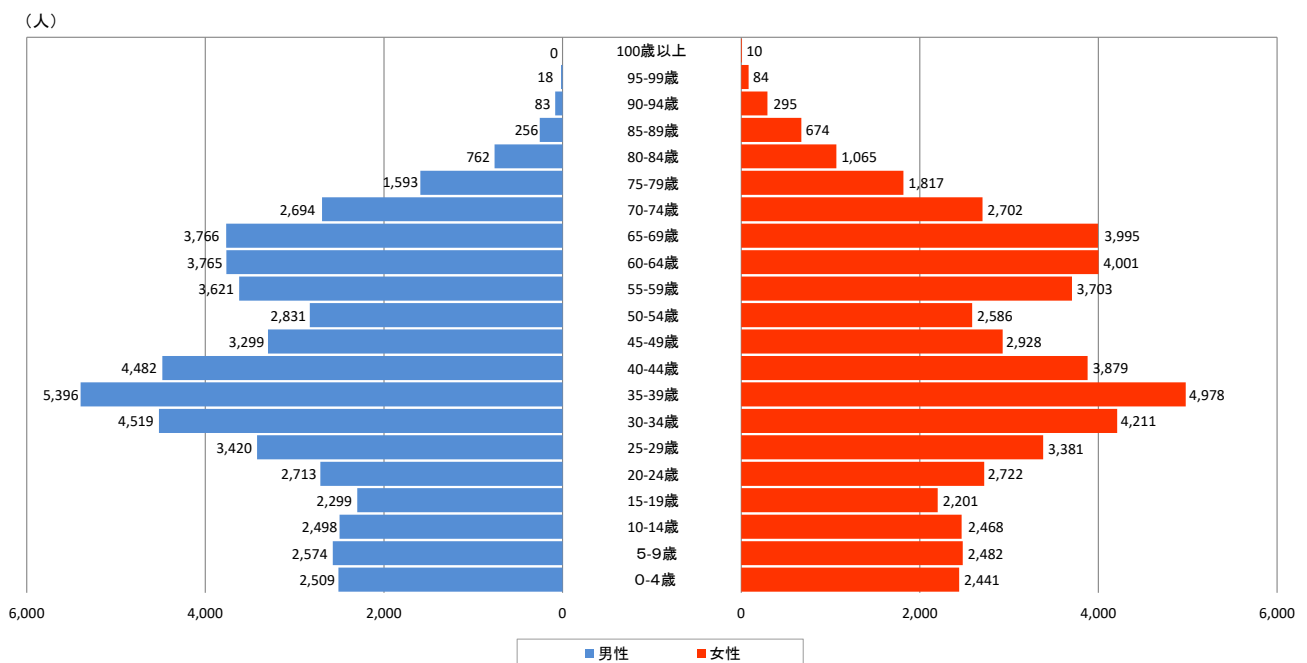
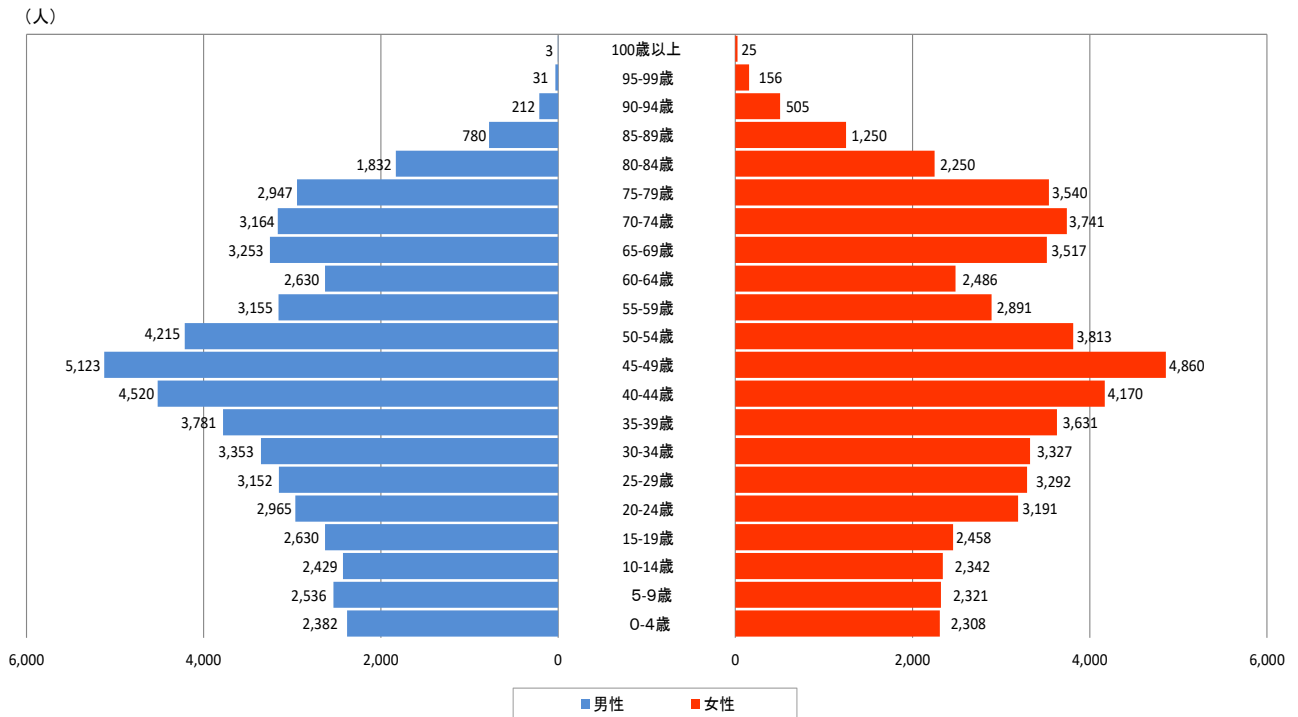
年少人口（0～14歳）			生産年齢人口（15～64歳）			老年人口（65歳以上）			75歳以上人口		
順位	市名	構成比（%）	順位	市名	構成比（%）	順位	市名	構成比（%）	順位	市区町村	構成比（%）
1	戸田市	15.0	1	戸田市	68.8	1	幸手市	33.0	1	秩父市	17.2
2	吉川市	14.8	2	和光市	68.6	2	秩父市	32.4	2	蓮田市	15.2
3	朝霞市	13.8	3	朝霞市	66.9	3	日高市	31.6	3	北本市	14.8
	和光市	13.8	4	蕨市	66.1	4	蓮田市	31.1	4	幸手市	14.7
5	志木市	13.3	5	八潮市	64.6	5	北本市	30.7	5	狭山市	14.3
	さいたま市	13.2	6	川口市	64.5	6	狭山市	30.5	6	桶川市	14.2
6	新座市	13.2	7	さいたま市	63.9	7	飯能市	30.4	7	春日部市	14.1
	ふじみ野市	13.2	8	草加市	63.3	8	行田市	30.2	8	飯能市	14.0
9	越谷市	13.0	9	志木市	62.6	9	春日部市	30.0		日高市	14.0
	三郷市	13.0		富士見市	62.6	10	久喜市	29.4	10	行田市	13.9
11	富士見市	12.9		越谷市	62.2	11	桶川市	28.8	11	熊谷市	13.4
	川口市	12.7	11	吉川市	62.2		坂戸市	28.8		羽生市	13.4
12	八潮市	12.7	13	ふじみ野市	61.8	13	羽生市	28.6	13	上尾市	13.3
14	川越市	12.6	14	所沢市	61.5		鴻巣市	28.6	14	本庄市	13.2
15	白岡市	12.5		新座市	61.5	15	熊谷市	28.3	15	入間市	13.1
16	深谷市	12.4	16	川越市	61.1		加須市	28.3		久喜市	13.1
	草加市	12.3	17	上尾市	61.0	17	入間市	28.2	17	深谷市	13.0
17	坂戸市	12.3	18	白岡市	60.8	18	深谷市	28.1		所沢市	12.9
19	上尾市	12.2	19	三郷市	60.7	19	東松山市	28.0	18	鴻巣市	12.9
20	日高市	12.1	20	鶴ヶ島市	60.6	20	本庄市	27.7		坂戸市	12.9
21	所沢市	12.0	21	本庄市	60.5	21	鶴ヶ島市	27.5		ふじみ野市	12.9
	東松山市	12.0	22	加須市	60.2	22	上尾市	26.9	22	東松山市	12.7
23	鶴ヶ島市	11.9		羽生市	60.2	23	白岡市	26.7		白岡市	12.7
	本庄市	11.8	24	熊谷市	60.1	24	所沢市	26.5	24	川越市	12.6
24	入間市	11.8	25	入間市	60.0		川越市	26.3		加須市	12.6
	桶川市	11.8	26	東松山市	59.9	25	三郷市	26.3		新座市	12.6
27	熊谷市	11.6	27	鴻巣市	59.8	27	新座市	25.3	27	富士見市	12.2
	鴻巣市	11.6	28	深谷市	59.5	28	ふじみ野市	24.9	28	越谷市	11.9
29	加須市	11.5	29	桶川市	59.4	29	越谷市	24.8		草加市	11.8
30	蓮田市	11.4		久喜市	59.4	30	富士見市	24.5	29	志木市	11.8
	秩父市	11.3	31	春日部市	59.0	31	草加市	24.4		鶴ヶ島市	11.8
31	羽生市	11.3		坂戸市	59.0	32	志木市	24.1	32	蕨市	11.7
	久喜市	11.3	33	行田市	58.8	33	蕨市	23.1	33	三郷市	11.4
34	春日部市	11.0	34	飯能市	58.8	34	吉川市	23.0	34	さいたま市	11.3
35	行田市	10.9		北本市	58.8	35	さいたま市	22.9	35	川口市	11.1
	飯能市	10.8	36	狭山市	58.6	36	川口市	22.7	36	八潮市	10.6
36	狭山市	10.8		蓮田市	57.5		八潮市	22.7	37	吉川市	9.9
	蕨市	10.8	38	幸手市	56.7	38	朝霞市	19.3	38	朝霞市	9.6
39	北本市	10.5	39	秩父市	56.3	39	和光市	17.7	39	和光市	8.2
40	幸手市	10.3		日高市	56.3	40	戸田市	16.2	40	戸田市	7.7
	市部平均	12.2		市部平均	61.1		市部平均	26.7		市部平均	12.6

* 75歳以上の構成比は、全人口に対する75歳以上の人口の割合である。

出典：埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査」

本市の年齢5歳階級別・男女別の人口ピラミッドを見ると、平成31（2019）年は40代と、50代前半が多くなっており、続いて60代後半から70代も多くなっています。

図：年齢5歳階級別人口ピラミッド（上：平成31（2019）年、下：平成21（2009）年）



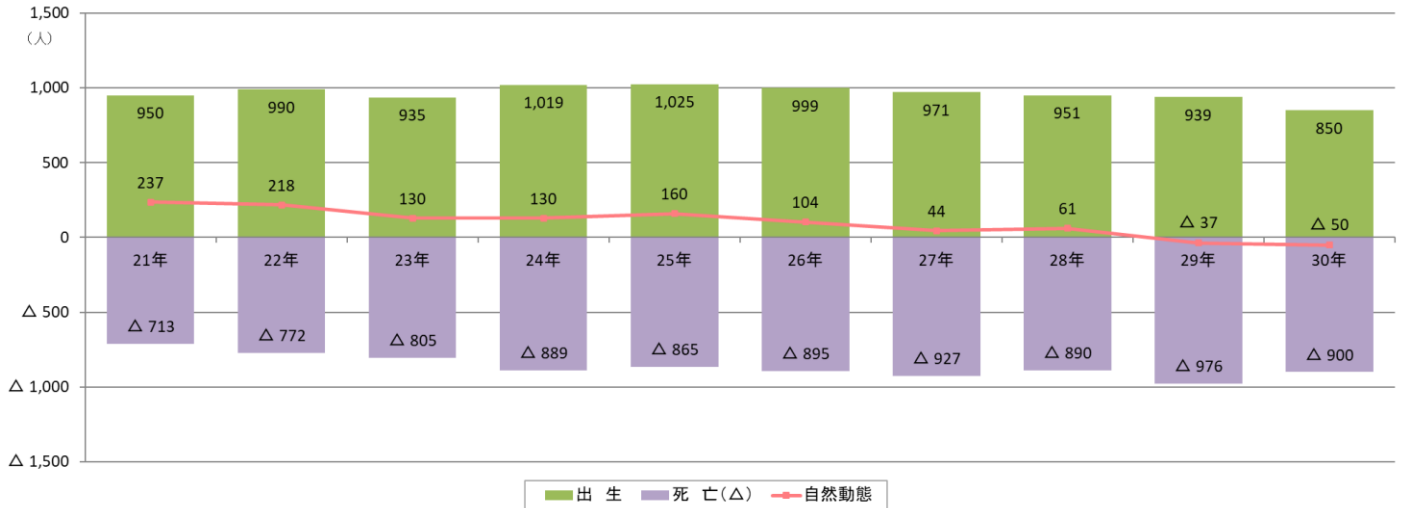
出典：埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査」

③自然動態・社会動態の推移

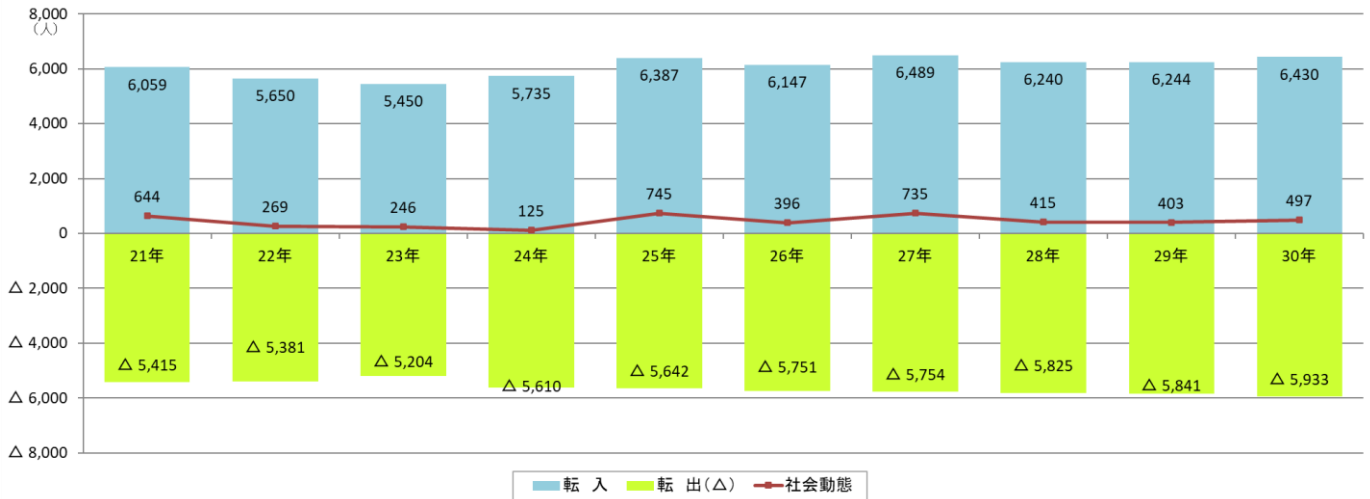
出生・死亡による人口変動である自然動態を見ると、平成 12 (2000) 年の 750 人をピークに減少し続け、平成 30 (2018) 年はマイナス 50 人となっています。

一方、移動による人口変動である社会動態は、平成 19 (2007) 年以降はプラスで増減を繰り返しています。

図：自然動態の推移



図：社会動態の推移

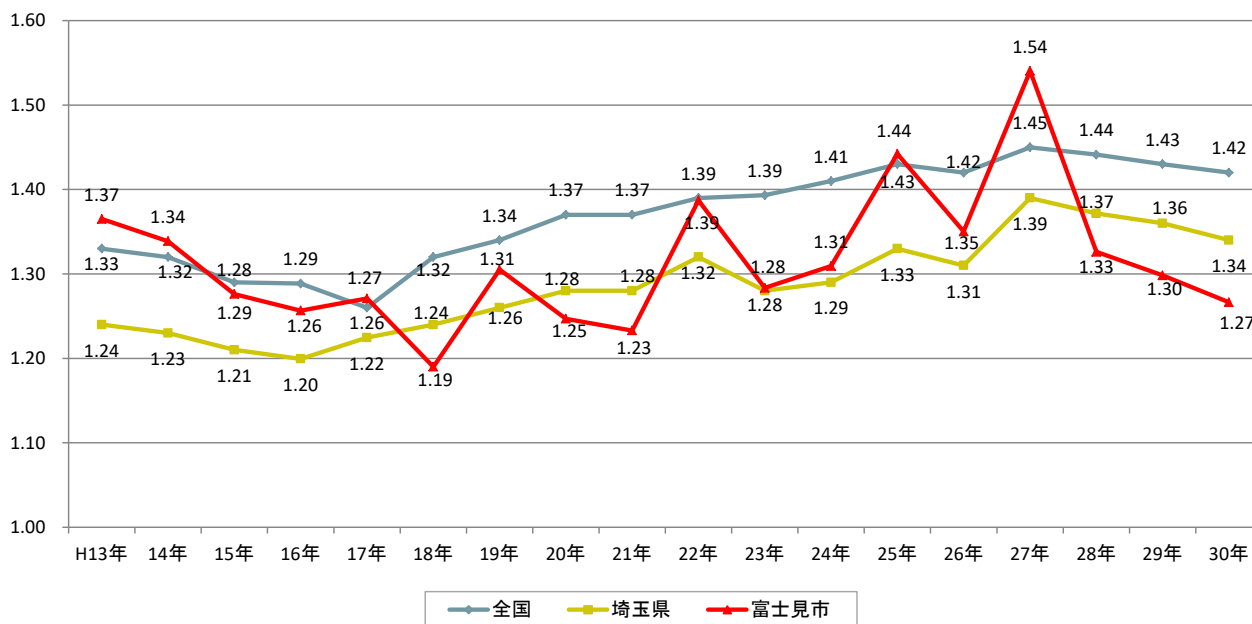


富士見市「統計ふじみ」(住民基本台帳)

合計特殊出生率¹の推移を見ると、本市は平成 13 (2001) 年から平成 18 (2006) 年まで減少傾向にあり、平成 18 (2006) 年の 1.19 を底に、平成 19 (2007) 年は 1.31 に回復し、平成 25 (2013) 年は 1.44、平成 27 (2015) 年は 1.54、と、全国平均・埼玉県平均をともに上回りました。平成 30 (2018) 年は 1.27 に再び減少しています。

平成 13 (2001) 年から平成 30 (2018) 年までの値の平均値を比較すると、全国平均が 1.37 と最も高く、次いで本市の平均が 1.32、埼玉県平均が 1.29 となります。

図：合計特殊出生率の推移（全国・埼玉県・富士見市）

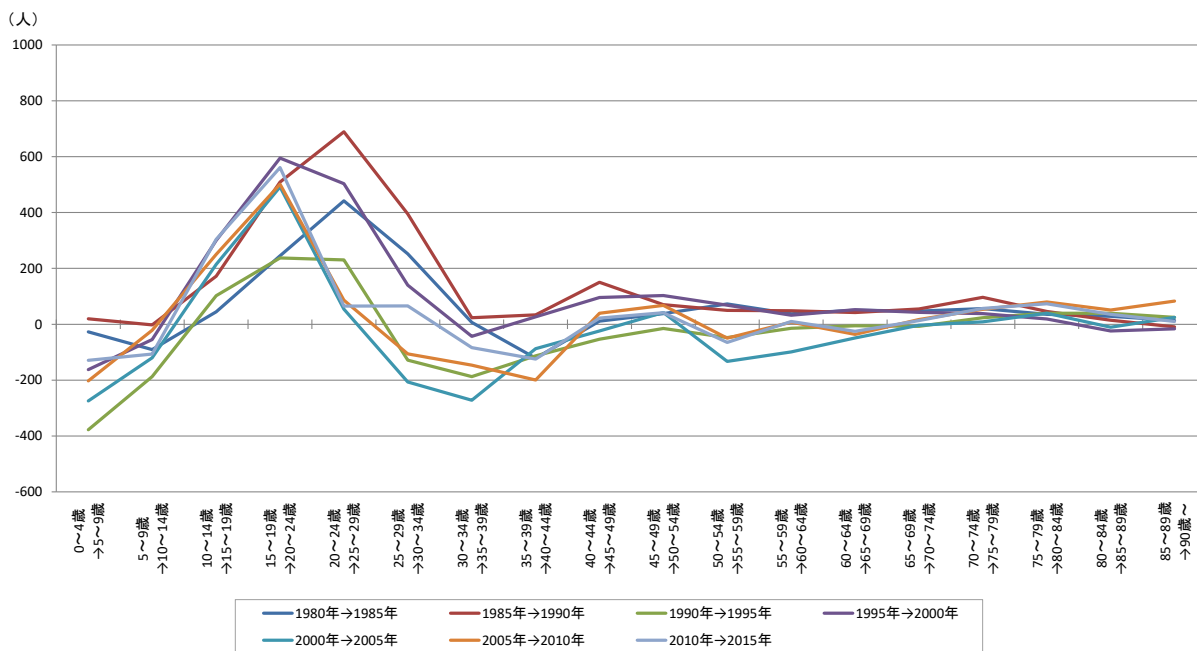
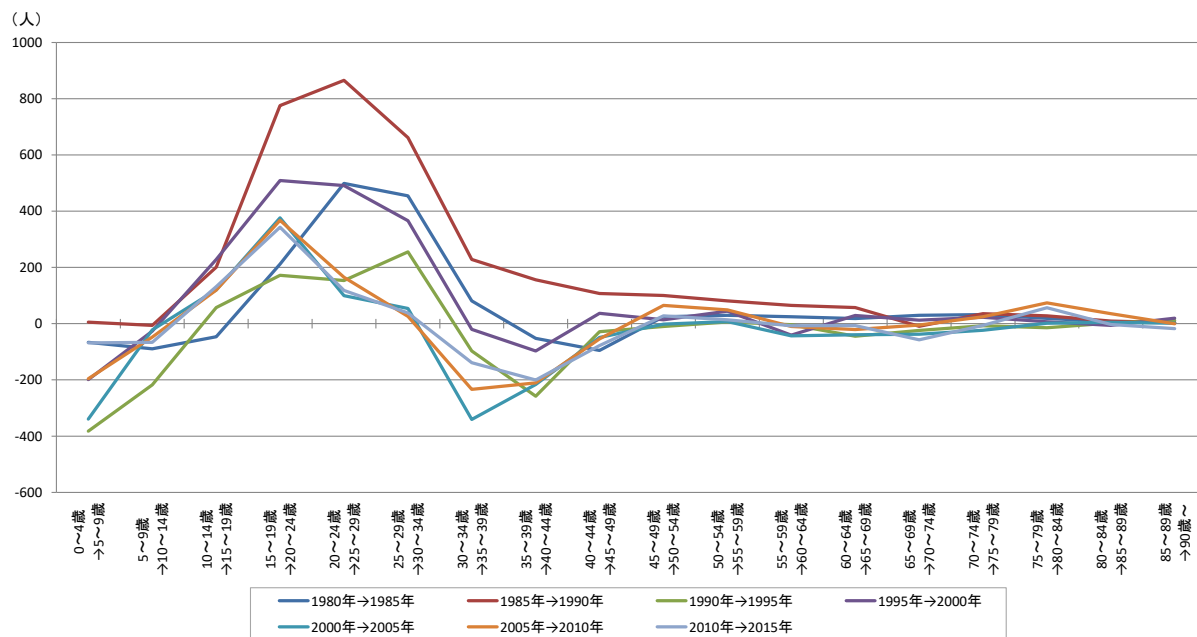


出典：埼玉県保健医療部保健医療政策課「埼玉県の合計特殊出生率」

¹ 出産可能年齢（15－49 歳）の女性を分母に、年齢ごとの出生率を足し合わせ、1 人の女性が生涯何人の子どもを産むかを推計した指標。

昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年までの男女別・年齢階級別人口移動の動向を見ると、男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」「20～24 歳→25～29 歳」の年代は継続的に流入が見られます。平成 12（2000）年以降は、男女とも「30～34 歳→35～39 歳」の年代で流出が多く見られます。

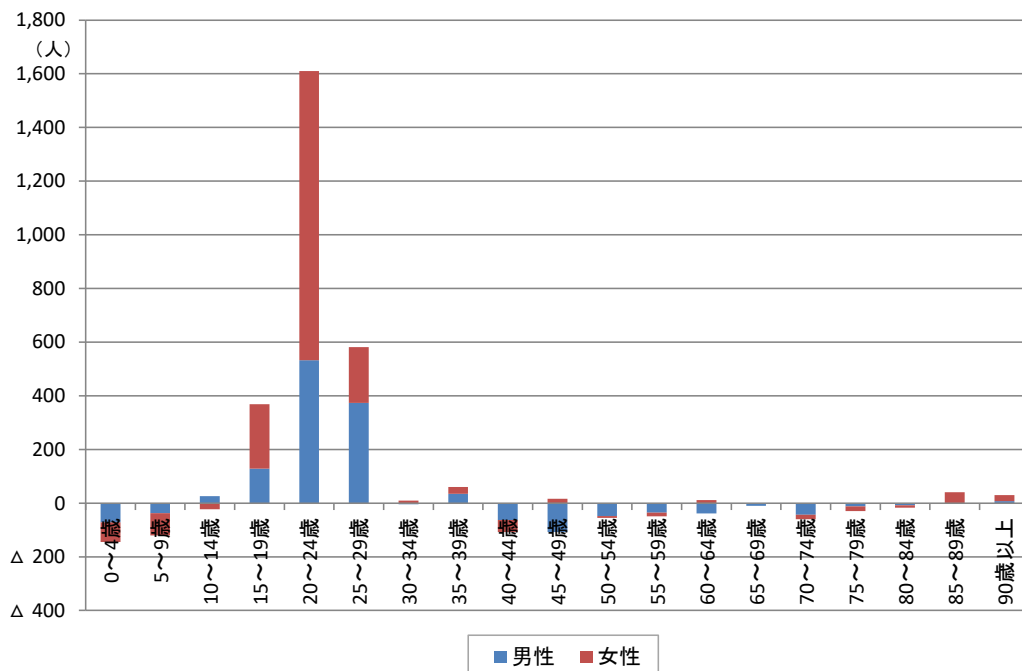
図：男女別・年齢階級別人口移動（純移動数）の動向
（昭和 55（1980）年～平成 27（2015）年）（上：男性、下：女性）



出典：総務省「国勢調査」

男女別・5歳階級別の人口移動の状況を見ると、平成27（2015）年から平成31・令和元（2019）にかけて、20～24歳の流入が多い一方、流出は40代に多く見られます。

図：男女別・5歳階級別純移動数（平成27（2015）年～平成31・令和元（2019）年合計）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

男女別に移動数を見ると、男女ともに15～29歳が転入超過の傾向が多く、特に20～24歳では女性のほうが転入は多く見られます。転出超過の傾向は、男性40代と50代に多く見られ、女性は40代前半に多く見られます。

表：男女別・5歳階級別移動数（平成27（2015）年～平成31・令和元（2019）年合計）

	全体			男性			女性		
	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)
総数 1)	28,123	26,139	1,984	13,896	13,272	624	14,227	12,867	1,360
0～4歳	1,734	1,879	△ 145	892	964	△ 72	842	915	△ 73
5～9歳	594	714	△ 120	324	361	△ 37	270	353	△ 83
10～14歳	351	348	3	191	165	26	160	183	△ 23
15～19歳	1,104	735	369	486	357	129	618	378	240
20～24歳	5,593	3,983	1,610	2,380	1,847	533	3,213	2,136	1,077
25～29歳	5,797	5,216	581	2,861	2,487	374	2,936	2,729	207
30～34歳	4,043	4,038	5	2,090	2,094	△ 4	1,953	1,944	9
35～39歳	2,650	2,590	60	1,465	1,430	35	1,185	1,160	25
40～44歳	1,634	1,742	△ 108	925	988	△ 63	709	754	△ 45
45～49歳	1,242	1,334	△ 92	669	777	△ 108	573	557	16
50～54歳	844	899	△ 55	452	500	△ 48	392	399	△ 7
55～59歳	616	665	△ 49	341	376	△ 35	275	289	△ 14
60～64歳	472	499	△ 27	242	280	△ 38	230	219	11
65～69歳	444	454	△ 10	225	235	△ 10	219	219	0
70～74歳	288	348	△ 60	133	176	△ 43	155	172	△ 17
75～79歳	228	258	△ 30	92	104	△ 12	136	154	△ 18
80～84歳	203	220	△ 17	64	72	△ 8	139	148	△ 9
85～89歳	178	139	39	46	48	△ 2	132	91	41
90歳以上	108	78	30	18	11	7	90	67	23

1) 総数には年齢不詳を含む。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入元・転出先の上位 10 団体を見ると、総数・男女ともにふじみ野市が最も多く、次いで川越市となっています。転入元の第 3 位は総数・男女ともに朝霞市となっており、転出先の第 3 位は総数・男女ともに三芳町となっています。

転入元・転出先の上位 10 地域を見ると、総数・男女ともに埼玉県が最も多く、次いで東京都、関東地方（埼玉県・東京都以外）となっています。

表：転入・転出上位 10 団体の状況
(平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年合計)

	総数				男性				女性			
	転入		転出		転入		転出		転入		転出	
	転入元住所	人数	転出先住所	人数	転入元住所	人数	転出先住所	人数	転入元住所	人数	転出先住所	人数
第 1 位	ふじみ野市	2,116	ふじみ野市	2,806	ふじみ野市	1,061	ふじみ野市	1,400	ふじみ野市	1,055	ふじみ野市	1,406
第 2 位	川越市	1,489	川越市	1,745	川越市	736	川越市	886	川越市	753	川越市	859
第 3 位	朝霞市	1,303	三芳町	1,331	朝霞市	637	三芳町	669	朝霞市	666	三芳町	662
第 4 位	三芳町	1,159	さいたま市	1,148	三芳町	588	さいたま市	586	板橋区	579	さいたま市	562
第 5 位	板橋区	1,142	志木市	950	志木市	569	志木市	465	三芳町	571	志木市	485
第 6 位	志木市	1,106	朝霞市	913	板橋区	563	朝霞市	437	志木市	537	朝霞市	476
第 7 位	さいたま市	1,054	板橋区	806	さいたま市	540	板橋区	365	さいたま市	514	板橋区	441
第 8 位	練馬区	833	新座市	664	練馬区	437	新座市	337	練馬区	396	新座市	327
第 9 位	新座市	777	練馬区	602	新座市	388	練馬区	293	新座市	389	練馬区	309
第 10 位	横浜市	537	所沢市	489	和光市	279	所沢市	262	横浜市	259	所沢市	227

表：転入・転出上位 10 地域の状況
(平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年合計)

	総数				男性				女性			
	転入		転出		転入		転出		転入		転出	
	転入元地域	人数	転出先地域	人数	転入元地域	人数	転出先地域	人数	転入元地域	人数	転出先地域	人数
第 1 位	埼玉県	12,997	埼玉県	13,108	埼玉県	6,464	埼玉県	6,587	埼玉県	6,533	埼玉県	6,521
第 2 位	東京都	5,794	東京都	5,178	東京都	2,976	東京都	2,517	東京都	2,818	東京都	2,661
第 3 位	関東(埼玉県・東京都以外)	3,124	関東(埼玉県・東京都以外)	2,913	関東(埼玉県・東京都以外)	1,586	関東(埼玉県・東京都以外)	1,533	関東(埼玉県・東京都以外)	1,538	関東(埼玉県・東京都以外)	1,380
第 4 位	中部	1,072	中部	828	中部	550	中部	482	東北	597	中部	346
第 5 位	東北	1,070	東北	689	東北	473	東北	392	中部	522	東北	297
第 6 位	近畿	882	近畿	687	近畿	454	近畿	392	近畿	428	近畿	295
第 7 位	九州・沖縄	638	九州・沖縄	536	九州・沖縄	285	九州・沖縄	292	九州・沖縄	353	九州・沖縄	244
第 8 位	北海道	384	北海道	306	北海道	192	北海道	172	北陸	195	北陸	144
第 9 位	北陸	368	北陸	291	北陸	173	北陸	147	北海道	192	北海道	134
第 10 位	中四国	327	中四国	163	中四国	160	中四国	78	中四国	167	中四国	85
	その他	344	その他	371	その他	163	その他	215	その他	181	その他	156

※中部地方：山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④地区別人口の推移

各年3月末日時点の地区別人口の推移は以下図表のとおりです。平成25(2013)年を100とした場合の人口指数を見ると、水谷小学校区が111.7と最も高く、次いで南畑小学校区が106.1となっています。一方、水谷東小学校区は94.9、勝瀬小学校区は98.4と減少傾向が見られます。

老年人口(65歳以上人口)の比率を見ると、水谷東小学校区は33.1%と最も高く、次いで、勝瀬小学校区が29.7%、関沢小学校区が28.2%となっています。一方、ふじみ野小学校区は14.4%、針ヶ谷小学校区は18.5%と低い比率となっています。

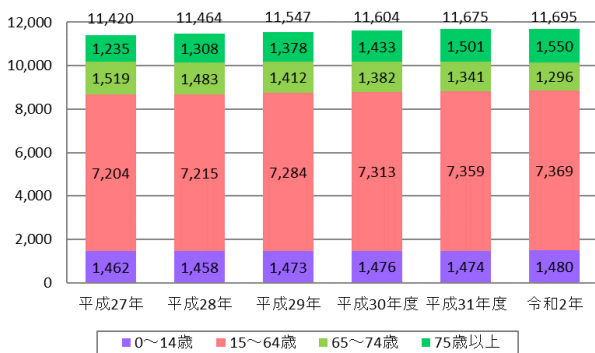
表：地区別人口の割合(令和2年(2020)年1月1日現在)

	鶴瀬 小学校区	水谷 小学校区	南畑 小学校区	関沢 小学校区	勝瀬 小学校区	水谷東 小学校区	諏訪 小学校区	みずほ台 小学校区	針ヶ谷 小学校区	ふじみ野 小学校区	つるせ台 小学校区
年少人口(0-14歳)	12.7%	15.8%	14.8%	10.5%	12.5%	10.6%	14.7%	10.7%	11.7%	13.3%	12.5%
生産年齢人口(15-64歳)	63.1%	63.8%	58.2%	61.9%	56.9%	54.9%	60.1%	66.4%	69.3%	72.3%	61.5%
老年人口(65歳以上)	24.4%	23.1%	28.5%	28.2%	29.7%	33.1%	25.7%	23.9%	18.5%	14.4%	26.3%
うち75歳以上人口	13.3%	11.2%	14.0%	15.1%	16.0%	18.7%	13.3%	11.3%	8.5%	6.3%	14.4%
人口指数(平成25年=100)	102.4	111.7	106.1	101.7	98.4	94.9	102.1	100.3	99.4	102.4	103.9

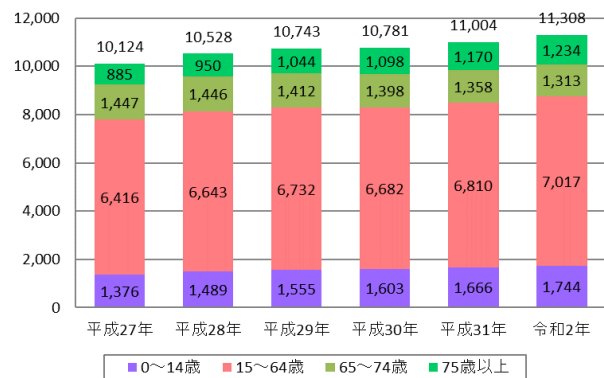
出典：富士見市政策企画課資料

図：地区別人口の推移(各年1月1日現在)

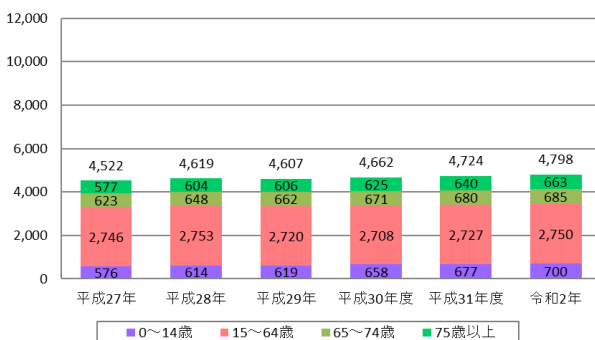
<鶴瀬小学校区>



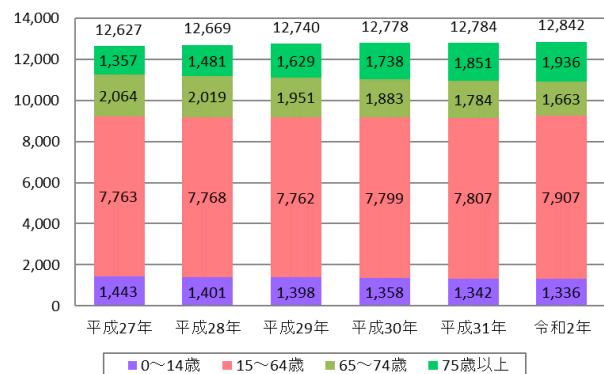
<水谷小学校区>



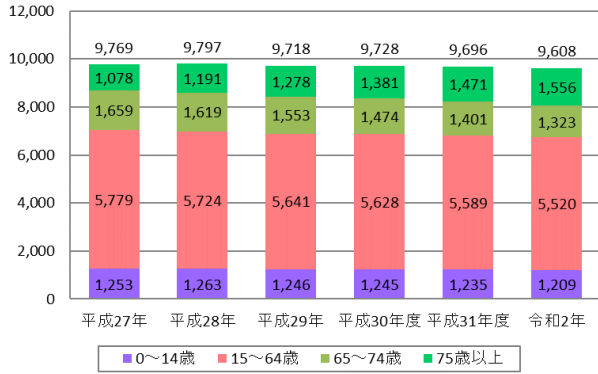
<南畑小学校区>



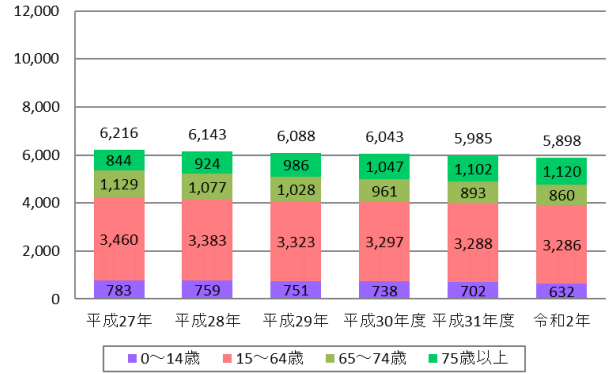
<関沢小学校区>



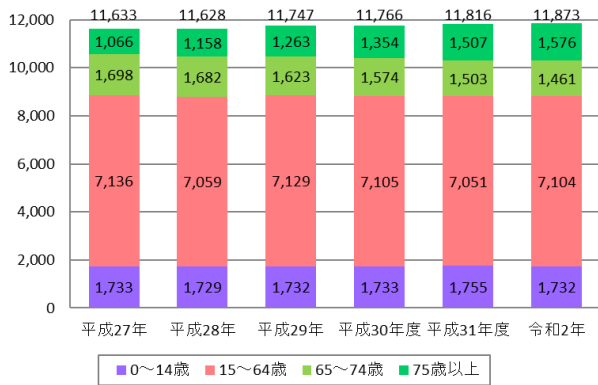
<勝瀬小学校区>



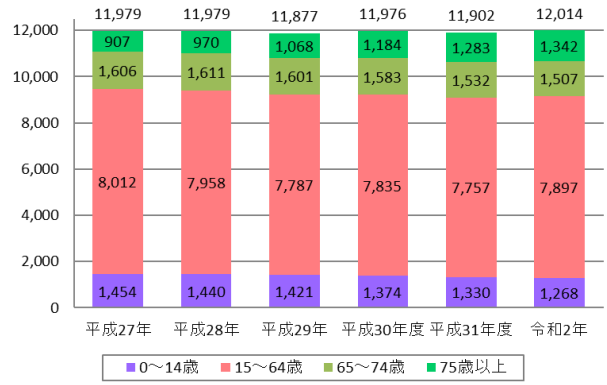
<水谷東小学校区>



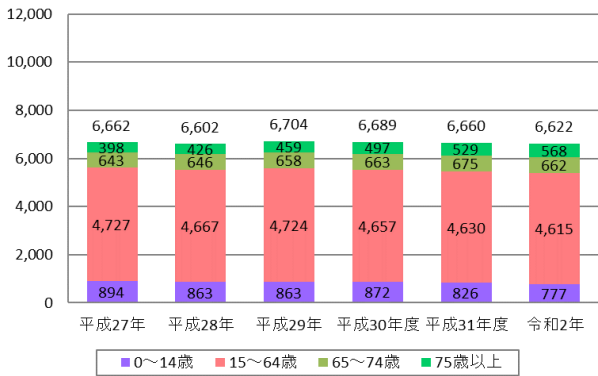
<諏訪小学校区>



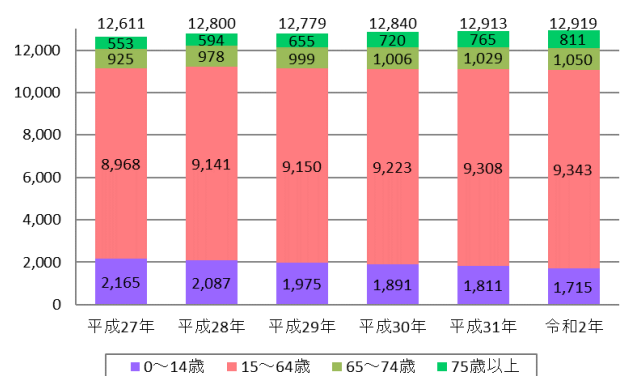
<みずほ台小学校区>



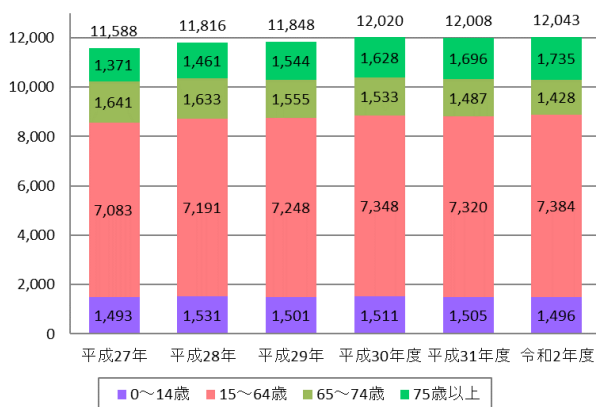
<針ヶ谷小学校区>



<ふじみ野小学校区>



<つるせ台小学校区>



出典：富士見市政策企画課資料

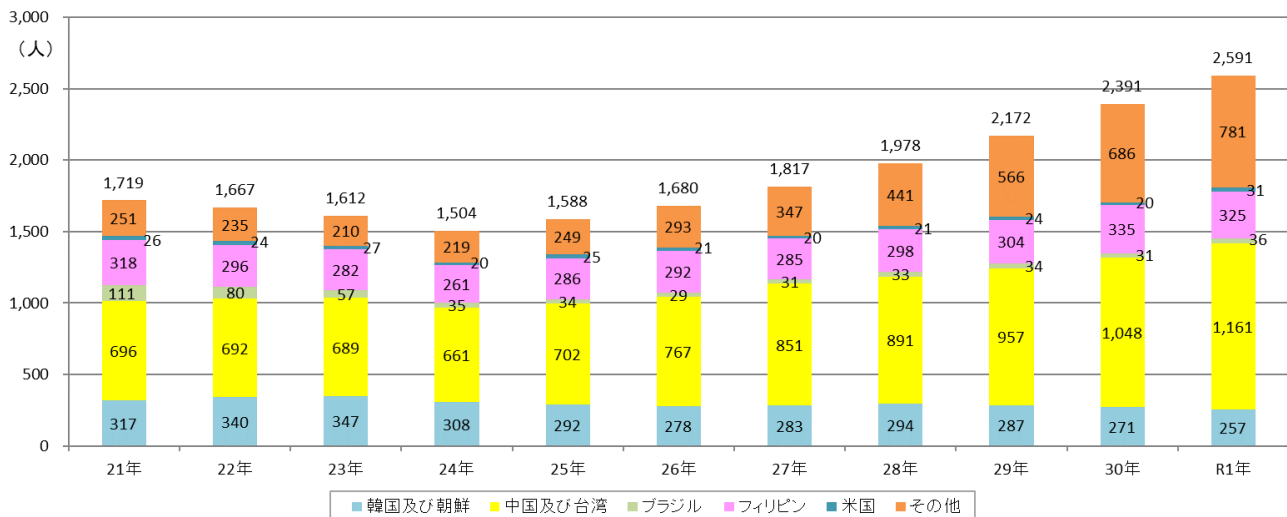
(2) 外国人人口の動向分析

平成 21（2009）年からの国籍別外国人住民数の推移を見ると、平成 24（2012）年以降大幅に増加しています。令和元（2019）年は総数が 2,591 人で、平成 24（2012）年の総数 1,504 人の約 1.7 倍となっています。

国籍別に見ると、令和元（2019）年は中国及び台湾が 1,161 人と最も多く、平成 21（2009）年の 696 人と比べて約 1.7 倍となっています。ブラジルは平成 21（2009）年は 111 人でしたが減少傾向にあり、令和元（2019）年は 36 人となっています。

県内 40 市の外国人住民の対総人口比で比較すると、本市は 16 位と高い割合となっています。

図：国籍別外国人住民数の推移（平成 21（2009）年～令和元（2019）年：各年 10 月 1 日現在）



出典：富士見市「統計ふじみ」（住民基本台帳）

表：県内 40 市の外国人住民の対総人口比（平成 31（2019）年 1 月 1 日現在）

順位	市名	外国人住民の対総人口比(%)	外国人住民(人)	総人口(人)
1	蕨市	8.90	6,699	75,261
2	川口市	5.96	35,988	603,838
3	戸田市	5.21	7,276	139,616
4	八潮市	3.89	3,536	90,876
5	和光市	3.04	2,516	82,785
6	三郷市	2.95	4,185	141,827
7	本庄市	2.83	2,219	78,297
8	坂戸市	2.75	2,785	101,226
	羽生市	2.75	1,515	55,112
10	朝霞市	2.74	3,832	140,004
11	草加市	2.71	6,737	248,488
12	東松山市	2.52	2,273	90,290
13	志木市	2.50	1,905	76,303
14	ふじみ野市	2.36	2,698	114,292
15	川越市	2.31	8,156	353,115
16	富士見市	2.21	2,454	111,167
17	吉川市	2.16	1,574	72,891
18	新座市	2.02	3,336	165,336
19	幸手市	1.99	1,022	51,338
20	深谷市	1.95	2,806	143,675
21	さいたま市	1.90	24,724	1,302,256
22	越谷市	1.89	6,484	342,945
23	行田市	1.87	1,525	81,424
24	鶴ヶ島市	1.80	1,266	70,144
	久喜市	1.80	2,765	153,709
26	加須市	1.76	1,990	113,321
27	狭山市	1.73	2,622	151,661
28	熊谷市	1.68	3,323	197,731
29	所沢市	1.62	5,575	344,320
30	春日部市	1.58	3,696	234,598
31	上尾市	1.53	3,496	228,519
32	日高市	1.50	842	56,066
33	鴻巣市	1.44	1,706	118,745
34	入間市	1.41	2,099	148,442
35	飯能市	1.16	923	79,708
36	蓮田市	1.02	630	61,961
37	桶川市	0.94	708	75,408
38	秩父市	0.93	584	62,895
39	白岡市	0.91	478	52,497
40	北本市	0.72	479	66,668

出典：埼玉県「統計年鑑」（住民基本台帳）

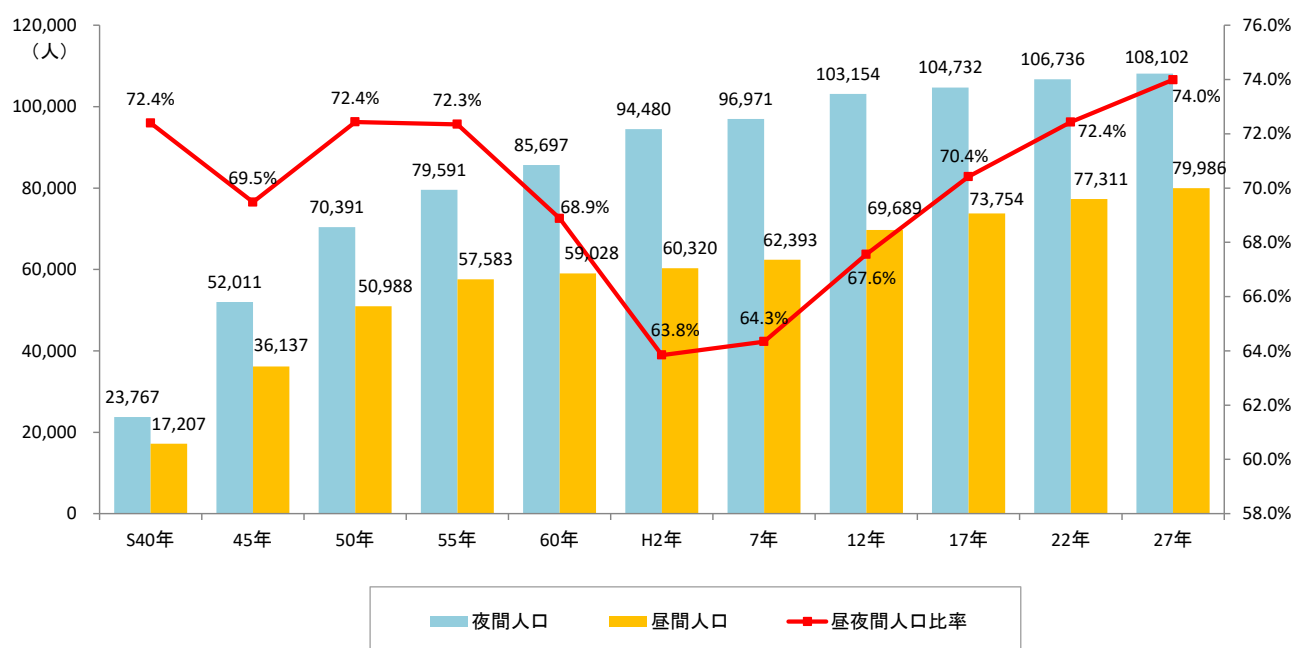
(3) 通勤・通学の動向分析

昼夜間人口比率²を県内 40 市と比較すると、本市は 40 位と最も低くなっており、市外への通勤・通学者が極めて多い状況にあります。

本市における昼夜間人口比率は、昭和 60（1985）年まで 7 割前後でしたが、平成 2（1990）年は 63.8%にまで下がり、その後再び上昇し続け、平成 27（2015）年は 74.0%となっています。

図表：昼夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

		平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27年 (2015)年
夜間人口	実数(人)	94,480	96,971	103,154	104,732	106,736	108,102
	増減率(%)	-	2.6	6.4	1.5	1.9	1.3
昼間人口	実数(人)	60,320	62,393	69,689	73,754	77,311	79,986
	増減率(%)	-	3.4	11.7	5.8	4.8	3.5
昼夜間人口比率(%)		63.8	64.3	67.6	70.4	72.4	74.0



出典：富士見市「統計ふじみ」（国勢調査）

² 常住人口に他地域からの通勤人口（流入人口）を足し、さらに他地域へ通勤する人口（流出口）を引いた人口を昼間人口という。また昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口という。昼間人口を夜間人口で割った割合を昼夜間人口比率という。

表：昼夜間人口及び流入・流出口の推移（各年10月1日現在）

年	昼間人口	昼夜間人口比率(%)	流入人口			流出人口			夜間人口
			総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
S 40	17,207	72.4	575	573	2	7,135	6,221	919	23,767
45	36,137	69.5	1,249	1,226	23	17,123	15,360	1,763	52,011
50	50,988	72.4	2,921	2,730	191	22,324	19,279	3,045	70,391
55	57,583	72.3	5,316	4,534	782	27,324	23,188	4,136	79,591
60	59,028	68.9	6,687	5,937	750	33,356	27,741	5,615	85,697
H 2	60,320	63.8	8,096	7,242	854	42,256	34,972	7,284	94,480
7	62,393	64.3	9,537	8,830	707	44,115	37,942	6,173	96,971
12	69,689	67.6	9,875	9,214	661	43,340	38,447	4,893	103,154
17	73,754	70.4	10,749	10,229	520	41,727	37,372	4,355	104,732
22	77,311	72.4	10,031	9,568	463	39,456	35,011	4,445	106,736
27	79,986	74.0	11,422	10,886	536	39,538	34,957	4,581	108,102

資料：平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 第2部 都道府県・市町村編 第1表を基に一部を集計

注) 昭和45年 通学者は15歳未満を除く。

不詳を除く。

流入人口…他の都道府県(他の市区町村)に常住し、富士見市に通勤・通学する者

流出人口…富士見市から他の都道府県(他の市区町村)へ通勤・通学する者

出典：富士見市「統計ふじみ」(国勢調査)

表：昼夜間人口比率の県内40市比較（平成27年）

順位	市名	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率(%)	順位	市名	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率(%)
1	本庄市	80,065	77,881	102.8	21	入間市	128,313	148,390	86.5
2	東松山市	91,731	91,437	100.3	22	幸手市	45,333	52,524	86.3
3	熊谷市	194,578	198,742	97.9	23	所沢市	293,197	340,386	86.1
4	羽生市	53,249	54,874	97.0	24	新座市	138,995	162,122	85.7
5	川越市	338,663	350,745	96.6	25	桶川市	62,367	73,936	84.4
6	八潮市	83,432	86,717	96.2	26	草加市	207,551	247,034	84.0
7	秩父市	61,037	63,555	96.0	27	蕨市	60,126	72,260	83.2
8	日高市	53,911	56,520	95.4	28	蓮田市	51,703	62,380	82.9
9	狭山市	144,617	152,405	94.9	29	春日部市	192,794	232,709	82.8
10	深谷市	135,309	143,811	94.1	30	上尾市	186,208	225,196	82.7
11	さいたま市	1,175,579	1,263,979	93.0	31	朝霞市	112,517	136,299	82.6
12	加須市	103,876	112,229	92.6	32	ふじみ野市	91,413	110,970	82.4
13	坂戸市	93,960	101,679	92.4	33	川口市	473,778	578,112	82.0
14	戸田市	124,326	136,150	91.3	34	鶴ヶ島市	56,715	70,255	80.7
15	久喜市	137,812	152,311	90.5	35	吉川市	55,857	69,738	80.1
16	行田市	73,756	82,113	89.8	36	北本市	53,969	67,409	80.1
17	飯能市	72,051	80,715	89.3	37	鴻巣市	94,392	118,072	79.9
18	三郷市	120,735	136,521	88.4	38	志木市	57,485	72,676	79.1
19	越谷市	294,715	337,498	87.3	39	白岡市	39,819	51,535	77.3
20	和光市	70,569	80,826	87.3	40	富士見市	79,986	108,102	74.0

出典：総務省「国勢調査」

(4) 雇用や就労に関する分析

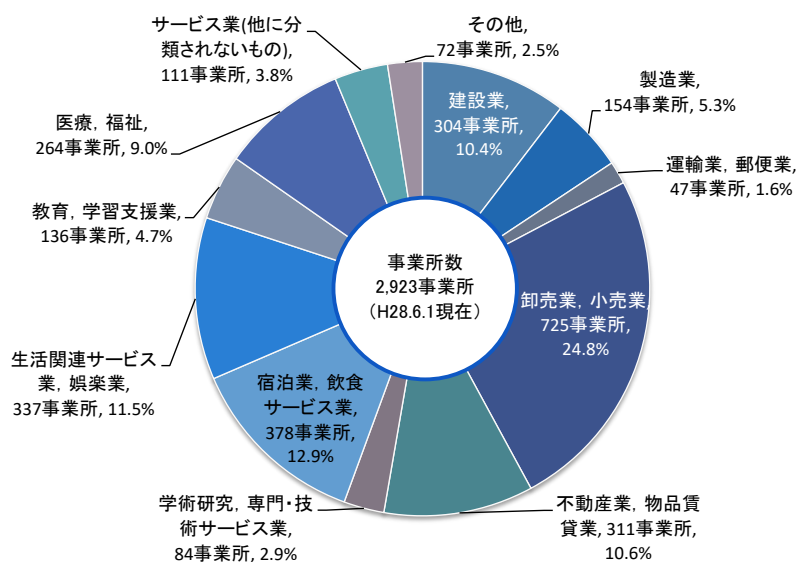
①事業所・従業者数の状況

本市の産業に関して、平成 28 (2016) 年 6 月 1 日時点で、事業所ベースでは卸売業、小売業が 24.8% (725 事業所) と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業が 12.9% (378 事業所)、生活関連サービス業、娯楽業が 11.5% (337 事業所) となっています。

従業者ベースでは、卸売業、小売業が 26.6% (6,561 人) と最も多く、次いで医療、福祉が 20.7% (5,098 人)、宿泊業、飲食サービス業が 12.8% (3,150 人) となっています。

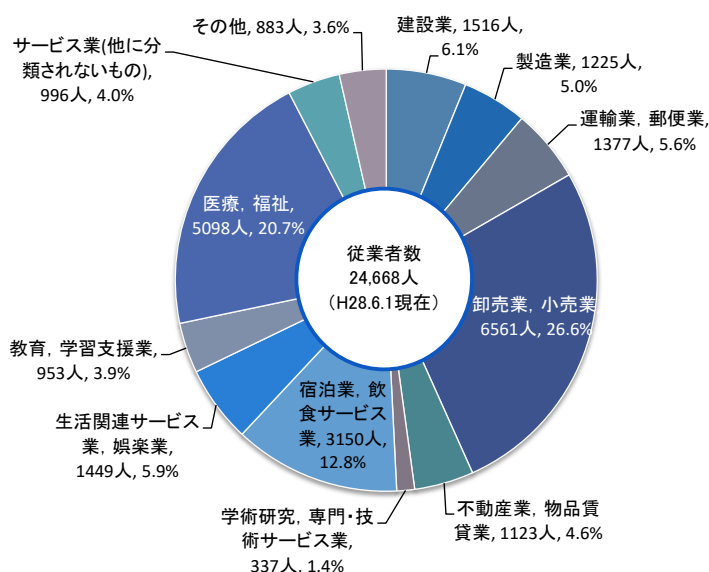
産業大分類別の構成比を東武東上線沿線市と比較すると、本市は事業所ベースでは製造業が 5.3% と最も低く、従業者ベースでは医療、福祉が 20.7% と最も高くなっています。

図：産業大分類別の事業所の構成



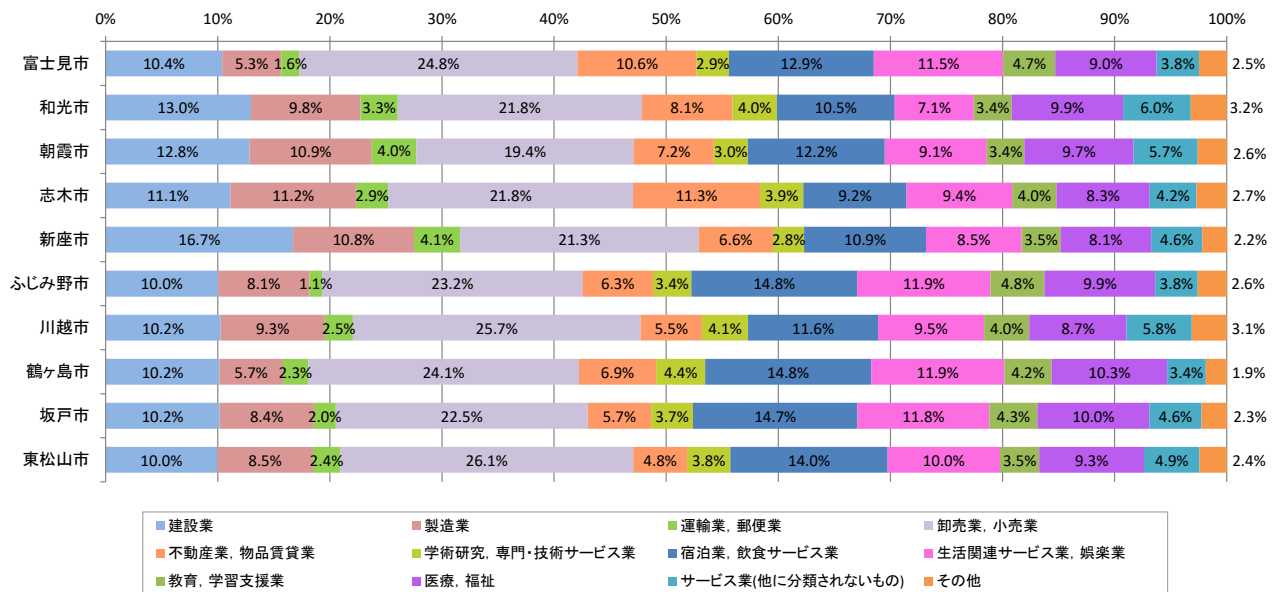
出典：総務省「経済センサス—活動調査」

図：産業大分類別の従業者の構成



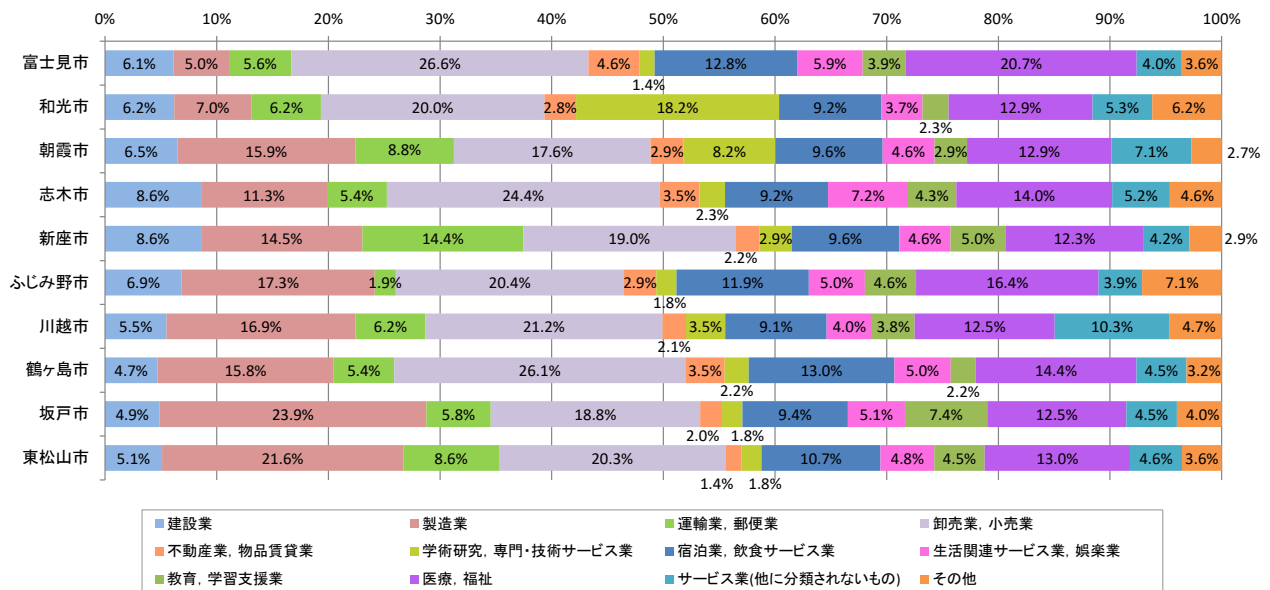
出典：総務省「経済センサス—活動調査」

図：産業大分類別の事業所構成比（東武東上線沿線市比較）（平成 28 年 6 月 1 日現在）



出典：総務省「経済センサス—活動調査」

図：産業大分類別の従業者構成比（東武東上線沿線市比較）（平成 28 年 6 月 1 日現在）



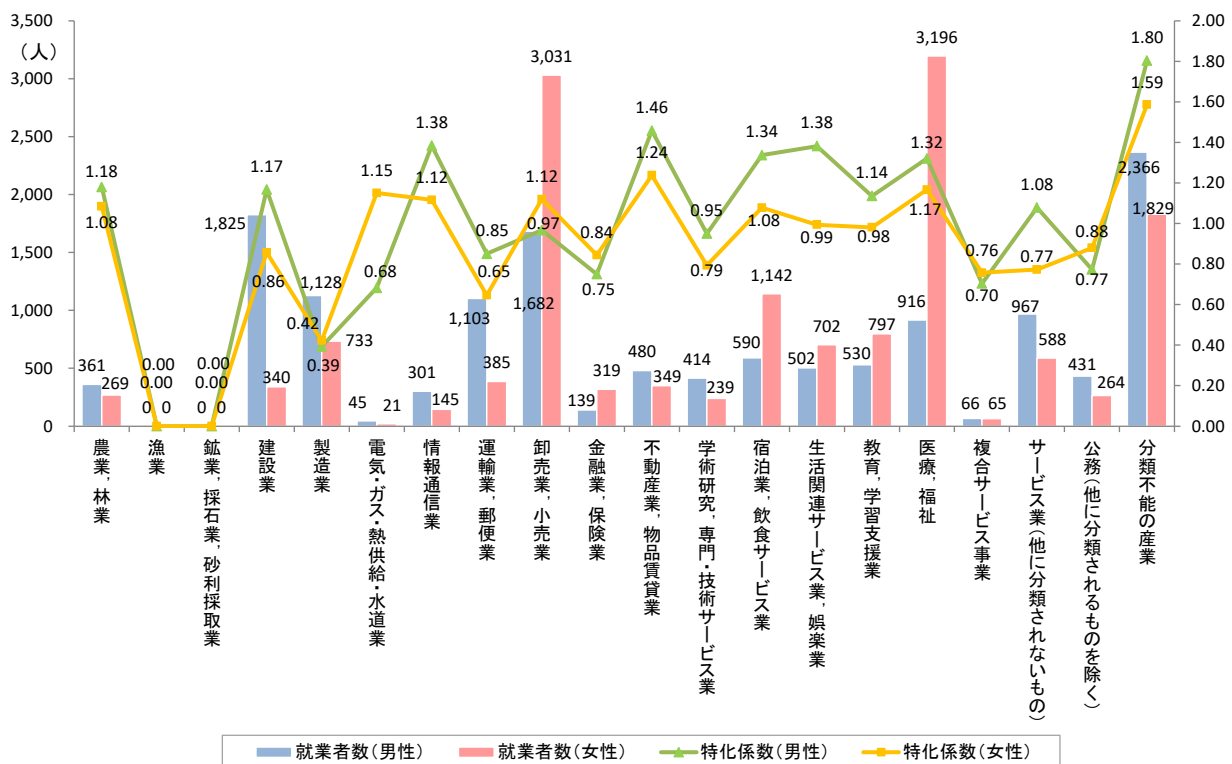
出典：総務省「経済センサス—活動調査」

②本市の特化産業の状況

平成 27（2015）年における本市の就業人口について男女別に見ると、男性は建設業（1,825 人）、卸売業、小売業（1,682 人）、製造業（1,128 人）の順に多く、女性は医療、福祉（3,196 人）、卸売業、小売業（3,031 人）、宿泊業、飲食サービス業（1,142 人）の順に多くなっています。

産業特化係数³を見ると、男女ともに不動産業、物品賃貸業が最も高くなっています（男性 1.46、女性 1.24）。次いで、男性は情報通信業（1.38）、生活関連サービス業、娯楽業（1.38）が高くなっており、女性は医療、福祉（1.17）、電気・ガス・熱供給・水道業（1.15）が高くなっています。

図：産業別就業人口及び産業特化係数（従業地ベース）（平成 27 年）



出典：総務省「国勢調査」

³ 本市の当該産業の就業人口比率÷埼玉県の当該産業の就業人口比率

就業人口を年齢別に見ると、農業、林業とサービス業は男女ともに60歳以上が多くなっています。情報通信業は男女ともに15～49歳が多くなっています。

表：男女別・年齢階級別・産業別就業人口（従業地ベース）（平成27年）

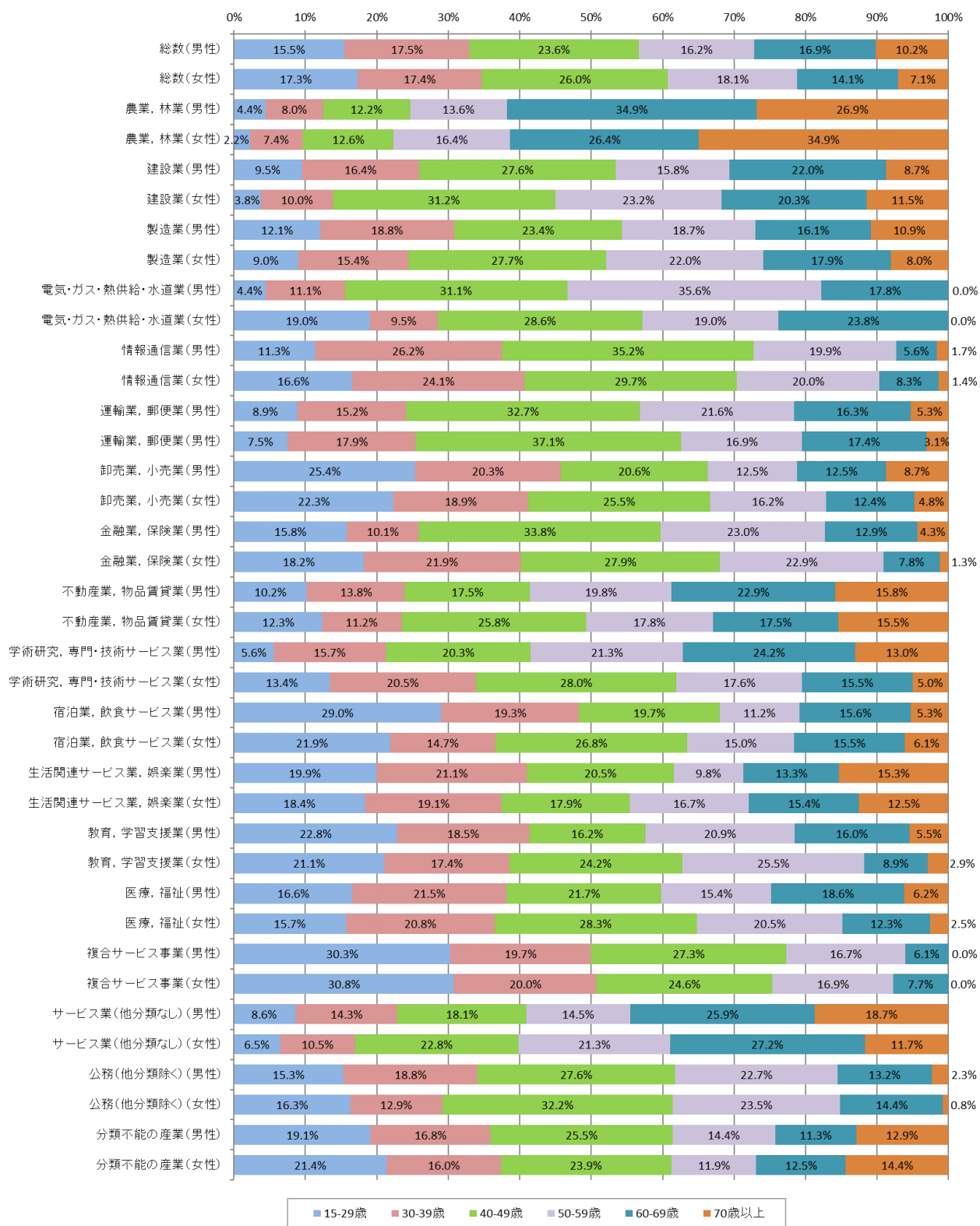
（単位：人）

産業大分類	性別	総数	15-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
総数	男性	13,846	2,146	2,423	3,272	2,244	2,345	1,416
	女性	14,414	2,491	2,510	3,753	2,610	2,033	1,017
農業、林業	男性	361	16	29	44	49	126	97
	女性	269	6	20	34	44	71	94
建設業	男性	1,825	174	299	503	289	401	159
	女性	340	13	34	106	79	69	39
製造業	男性	1,128	136	212	264	211	182	123
	女性	733	66	113	203	161	131	59
電気・ガス・熱供給・水道業	男性	45	2	5	14	16	8	0
	女性	21	4	2	6	4	5	0
情報通信業	男性	301	34	79	106	60	17	5
	女性	145	24	35	43	29	12	2
運輸業、郵便業	男性	1,103	98	168	361	238	180	58
	女性	385	29	69	143	65	67	12
卸売業、小売業	男性	1,682	427	342	346	210	210	147
	女性	3,031	676	572	772	491	375	145
金融業、保険業	男性	139	22	14	47	32	18	6
	女性	319	58	70	89	73	25	4
不動産業、物品賃貸業	男性	480	49	66	84	95	110	76
	女性	349	43	39	90	62	61	54
学術研究、専門・技術サービス業	男性	414	23	65	84	88	100	54
	女性	239	32	49	67	42	37	12
宿泊業、飲食サービス業	男性	590	171	114	116	66	92	31
	女性	1,142	250	168	306	171	177	70
生活関連サービス業、娯楽業	男性	502	100	106	103	49	67	77
	女性	702	129	134	126	117	108	88
教育、学習支援業	男性	530	121	98	86	111	85	29
	女性	797	168	139	193	203	71	23
医療、福祉	男性	916	152	197	199	141	170	57
	女性	3,196	501	665	903	654	392	81
複合サービス事業	男性	66	20	13	18	11	4	0
	女性	65	20	13	16	11	5	0
サービス業（他に分類されないもの）	男性	967	83	138	175	140	250	181
	女性	588	38	62	134	125	160	69
公務（他に分類されるものを除く）	男性	431	66	81	119	98	57	10
	女性	264	43	34	85	62	38	2
分類不能の産業	男性	2,366	452	397	603	340	268	306
	女性	1,829	391	292	437	217	229	263

出典：総務省「国勢調査」

学術研究、専門・技術サービス業は、15～49歳は男性が41.6%であるのに対し、女性
性は61.9%で、男女の差が大きくなっています。

図：男女別・年齢階級別・産業別就業人口割合（従業地ベース）



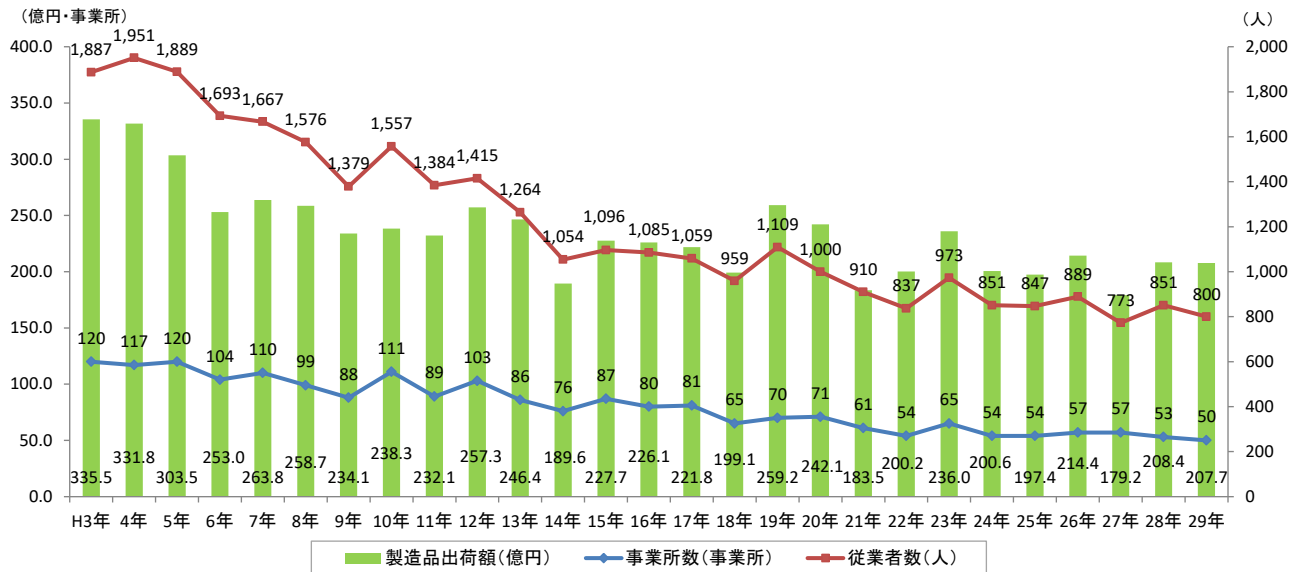
出典：総務省「国勢調査」

③工業の状況

本市の工業事業所数は、平成3（1991）年と平成5（1993）年の120事業所をピークに減少傾向が続いています。平成29（2017）年には50事業所となり、平成3（1991）年以降最も低くなっています。

従業者数も、平成4（1992）年の1,951人をピークに減少傾向が続き、平成29（2017）年は800人となっています。

図：事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



出典：富士見市「統計ふじみ」（経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」）

（注1）従業者4人以上の事業所について集計。

（注2）平成23年の従業者数の内訳には、別経営の事業所へ出向または派遣している人（送出者）を含むが、総数は送出者を含まない数値のため、総数と内訳の合計は一致しない。平成24～26年の常用雇用者には、送出者を含まず、個人事業主・家族従業者には送出者を含む。平成27年の従業者には、送出者を含まない。

（注3）平成23年は「経済センサス-活動調査（平成24年2月1日現在）」、平成27年は「経済センサス-活動調査（平成28年6月1日現在）」、それ以外は「工業統計調査（翌年12月31日現在）」。

製造品出荷額は、県内 40 市の中で 39 位となっており、県内では低い状況となっています。

表：製造品出荷額の県内 40 市比較

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
1	狭山市	170	17,184	108,652,876	21	鴻巣市	155	6,728	17,675,947
2	熊谷市	287	14,299	82,213,833	22	春日部市	215	6,467	17,516,958
3	川越市	448	23,230	80,547,780	23	所沢市	253	8,405	15,884,568
4	さいたま市	907	27,888	78,219,075	24	坂戸市	96	6,368	15,440,824
5	上尾市	218	10,015	47,606,080	25	東松山市	149	8,192	15,174,825
6	久喜市	235	12,340	45,903,937	26	幸手市	93	3,740	12,352,201
7	草加市	417	13,155	44,748,473	27	三郷市	397	6,305	12,155,511
8	入間市	255	11,743	42,887,501	28	桶川市	80	3,902	11,849,471
9	川口市	1,306	22,866	39,818,750	29	ふじみ野市	102	4,638	11,768,526
10	深谷市	261	13,289	39,482,498	30	新座市	183	6,041	11,015,744
11	加須市	280	13,415	36,449,838	31	秩父市	155	5,490	10,564,141
12	八潮市	595	12,633	35,512,050	32	吉川市	189	4,697	8,900,763
13	本庄市	143	7,430	29,248,318	33	蕨市	58	3,254	8,460,835
14	飯能市	126	5,659	27,481,298	34	朝霞市	133	4,655	6,808,591
15	羽生市	155	6,568	24,660,132	35	鶴ヶ島市	44	2,438	6,617,400
16	行田市	186	8,910	23,750,969	36	白岡市	47	2,489	5,970,573
17	日高市	148	6,713	21,116,991	37	北本市	71	2,876	5,319,795
18	越谷市	371	9,038	20,055,706	38	和光市	65	1,303	1,952,596
19	戸田市	445	11,223	19,730,833	39	富士見市	50	800	1,810,143
20	蓮田市	73	3,941	17,973,432	40	志木市	81	1,521	1,746,313

出典：埼玉県「統計年鑑」

(注1) 従業者 4 人以上の事業所について集計。

(注2) 事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいう。

(注3) 従業者数には、別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を含まない。

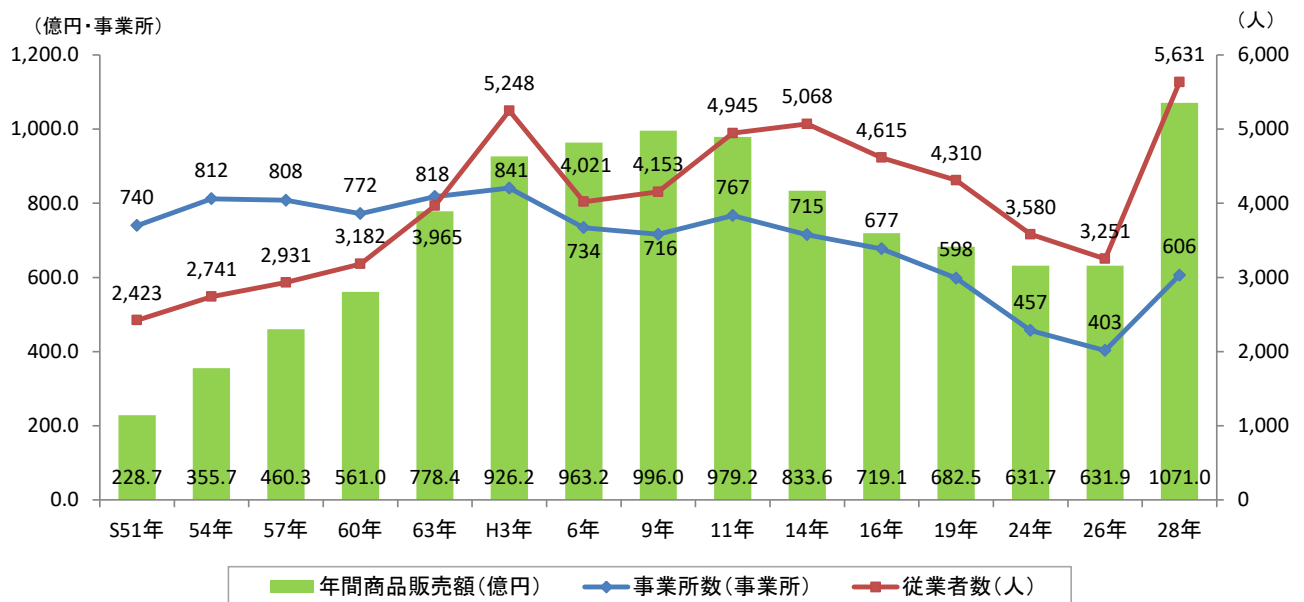
(注4) 製造品出荷額等は、平成 29 年の年間の合計額で消費税を含んだ額。

(注5) 事業所数・従業者数は「工業統計調査（平成 30 年 6 月 1 日現在）」、製造品出荷額は「工業統計調査（平成 29 年 12 月 31 日現在）」

④商業の状況

本市の商業事業所数は、平成3（1991）年の841事業所をピークに減少傾向にあり、平成26（2014）年に403事業所に減りましたが、平成28（2016）年は606事業所に増えました。従業者数も、平成14（2002）年以降減少傾向にありましたが、平成28（2016）年は5,631人と、平成26（2014）年と比較して1.7倍増えました。年間商品販売額も、平成9（1997）年の996.0億円をピークに減少傾向にありましたが、平成28（2016）年は1071.0億円に増えました。平成27（2015）年4月にららぽーと富士見が開業し、市内商業に大きく影響していると考えられます。

図：事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



出典：富士見市「統計ふじみ」（経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス—活動調査」）

平成 28 (2016) 年現在の事業所数を県内 40 市で比較すると、40 市中 23 位で、平成 24 (2012) 年時点の 30 位よりも上昇しています。従業者数も 21 位、年間商品販売額も 29 位と、平成 24 (2012) 年時点 (従業者数 33 位、年間商品販売額 37 位) よりも上昇しています。

表：事業所数・従業者数・年間商品販売額の県内 40 市比較 (平成 28 年 6 月 1 日現在)

順位	市名	事業所数 (事業所)	順位	市名	従業者数 (人)	順位	市名	年間商品 販売額 (百万円)	順位	市名	事業所当たり 年間商品販売額 (百万円)
1	さいたま市	8,125	1	さいたま市	92,141	1	さいたま市	5,218,154	1	本庄市	754.9
2	川口市	3,388	2	川口市	30,842	2	川口市	1,122,968	2	戸田市	660.5
3	越谷市	2,397	3	川越市	23,435	3	越谷市	822,471	3	さいたま市	642.2
4	川越市	2,182	4	越谷市	21,992	4	川越市	766,096	4	上尾市	435.2
5	所沢市	1,797	5	所沢市	17,557	5	熊谷市	713,292	5	和光市	421.7
6	熊谷市	1,791	6	熊谷市	14,662	6	戸田市	534,980	6	朝霞市	407.7
7	春日部市	1,518	7	春日部市	13,464	7	所沢市	520,941	7	八潮市	398.5
8	草加市	1,283	8	上尾市	13,320	8	本庄市	517,094	8	熊谷市	398.3
9	上尾市	1,159	9	草加市	12,433	9	上尾市	504,363	9	新座市	363.2
10	深谷市	1,124	10	久喜市	9,803	10	草加市	459,537	10	草加市	358.2
11	久喜市	1,090	11	深谷市	9,551	11	春日部市	392,363	11	川越市	351.1
12	入間市	955	12	戸田市	9,445	12	久喜市	332,980	12	越谷市	343.1
13	三郷市	888	13	入間市	8,904	13	新座市	291,637	13	川口市	331.5
14	狭山市	880	14	三郷市	8,554	14	狭山市	287,606	14	狭山市	326.8
15	戸田市	810	15	狭山市	7,920	15	深谷市	282,266	15	桶川市	311.9
16	加須市	807	16	新座市	7,757	16	三郷市	271,356	16	三郷市	305.6
17	新座市	803	17	東松山市	6,727	17	入間市	247,932	17	久喜市	305.5
18	鴻巣市	770	18	鴻巣市	6,494	18	八潮市	236,296	18	北本市	305.2
19	東松山市	751	19	本庄市	6,067	19	朝霞市	213,211	19	日高市	296.5
20	本庄市	685	20	加須市	5,990	20	加須市	191,391	20	蓮田市	295.3
21	行田市	674	21	富士見市	5,631	21	鴻巣市	180,353	21	鶴ヶ島市	294.1
22	秩父市	652	22	朝霞市	5,530	22	行田市	177,263	22	所沢市	289.9
23	富士見市	606	23	ふじみ野市	5,289	23	東松山市	164,349	23	白岡市	285.8
24	八潮市	593	24	八潮市	5,083	24	桶川市	140,029	24	行田市	263.0
25	ふじみ野市	557	25	行田市	4,814	25	和光市	128,605	25	入間市	259.6
26	飯能市	539	26	鶴ヶ島市	4,772	26	北本市	121,159	26	春日部市	258.5
27	羽生市	531	27	坂戸市	4,689	27	鶴ヶ島市	121,152	27	深谷市	251.1
28	坂戸市	524	28	秩父市	4,198	28	ふじみ野市	120,554	28	吉川市	248.8
29	朝霞市	523	29	羽生市	4,195	29	富士見市	107,097	29	加須市	237.2
30	蕨市	470	30	桶川市	4,036	30	羽生市	104,921	30	鴻巣市	234.2
31	桶川市	449	31	蕨市	3,995	31	坂戸市	101,764	31	東松山市	218.8
32	鶴ヶ島市	412	32	飯能市	3,958	32	蕨市	100,353	32	ふじみ野市	216.4
33	北本市	397	33	北本市	3,882	33	蓮田市	89,776	33	蕨市	213.5
34	幸手市	394	34	和光市	3,328	34	日高市	85,103	34	羽生市	197.6
35	志木市	357	35	吉川市	3,302	35	秩父市	81,622	35	幸手市	196.7
36	吉川市	320	36	幸手市	3,294	36	吉川市	79,628	36	志木市	195.1
37	和光市	305	37	志木市	3,200	37	幸手市	77,494	37	坂戸市	194.2
38	蓮田市	304	38	日高市	3,186	38	白岡市	75,460	38	富士見市	176.7
39	日高市	287	39	蓮田市	2,809	39	飯能市	75,226	39	飯能市	139.6
40	白岡市	264	40	白岡市	2,229	40	志木市	69,664	40	秩父市	125.2

出典：埼玉県「統計年鑑」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

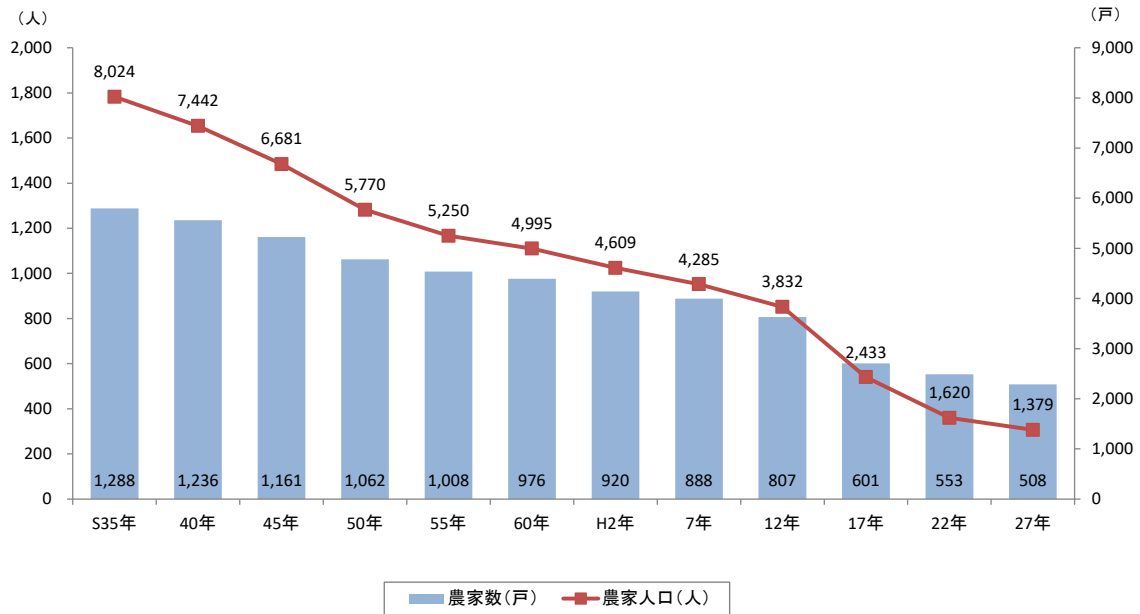
- (注 1) 法人組織及び個人経営の事業所の合計で、事業所数、従業者数及び売場面積は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値。
(注 2) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られない事業所は含まない。
(注 3) 年間商品販売額は、平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。
(注 4) 年間商品販売額は、10 万円単位で四捨五入を行い、100 万円単位での金額表示をしているため、数値の積み上げが合計値と必ずしも一致しない。

⑤農業の状況

本市の農家数は減少傾向にあり、平成 27（2015）年は農家数が 508 戸、農家人口は 1,379 人となっています。昭和 35（1960）年の数値を 100 とすると、農家数は 39.4、農家人口は 17.2 まで減少しています。

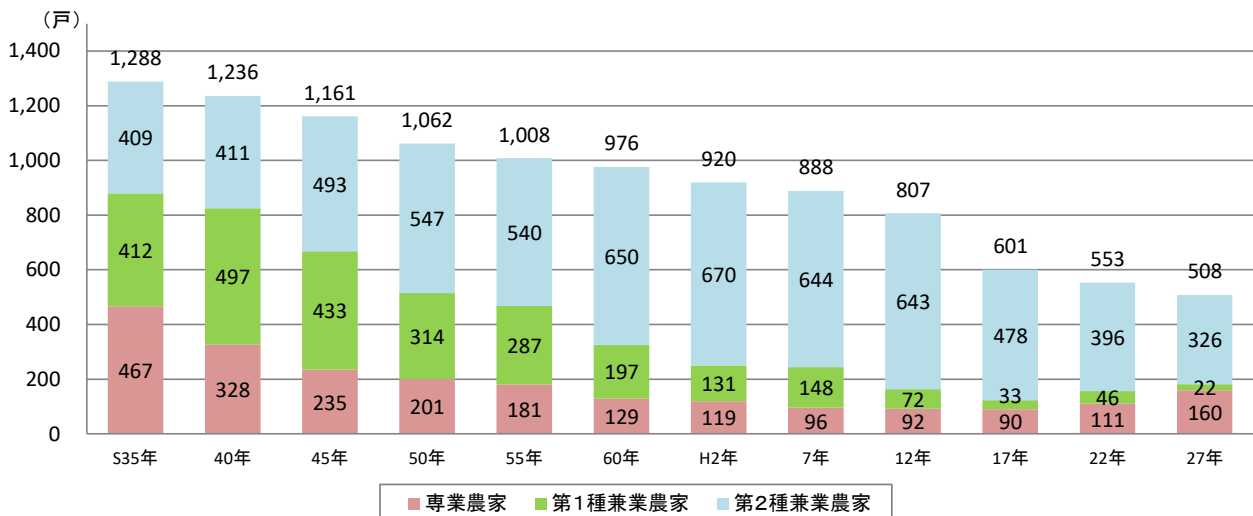
農家数内訳の推移を見ると、専業農家数が平成 17（2005）年まで減少し続けていましたが、平成 22（2010）年以降は増加しています。

図：農家数と農家人口の推移（各年 2 月 1 日現在）



出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

図：農家数内訳の推移（各年 2 月 1 日現在）



出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

経営耕地面積規模別経営体数の割合を、東武東上線沿線 10 市で比較すると、全体のボリュームゾーンとなる 1 ha を超えた 1.5ha 以上の経営体数の割合は、川越市が 27.0% (531 経営体) と最も高く、次いで坂戸市が 23.8% (110 経営体)、本市が 15.9% (81 経営体) と続いています。

農産物販売金額規模別経営体数の割合を、東武東上線沿線 10 市で比較すると、販売金額 1,000 万円を超えた経営体数の割合は、川越市が 7.3% (143 経営体) と最も高く、次いで志木市が 6.9% (7 経営体)、和光市が 6.0% (6 経営体) となっています。本市は 2.9% (15 経営体) となっており、割合は低くなっています。

経営耕地面積規模別面積を県内 40 市で比較すると、本市は県内で 22 位の面積となっています。

表：経営耕地面積規模別経営体数の東武東上線沿線市比較（平成 27 年 2 月 1 日現在）

市名	合計	経営 耕地 なし	単位：経営体											
			0.3ha 未満	0.3~ 0.5ha	0.5~ 1.0ha	1.0~ 1.5ha	1.5~ 2.0ha	2.0~ 3.0ha	3.0~ 5.0ha	5.0~ 10.0ha	10.0~ 20.0ha	20.0~ 30.0ha	30.0~ 50.0ha	50.0~ 100.0ha
富士見市	511	1	5	96	224	104	44	26	7	4	-	-	-	-
	100.0%	0.2%	1.0%	18.8%	43.8%	20.4%	8.6%	5.1%	1.4%	0.8%	-	-	-	-
和光市	100	-	11	16	45	19	6	3	-	-	-	-	-	-
	100.0%	-	11.0%	16.0%	45.0%	19.0%	6.0%	3.0%	-	-	-	-	-	-
朝霞市	168	1	13	45	58	30	12	8	1	-	-	-	-	-
	100.0%	0.6%	7.7%	26.8%	34.5%	17.9%	7.1%	4.8%	0.6%	-	-	-	-	-
志木市	102	-	2	28	41	21	5	1	3	-	1	-	-	-
	100.0%	-	2.0%	27.5%	40.2%	20.6%	4.9%	1.0%	2.9%	-	1.0%	-	-	-
新座市	356	-	20	94	143	71	15	11	2	-	-	-	-	-
	100.0%	-	5.6%	26.4%	40.2%	19.9%	4.2%	3.1%	0.6%	-	-	-	-	-
ふじみ野市	204	1	7	47	85	37	18	9	-	-	-	-	-	-
	100.0%	0.5%	3.4%	23.0%	41.7%	18.1%	8.8%	4.4%	-	-	-	-	-	-
川越市	1,964	6	6	289	696	436	255	197	57	16	4	2	-	-
	100.0%	0.3%	0.3%	14.7%	35.4%	22.2%	13.0%	10.0%	2.9%	0.8%	0.2%	0.1%	-	-
鶴ヶ島市	124	1	5	30	51	22	7	4	3	1	-	-	-	-
	100.0%	0.8%	4.0%	24.2%	41.1%	17.7%	5.6%	3.2%	2.4%	0.8%	-	-	-	-
坂戸市	462	1	5	88	161	97	53	30	13	11	2	-	-	1
	100.0%	0.2%	1.1%	19.0%	34.8%	21.0%	11.5%	6.5%	2.8%	2.4%	0.4%	-	-	0.2%
東松山市	624	-	9	146	254	117	51	16	17	10	1	2	1	-
	100.0%	-	1.4%	23.4%	40.7%	18.8%	8.2%	2.6%	2.7%	1.6%	0.2%	0.3%	0.2%	-

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

表：農産物販売金額規模別経営体数の東武東上線沿線市比較（平成 27 年 2 月 1 日現在）

埼玉県	計	販売なし	単位：経営体													
			50万円 未満	50万~ 100万円	100万~ 200万円	200万~ 300万円	300万~ 500万円	500万~ 700万円	700万~ 1,000万円	1,000万~ 1,500万円	1,500万~ 2,000万円	2,000万~ 3,000万円	3,000万~ 5,000万円	5,000万~ 1億円	1億~ 3億円	3億~ 5億円
富士見市	511	83	215	85	54	21	20	11	7	7	2	4	2	-	-	-
	100.0%	16.2%	42.1%	16.6%	10.6%	4.1%	3.9%	2.2%	1.4%	1.4%	0.4%	0.8%	0.4%	-	-	-
和光市	100	13	10	13	9	21	19	5	4	1	3	1	-	1	-	-
	100.0%	13.0%	10.0%	13.0%	9.0%	21.0%	19.0%	5.0%	4.0%	1.0%	3.0%	1.0%	-	1.0%	-	-
朝霞市	168	42	40	21	19	14	17	4	5	2	1	-	2	1	-	-
	100.0%	25.0%	23.8%	12.5%	11.3%	8.3%	10.1%	2.4%	3.0%	1.2%	0.6%	-	1.2%	0.6%	-	-
志木市	102	11	46	22	10	2	3	-	1	1	1	3	1	-	1	-
	100.0%	10.8%	45.1%	21.6%	9.8%	2.0%	2.9%	-	1.0%	1.0%	1.0%	2.9%	1.0%	-	1.0%	-
新座市	356	62	86	47	49	38	34	15	10	6	4	3	-	2	-	-
	100.0%	17.4%	24.2%	13.2%	13.8%	10.7%	9.6%	4.2%	2.8%	1.7%	1.1%	0.8%	-	0.6%	-	-
ふじみ野市	204	22	68	28	21	14	23	8	9	7	2	1	-	-	-	1
	100.0%	10.8%	33.3%	13.7%	10.3%	6.9%	11.3%	3.9%	4.4%	3.4%	1.0%	0.5%	-	-	-	0.5%
川越市	1,964	237	726	385	179	77	82	63	72	66	28	18	18	7	4	2
	100.0%	12.1%	37.0%	19.6%	9.1%	3.9%	4.2%	3.2%	3.7%	3.4%	1.4%	0.9%	0.9%	0.4%	0.2%	0.1%
鶴ヶ島市	124	19	37	20	15	9	10	5	3	1	2	1	1	-	-	1
	100.0%	15.3%	29.8%	16.1%	12.1%	7.3%	8.1%	4.0%	2.4%	0.8%	1.6%	0.8%	0.8%	-	-	0.8%
坂戸市	462	134	174	76	31	13	15	6	5	3	1	3	1	3	-	-
	100.0%	29.0%	37.7%	16.5%	6.7%	2.8%	3.2%	1.3%	1.1%	0.6%	0.2%	0.6%	0.6%	-	-	-
東松山市	624	81	339	103	34	20	23	7	7	2	2	1	1	2	2	-
	100.0%	13.0%	54.3%	16.5%	5.4%	3.2%	3.7%	1.1%	1.1%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	-

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

表：経営耕地面積規模別面積の県内 40 市比較（平成 27 年 2 月 1 日現在）

順位	市名	合計面積 (単位：a)	順位	市名	合計面積 (単位：a)
1	熊谷市	521,933	21	蓮田市	52,166
2	加須市	474,689	22	富士見市	51,336
3	深谷市	415,095	23	日高市	47,474
4	行田市	280,923	24	桶川市	43,211
5	鴻巣市	252,392	25	三郷市	40,753
6	川越市	244,915	26	川口市	40,297
7	さいたま市	241,404	27	上尾市	39,550
8	久喜市	225,682	28	秩父市	35,878
9	春日部市	182,086	29	北本市	32,205
10	羽生市	172,599	30	新座市	28,073
11	本庄市	162,637	31	ふじみ野市	17,540
12	所沢市	108,435	32	飯能市	17,216
13	幸手市	108,031	33	朝霞市	13,459
14	吉川市	100,265	34	草加市	11,906
15	越谷市	83,407	35	鶴ヶ島市	11,391
16	東松山市	72,576	36	八潮市	11,250
17	狭山市	69,500	37	志木市	9,784
18	坂戸市	65,591	38	和光市	8,100
19	白岡市	59,333	39	戸田市	843
20	入間市	52,302	40	蕨市	544

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

農業経営体による作物作付の割合を見ると、稲作が最も高く 57.0% (244 経営体) となっており、次いで露地野菜が 18.9% (81 経営体) となっています。野菜類の中では、ほうれんそうが 119 経営体と最も多くなっており、次いでだいこんが 97 経営体、はくさいが 89 経営体となっています。

農業経営体による売上 1 位の出荷先の割合を見ると、農協が 67.8% (290 経営体) と最も高く、次いで消費者に直接販売が 16.6% (71 経営体)、卸売市場が 9.1% (39 経営体) となっています。

表：農業経営体による作物作付の状況

	総数	単一経営経営体(主位部門の販売金額が8割以上の経営体)										複合経営 (主位部 門が80% 未満の経 営体)
		計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木	酪農		
農産物の販売のあった経営体	428	347	244	2	3	81	3	6	7	1	81	
総経営体数に占める作付経営体割合	100.0%	81.1%	57.0%	0.5%	0.7%	18.9%	0.7%	1.4%	1.6%	0.2%	18.9%	

単位：経営体

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

表：野菜類の上位順

順位	野菜作物	経営体数
1	ほうれんそう	119
2	だいこん	97
3	はくさい	89
4	きゅうり	85
5	なす	78
6	トマト	72
7	さといも	70
8	ねぎ	70
9	にんじん	65
10	ブロッコリー	58
11	キャベツ	50
12	たまねぎ	40
13	ピーマン	31
14	レタス	17
15	すいか	13
16	いちご	3
17	やまのいも (ながいもなど)	2
18	メロン	1
19	その他の野菜	17

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

表：農業経営体による売上 1 位の出荷先の状況

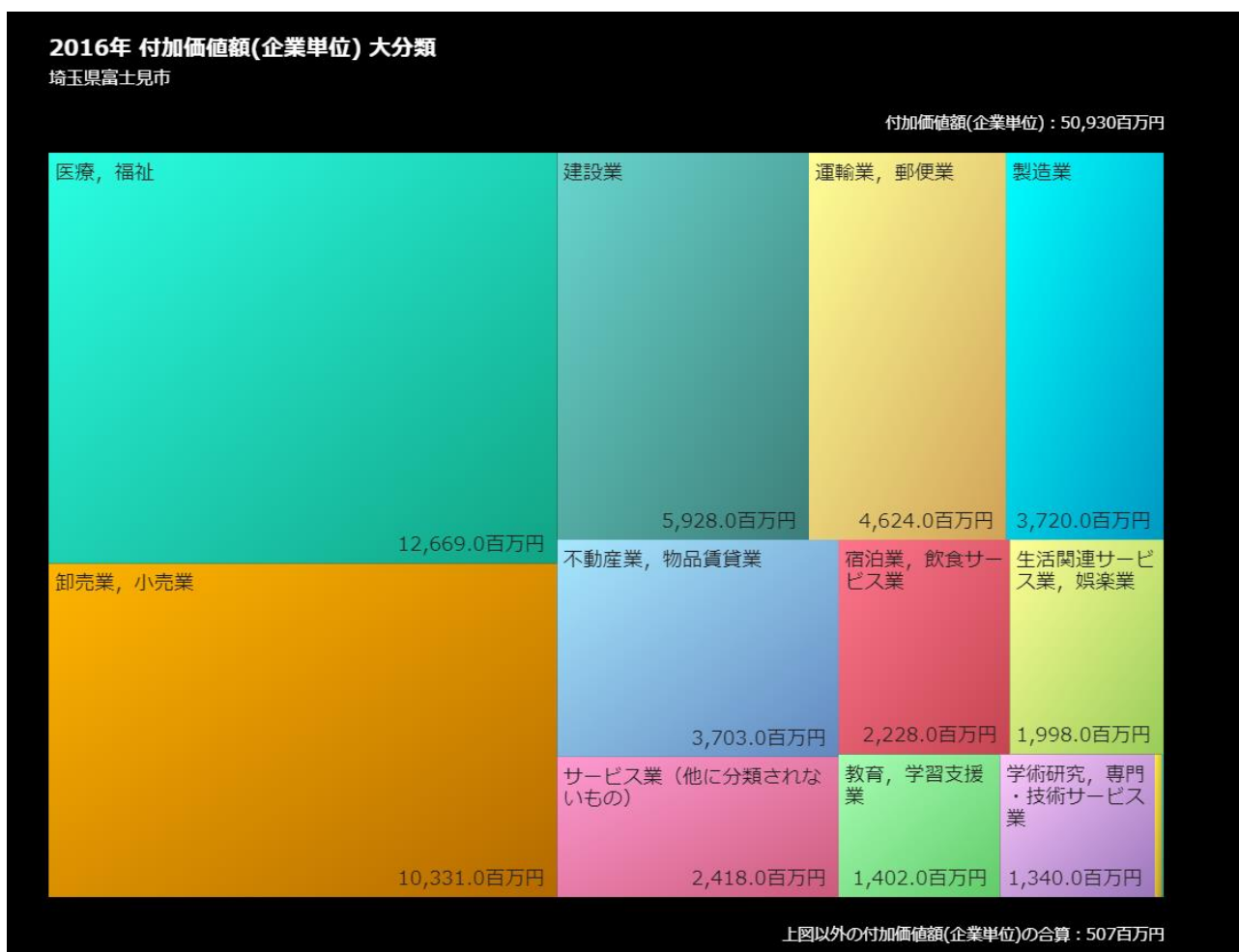
	総数	農協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業 ・外食産業	消費者に 直接販売	その他
農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数	428	290	3	39	12	-	71	13
農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体の割合	100.0%	67.8%	0.7%	9.1%	2.8%	-	16.6%	3.0%

出典：埼玉県統計課「農林業センサス」

⑥地域経済分析システム（RESAS）を用いた分析

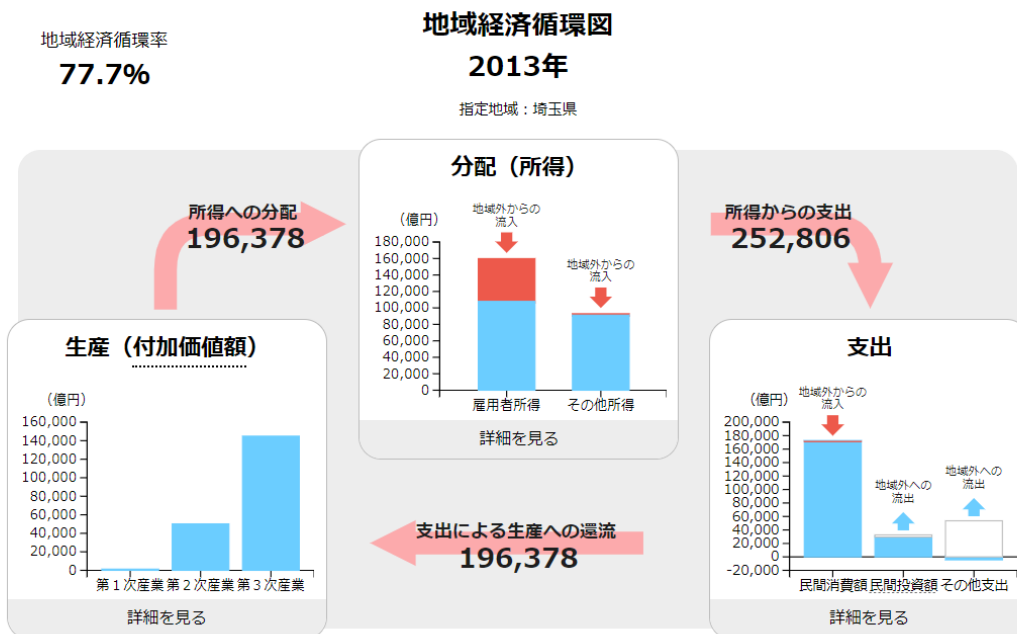
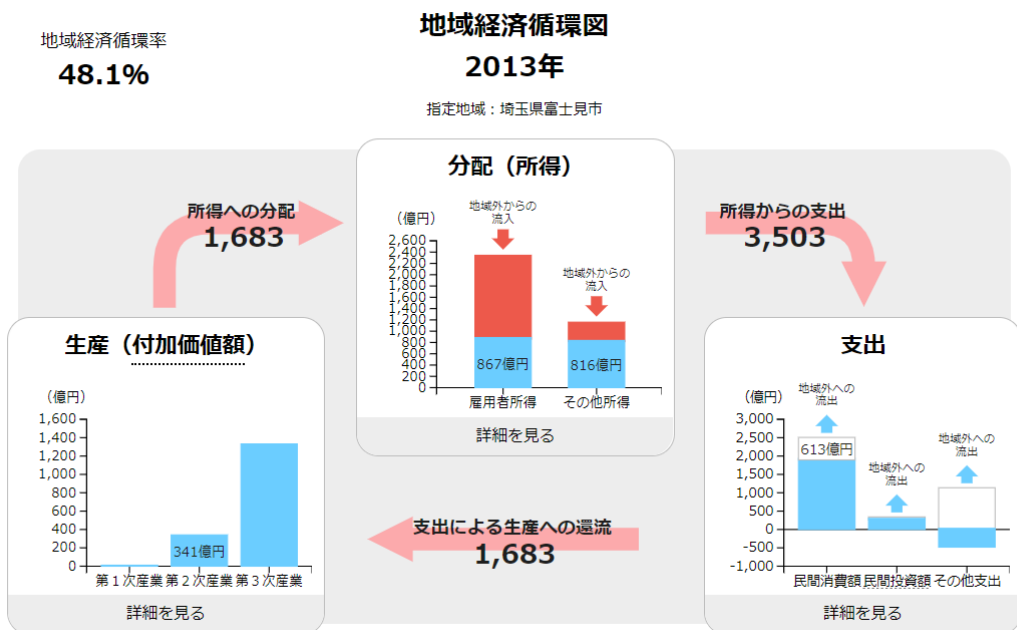
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が提供する、地域経済分析システム（RESAS：Regional Economy Society Analyzing System）からみる地域産業の付加価値額と地域内循環に関する分析です。同システムで使用する統計資料及びデータ加工の実施時期により、他の章と比較し古いデータがあります。

富士見市の付加価値額の大分類をみると、「医療,福祉」が 12,669 百万円となっており、次いで「卸売業,小売業」が 10,331 百万円となっています。



出典：地域経済分析システム（RESAS）

富士見市の地域経済循環をみると、「生産（付加価値額）」が1,683億円となっているのに対して、「分配（所得）」は3,503億円となっています。「分配（所得）」における地域内での「生産（付加価値額）」の割合（地域経済循環率）は48.1%と半分程度です。同指数を埼玉県全体でみると、77.7%となっていることから、県内においても富士見市の地域内での稼ぐ力が低いことがわかります。



出典：地域経済分析システム（RESAS）

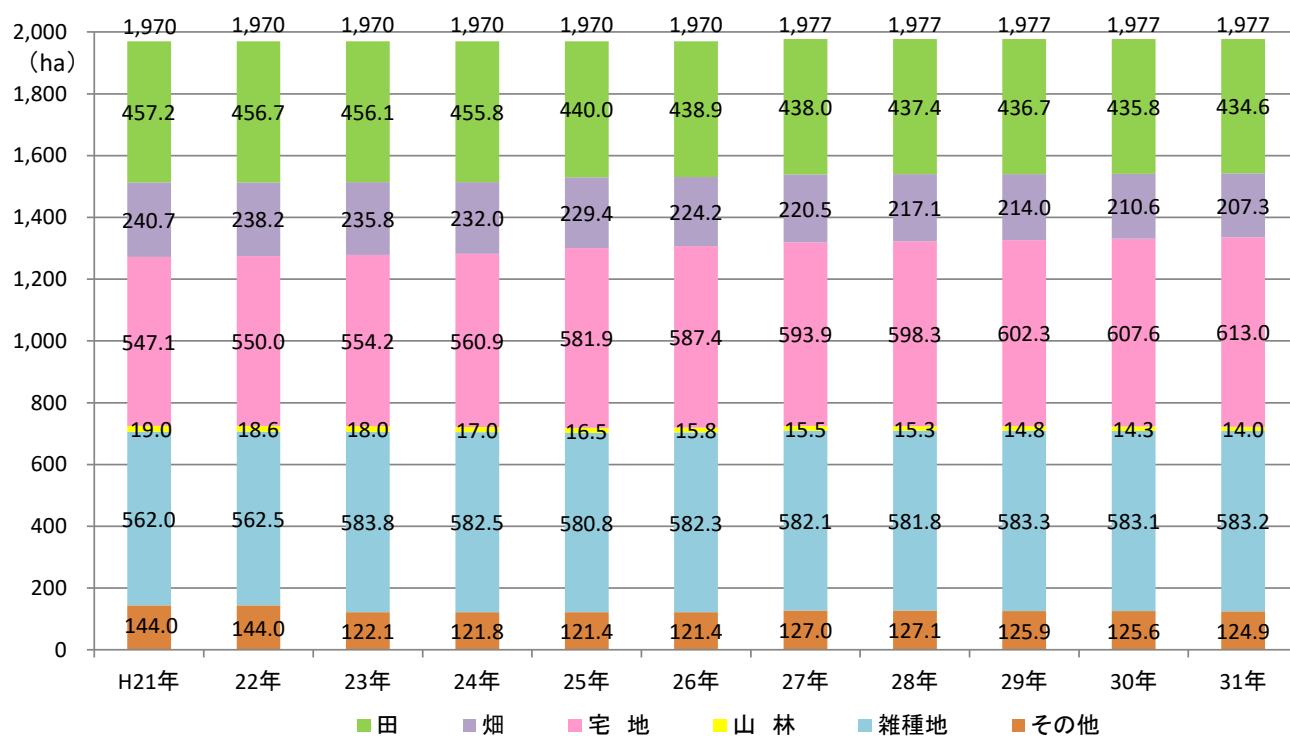
(5) 土地利用・住宅に関する分析

①土地利用の状況

本市の土地利用面積は、平成 31（2019）年は宅地が 613.0ha（31.0%）と最も多く、次いで雑種地が 583.2ha（29.5%）、田が 434.6ha（22.0%）となっています。

田と畑は、平成 21（2009）年が計 697.9ha であるのに対し、平成 31（2019）年が計 641.9ha と、56.0ha 減少しています。一方、宅地は、平成 21（2009）年が 547.1ha であるのに対し、平成 31（2019）年が 613.0ha と、65.9ha 増加しています。

図：土地利用面積（各年 1 月 1 日現在）



出典：富士見市「統計ふじみ」（税務課概要調書）

平成 29（2017）年 3 月 31 日現在、本市において市街化区域⁴に指定されている区域は、市域全体の 43.0%（849ha）、市街化調整区域⁵に指定されている区域は 57.0%（1,121ha）となっています。

表：市街化区域割合の県内 40 市比較（平成 29 年 3 月 31 日現在）

順位	市名	市内全域に占める市街化区域の割合	順位	市名	市内全域に占める市街化区域の割合
1	蕨市	100.0%	21	桶川市	32.7%
2	草加市	90.3%	22	川越市	29.5%
3	川口市	88.2%	23	狭山市	29.4%
4	戸田市	73.6%	24	坂戸市	26.1%
5	八潮市	72.5%	25	久喜市	23.9%
6	志木市	70.8%	26	蓮田市	23.2%
7	和光市	67.1%	27	鴻巣市	22.7%
8	新座市	60.6%	28	白岡市	21.9%
9	ふじみ野市	59.4%	29	吉川市	21.7%
10	朝霞市	57.8%	30	行田市	17.2%
11	上尾市	55.3%	31	東松山市	17.0%
12	さいたま市	53.8%	32	幸手市	16.9%
13	三郷市	49.1%	33	熊谷市	16.5%
14	越谷市	47.6%	34	羽生市	13.7%
15	鶴ヶ島市	45.5%	35	日高市	13.5%
16	富士見市	43.0%	36	本庄市	12.9%
17	所沢市	38.6%	37	深谷市	12.6%
18	北本市	36.3%	38	加須市	10.5%
19	入間市	35.0%	39	飯能市	5.9%
20	春日部市	33.6%	40	秩父市	0.0%

出典：国土交通省「都市計画現況調査」

⁴ 既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

⁵ 原則的に宅地造成などが禁止された市街化を抑制すべき区域。

用途地域⁶の構成比では、第一種住居地域⁷が 35.3% (299.4ha) と最も高い割合となっています。次いで、第一種低層住居専用地域⁸が 30.9% (262.0ha)、第一種中高層住居専用地域⁹が 23.5% (199.9ha) と、住居系用途地域の割合が高くなっています。

表：用途地域の指定状況（令和元年 12 月 31 日現在）

項 目		面積(ha)	構成比(%)	
都 市 計 画 区 域		1,970	100	
市 街 化 調 整 区 域		1,121	57.0	
市 街 化 区 域		849	43.0	
用 途 地 域	建ぺい率・容積率			
	第一種低層 住居専用地域	50・80	156.0	18.4
		60・100	106.0	12.5
		(小計)	(262.0)	(30.9)
	第一種中高層 住居専用地域	60・150	21.4	2.5
		60・200	178.5	21.0
		(小計)	(199.9)	(23.5)
	第二種中高層 住居専用地域	60・200	43.3	5.1
	第一種住居地域	60・200	299.4	35.3
	第二種住居地域	60・200	2.0	0.2
近隣商業地域	80・200	19.4	2.3	
商業地域	80・400	19.1	2.2	
準工業地域	60・200	4.0	0.5	
防 火	防 火 地 域	15.8	-	
準 防 火	準 防 火 地 域	120.4	-	

出典：富士見市「統計ふじみ」（まちづくり推進課資料）

⁶ 市街地の土地利用を定め、各目的に応じて建築可能な建物種類と規模が決められる地域。

⁷ 店舗や事務所、学校や図書館、病院、老人ホーム等が建築でき、住居の環境を保護するための地域。

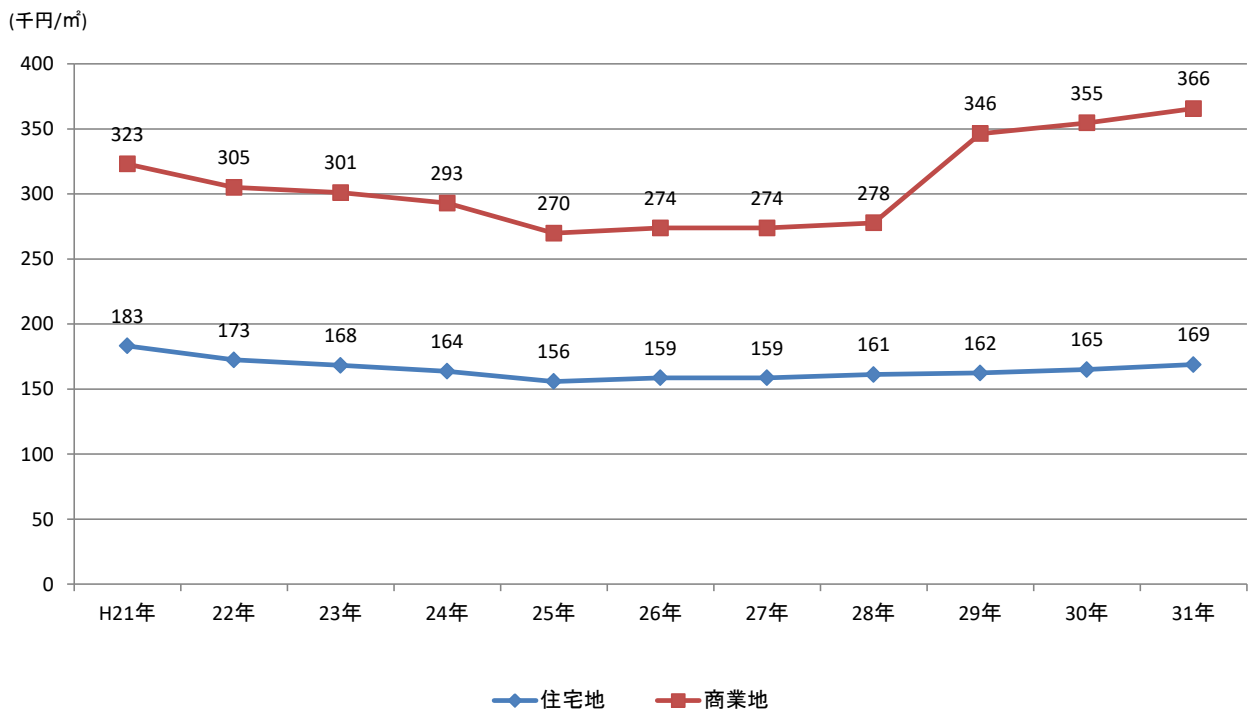
⁸ 小規模店舗や事務所兼住宅、小・中学校等が建築でき低層住宅の良好な環境を守るための地域。

⁹ 病院や大学、延床面積 500 m²までの一定の店舗等が建築でき中高層住宅の良好な環境を守るための地域。

②地価の状況

過去 10 年間の商業地の平均土地価格は、平成 21（2009）年から平成 25（2013）年まで減少傾向にありましたが、平成 26（2014）年から持ち直し、平成 29（2017）年は 1 平方メートルあたり 34 万 6 千円と大きく上昇しました。住宅地の平均土地価格も、平成 21（2009）年から平成 25（2013）年まで減少傾向にありましたが、平成 26（2014）年に持ち直して以降、微増しています。

図：住宅地・商業地の平均土地価格の推移（各年 1 月 1 日現在）



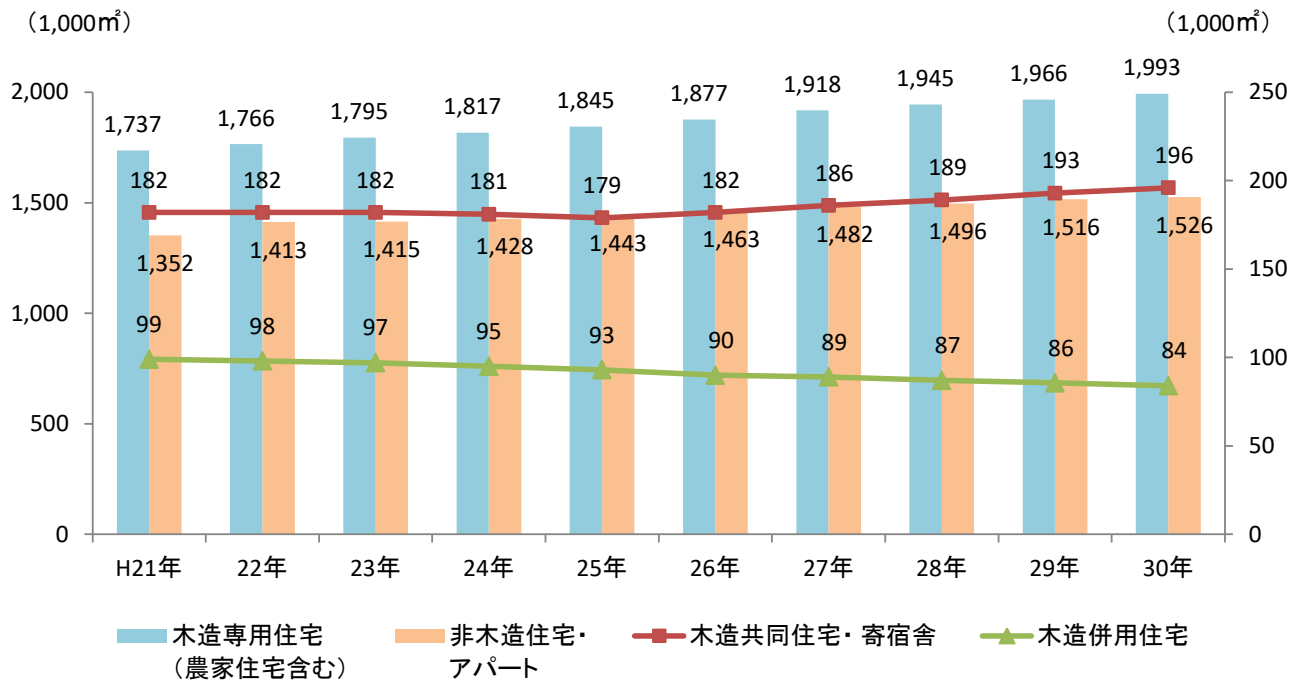
出典：埼玉県企画財政部土地水政策課「埼玉の地価資料集」

③住宅ストックの状況

本市の住宅の総数（住宅総評価床面積）を見ると、木造専用住宅（農家住宅含む）や非木造住宅・アパートの床面積は増加しています。

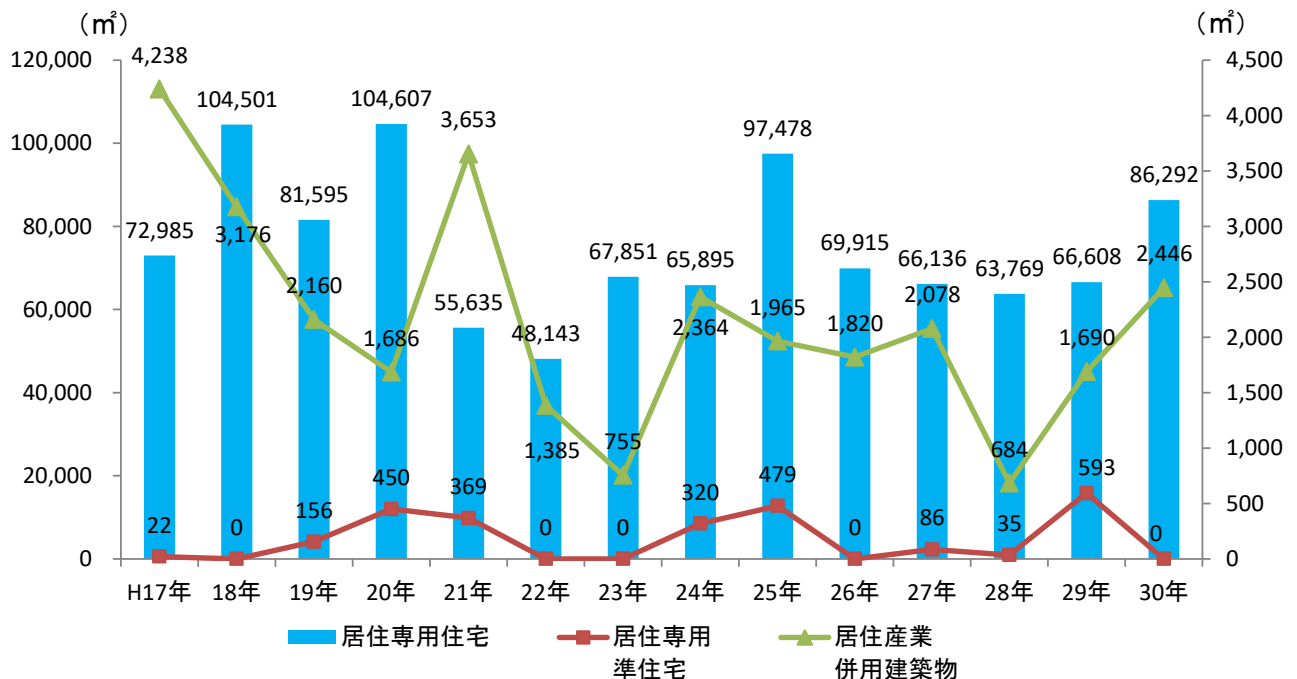
着工建築物用途別床面積を見ると、居住専用住宅は平成 26（2014）年以降、60,000㎡台で推移していましたが、平成 30（2018）年に 86,292㎡に上昇しました。

図：住宅総評価床面積の推移（各年 1 月 1 日現在）



出典：富士見市「統計ふじみ」（埼玉県統計年鑑）

図：着工建築物用途別床面積の推移（各年 1 月 1 日現在）



出典：富士見市「統計ふじみ」（埼玉県統計年鑑）

④空家の状況

本市の空家の状況を見ると、空家（総数）は 5,300 戸（空家率 9.8%）となっており、東武東上線沿線の 10 市と比較して空家割合は平均的な数値になっています。なお、県内 40 市中の割合は 22 番目となっています。

空家（その他の住宅）は 1,600 戸（空家率 3.0%）となっており、東武東上線沿線の 10 市と比較してこちらの割合も平均的な数値になっています。なお、県内 40 市中の割合は 25 番目となっています。

図：空家の状況に関する東武東上線沿線市の比較

空家(総数)					空家(その他の住宅)						
順位	市名	実数	順位	市名	空家率	順位	市名	実数	順位	市名	空家率
1	川越市	14,940	1	東松山市	13.2%	1	川越市	4,020	1	東松山市	4.0%
2	ふじみ野市	6,570	2	坂戸市	12.3%	2	新座市	2,730	2	新座市	3.7%
3	朝霞市	6,250	3	ふじみ野市	12.2%	3	ふじみ野市	1,910	3	ふじみ野市	3.6%
4	坂戸市	6,200	4	鶴ヶ島市	11.6%	4	朝霞市	1,820	4	鶴ヶ島市	3.5%
5	新座市	6,160	5	富士見市	9.8%	5	東松山市	1,750	5	富士見市	3.0%
6	東松山市	5,770	6	朝霞市	9.3%	6	富士見市	1,600	6	志木市	2.8%
7	富士見市	5,300	7	志木市	9.2%	7	鶴ヶ島市	1,150	7	朝霞市	2.7%
8	鶴ヶ島市	3,790	8	川越市	9.2%	8	坂戸市	1,040	8	和光市	2.5%
9	和光市	3,570	9	和光市	8.9%	9	和光市	1,010	9	川越市	2.5%
10	志木市	3,280	10	新座市	8.3%	10	志木市	990	10	坂戸市	2.1%

出典：埼玉県総務部統計課「平成 30 年住宅・土地統計調査結果」

⑤ 土地区画整理事業の状況

本市では、土地区画整理事業が実施され、良好な宅地開発が進みました。本市の人口増加は、土地区画整理事業による良好な宅地分譲も大きく影響しています。

表：土地区画整理事業一覧（令和2年4月末日現在）

区分	名称	みずほ台	針ヶ谷	榎町	勝瀬原	鶴馬1丁目
都市計画決定		S46.3.23(150ha) 県告示第347号		-	S61.1.10 県告示第23号	S61.10.1 市告示第54号
事業認可		S46.12.21 県告示第1623号	S53.11.14 県告示第1629号	個人S55.7.11 県告示第1132号 組合S56.10.6 県告示第1476号	S61.1.31 県告示第136号	S61.11.21 市告示第72号
施行年度		S46～S55	S53～H9	S55～S57	S60～H22	S61～H6
施行面積(ha)		87.4	42.5	1.97	72.6	5.2
施行者(設立日)		組合 設立S47.1.18	組合 設立S53.12.3	個人S55.7.14 組合S56.10.14	組合 設立S61.2.21	富士見市
建物移転戸数		89/242	97/200	2/10	21/50	4/5
仮換地指定(通知)日		S48.2.20 S48.4.20	S56.1.20	S55.12.16	H2.7.11 富勝組第123号	S63.6.23
換地処分公告日		S53.7.14 県告示第1070号	H7.1.27 県告示第102号	S57.12.3 県告示第1811号	H22.4.30 県告示679号	H5.7.30 県告示第1114号
完了年月日		S55.10.7 県告示第1537号	H10.3.31 県告示第467号	S58.3.31 県告示第502号	H23.2.4 県告示160号	H7.3.31 (特別会計条例廃止)
土地所有者		689人	260人	15人	446人	32人
借地権者		-	-	-	2人	-
施行前単価 (㎡/円)		62,000	50,000	50,000	98,000	169,282
施行後単価 (㎡/円)		86,625	70,000	90,000	153,000	221,759
計画人口		8,740	4,247	200	7,300	520

区分	名称	鶴瀬駅西口	御庵	鶴瀬駅東口	貝塚東	谷ッ合
都市計画決定		H4.10.13 県告示第1380号	-	H12.4.11 市告示第104号	-	-
事業認可		H4.11.25 市告示第135号	H12.3.7 県告示第298号	H12.12.14 市告示第236号	H24.12.14 市告示第442号	H26.6.24 市告示第318号
施行年度		H4～R6	H12～H13	H12～R5	H24～H26	H26～H27
施行面積(ha)		22.5	0.94	4.9	3.09	2.77
施行者(設立日)		富士見市	組合 設立H12.3.18	富士見市	組合 設立H24.12.25	組合 設立H26.7.2
建物移転戸数		358/503	-	99/120	1/1	-
仮換地指定(通知)日		H7.3.31 富鶴西第36号	H13.4.9	H17.1.5(87.9%) 富鶴東第65号～第68号 H19.2.9(10.0%) 富鶴東第49号～第51号 H20.8.11(2.1%) 富鶴東第14号～第17号	H25.1.10 H25.1.31 H25.2.18 H26.1.7	H26.7.14 H26.9.17 H26.9.27 H26.10.15 H26.10.20 H26.11.4
換地処分公告日		施行中	H14.2.5 市告示第11号	施行中	H26.5.2 市告示第244号	H28.5.2 市告示第36号
完了年月日		施行中	H14.3.29 市告示第65号	施行中	H26.11.7 市告示第459号	H28.9.28 市告示第196号
土地所有者		476人	9人	64人	14人	16人
借地権者		6人	-	16人	-	-
施行前単価 (㎡/円)		625,000	133,910	313,400	81,900	82,000
施行後単価 (㎡/円)		845,000	208,000	401,600	139,600	130,000
計画人口		2,250	90	1,000	330	100

出典：富士見市まちづくり推進課資料

2 将来人口の推計

(1) 推計手法別の人口推計結果の比較

- 総合戦略における今後のまちづくりのあり方を検討する基本的な前提条件の1つとして、以下の2パターンにより市全体の将来人口を推計します。
- 本市では、「パターン2」を採用し、今後の動向・将来施策等の検討を行います。

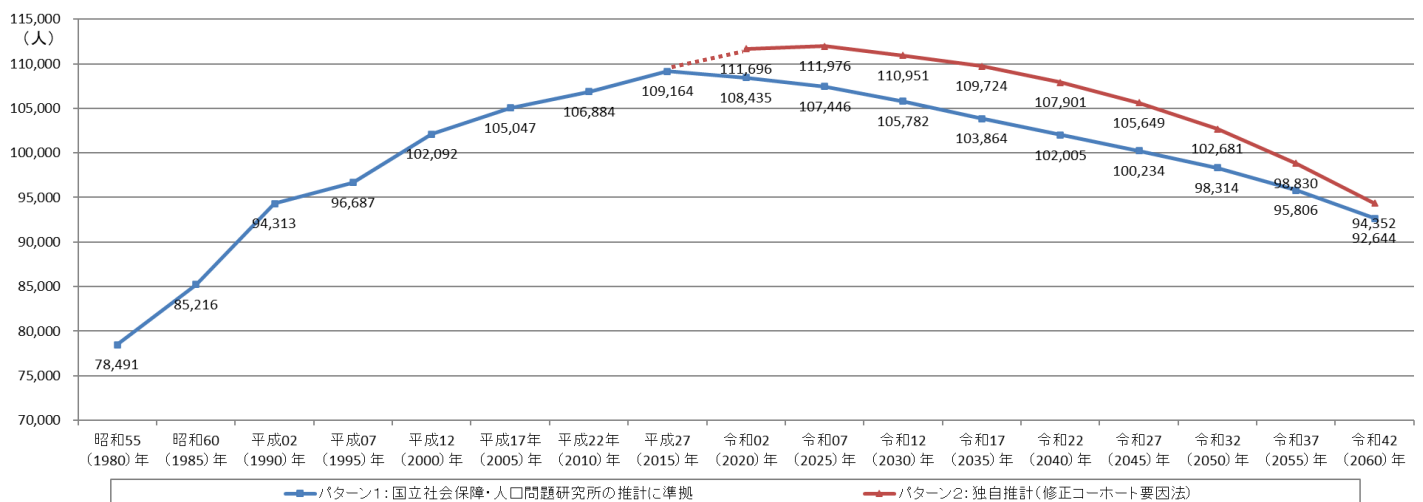
表：推計パターンの概要

推計パターン	基準年	推計年
パターン1：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠（令和42（2060）年まで）		
<ul style="list-style-type: none"> ● 主に平成22（2010）年～27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計 ● 移動率（人口に対する移動者の比率）は、今後、全域的に縮小すると仮定 ● 国立社会保障・人口問題研究所の推計は、令和27（2045）年までであるが、本推計では、令和27（2045）年から令和42（2060）年まで同様の傾向をとるものとして推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と、各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2（2020）年以降27（2045）年まで一定として市町村ごとに仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年⇒27（2015）年の生残率（ある年齢（x歳）の人口が、5年後の年齢（x+5歳）になるまで生き残る確率）の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対し一律に適用 ・ 60～64歳⇒65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年⇒22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、平成22（2010）～27（2015）年国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、令和2（2020）～7（2025）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和22（2040）～27（2045）年まで一定と仮定 	平成27 (2015)年	令和2（2020）年 7（2025）年 12（2030）年 17（2035）年 22（2040）年 27（2045）年 32（2050）年 37（2055）年 42（2060）年

推計パターン	基準年	推計年
パターン2：独自推計（修正コーホート要因法）		
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳人口（令和2（2020）年3月末日時点）をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30（2018）年の本市の合計特殊出生率の基準に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値の伸び率を乗じた値を、本市の将来合計特殊出生率の仮定値として設定 ・ 平成25（2013）年から平成29（2017）年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比（女児数／男児数）の平均値が将来も続くと仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パターン1と同様 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準年である令和2（2020）年までの直近5年間に於ける1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和17（2035）年までの移動率を仮定し設定 ・ 令和18（2036）年から令和42（2060）年は、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定 	令和2年 (2020)年	令和7（2025）年 12（2030）年 17（2035）年 22（2040）年 27（2045）年 32（2050）年 37（2055）年 42（2060）年

参考：内閣官房『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

図：各パターンの推計結果の比較



(注) 平成27（2015）年以前は「埼玉県統計課「町（丁）字別人口調査」

(2) パターン2：独自推計による推計

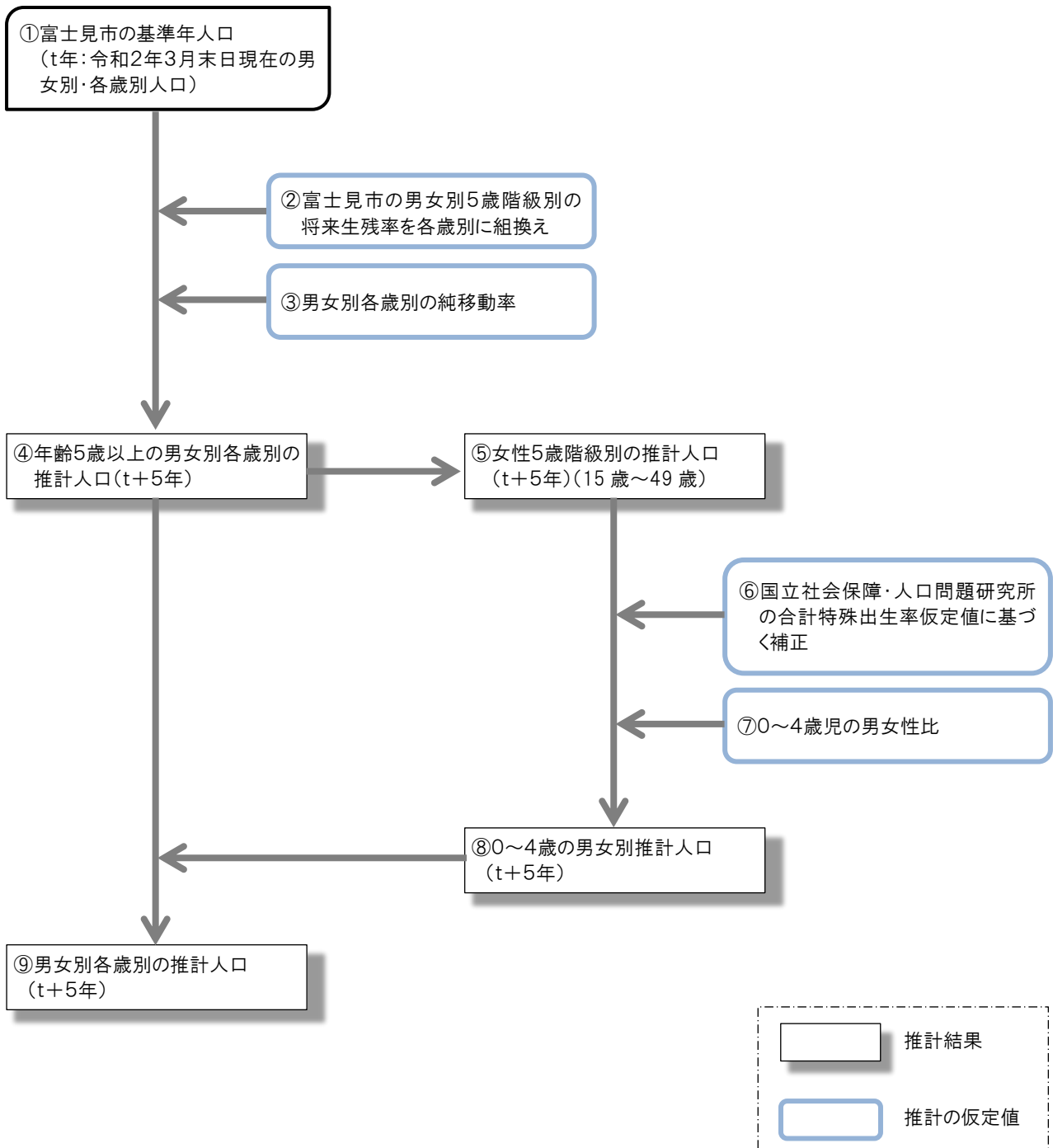
①推計方法

- 独自推計による人口推計は、「修正コーホート要因法」に基づき推計を行います。推計で使用する生残率等の数値は、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の実施年に合わせて発表する5年間ごとの数値であるため、本推計では、コーホート要因法を5年間の推計に適合するように修正し、利用します。
- コーホート要因法とは、ある期間において、コーホート（同期間に生まれた人々の集団）が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態（出生・死亡による増減）と社会動態（転入・転出による増減）のそれぞれ要因別に分けて推計し、将来の人口を推計する方法です。
- 具体的には、人口を男女別・年齢別に区分し、別途設定された男女別・年齢別の生残率によって、翌年の1歳年長の人口を求め、同じ操作を繰り返し、将来人口を推計します。
- 新たに出生する人口は、女性の年齢別出生率と出生性比を年齢別の女性人口に乗じて、男女別出生数を求めた上で、出生時人口から0歳時人口への生残率を乗じて0歳人口を算出します。
- 修正コーホート要因法により人口を推計するためには、基準年の年齢別人口のほか、本市における将来の男女別・5歳階級別の生残率、女性の5歳階級別出生率等の多くの副次的調査や要因分析が必要となるため、本調査では、近似値として以下の数値を使用します。

女性5歳階級別出生率：国立社会保障・人口問題研究所が発表している全国の合計特殊出生率仮定値（平成30年推計）を過去の全国と本市の合計特殊出生率増減率で補正した値

- 人口推計のフローは以下の図の通りです。
- 基準人口は、直近の人口増加状況を反映させるため、令和元（2020）年3月末日現在の本市の住民基本台帳人口とします。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計で用いられている仮定値や本市の自然動態・社会動態に関する直近データから算出した仮定値により、令和3（2021）年から令和42（2060）年までの人口推移を推計します。
- 本市では平成22（2010）年から平成27（2015）年までの直近の人口増加率を純移動率としてそのまま設定した場合、推計人口が著しく過大になってしまうため、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じた値を純移動率として仮定し、推計しています。

図：人口推計のフロー

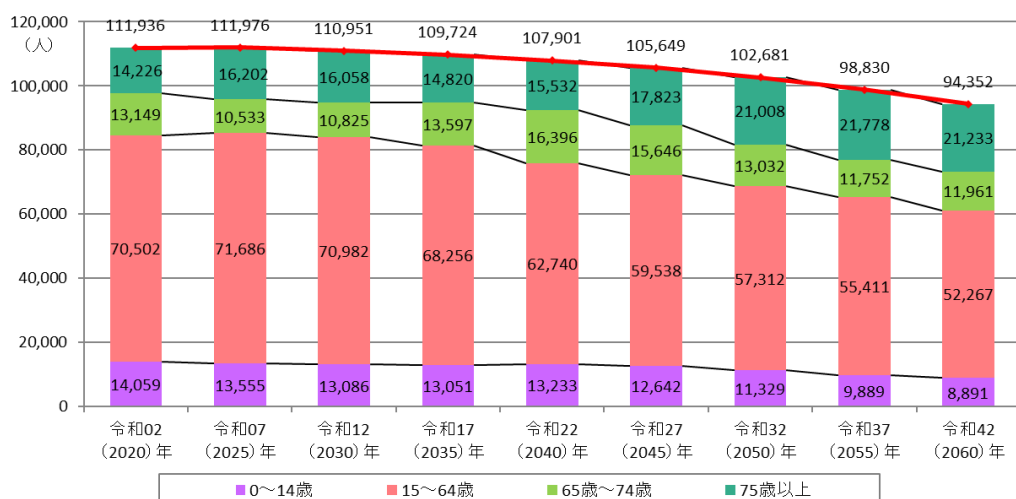


②人口推計結果

- 本市の独自推計結果を見ると、令和7（2025）年頃をピークに、以降は人口減少段階に入るものと見込まれます。令和2（2020）年3月末日現在の人口111,936人と比較すると、令和12（2030）年には985人減（約0.9%減）、令和22（2040）年には4,035人減（約3.6%減）、令和32（2050）年には9,255人減（約8.3%減）、令和42（2060）年には17,584人減（約15.7%減）となると見込まれます。
- 次代を担う年少人口（0～14歳）は、令和2（2020）年（14,059人）と比較すると、令和42（2060）年には5,168人減（約36.8%減）となると見込まれます。また、担税力の期待できる生産年齢人口（15～64歳）は、令和2（2020）年（70,502人）と比較すると、令和42（2060）年には18,235人減（約25.9%減）となると見込まれます。
- 老年人口のうち65～74歳までの人口は、令和17（2035）年頃には団塊ジュニア世代が65歳くらいになる影響から13,597人と増加に転じ、令和22（2040）年頃にはピークを迎え、その後は減少傾向に入ります。
- 老年人口のうち75歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、令和7（2025）年をピークに減少傾向がみられますが、再び令和37（2055）年にピークとなります。令和37（2055）年には75歳以上人口が21,778人と、令和2（2020）年（14,226人）と比較すると、7,552人増（約53.1%増）となると見込まれます。

図表：4区分別人口推計結果（令和42（2060）年まで）

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	111,976	110,951	109,724	107,901	105,649	102,681	98,830	94,352
	0～14歳	14,059	13,555	13,086	13,051	13,233	12,642	11,329	9,889	8,891
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	62,740	59,538	57,312	55,411	52,267
	65歳～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.1%	11.8%	11.9%	12.3%	12.0%	11.0%	10.0%	9.4%
	15～64歳	63.0%	64.0%	64.0%	62.2%	58.1%	56.4%	55.8%	56.1%	55.4%
	65歳～74歳	11.7%	9.4%	9.8%	12.4%	15.2%	14.8%	12.7%	11.9%	12.7%
	75歳以上	12.7%	14.5%	14.5%	13.5%	14.4%	16.9%	20.5%	22.0%	22.5%



③人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 以上で整理したように、総人口は令和7（2025）年頃をピークに減少、次代を担う年少人口は令和2（2020）年頃をピークに減少、生産年齢人口は令和7（2025）年頃にいったん増加するものの、概ね減少傾向にあります。一方、75歳以上人口は増減を繰り返しつつ、令和37（2055）年には令和2（2020）年の約1.53倍となります。
- 各人口構成の変化により想定される影響は、以下の表のとおりです。全般的には総人口の減少による市内経済活力の減退や、年少人口の減少による子育て・教育関連施設の余剰、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少、社会保障費の増加や介護・医療関連施設及び担い手のひっ迫、空家の増加等が懸念されます。

表：各人口構成の変化による想定される影響

各人口構成の変化	影響（想定）
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内の経済的な成長が鈍化 ✓ 年間商品販売額等の市内消費の規模が縮小 ✓ 倒産企業の増加 ✓ 空家・空き地の増加
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会保障費（児童関連）は減少 ✓ 子育て関連施設や小中学校等の学校教育施設において、空き教室及び廃校等の発生
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内生産の付加価値額が低下 ✓ 市内の事業所数の減少 ✓ 担税力の中心である生産年齢人口が減少することにより、個人市民税の減少
老年人口（特に75歳以上人口）の増加	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 老人福祉費及び扶助費などの社会保障費の増加 ✓ 介護・医療関連ニーズの増加による施設及びサービス（担い手）のひっ迫

(3) 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析

- 将来人口の推計パターンのうち、パターン2（独自推計）を基礎として、以下のシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。
- シミュレーションは、人口移動に関する仮定をパターン2（独自推計）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えています。シミュレーションによる令和22（2040）年・令和42（2060）年の総人口を、パターン2（独自推計）による令和22（2040）年・令和42（2060）年の総人口で割ることで得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合、20年後・40年後の人口がどの程度増加するかを示し、この値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- なお、社会増減による影響度の分析は本市では社会増加の傾向が継続していることから影響度は「1」（前回計画と同様）であることと、すでに独自推計の中で令和17年（2035年）までに社会増減が均衡することを想定し推計しているため社会増減による影響度の分析は行っていません。

表：シミュレーションの概要

シミュレーションの概要	基準年	推計年
合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準の2.1まで上昇すると仮定	令和2（2020）年	令和7（2025）年～ 42（2060）年

◆自然増減の影響度

シミュレーションの令和42（2060）年の総人口÷令和42（2060）年の総人口×100

で得られる数値（％）に応じて、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

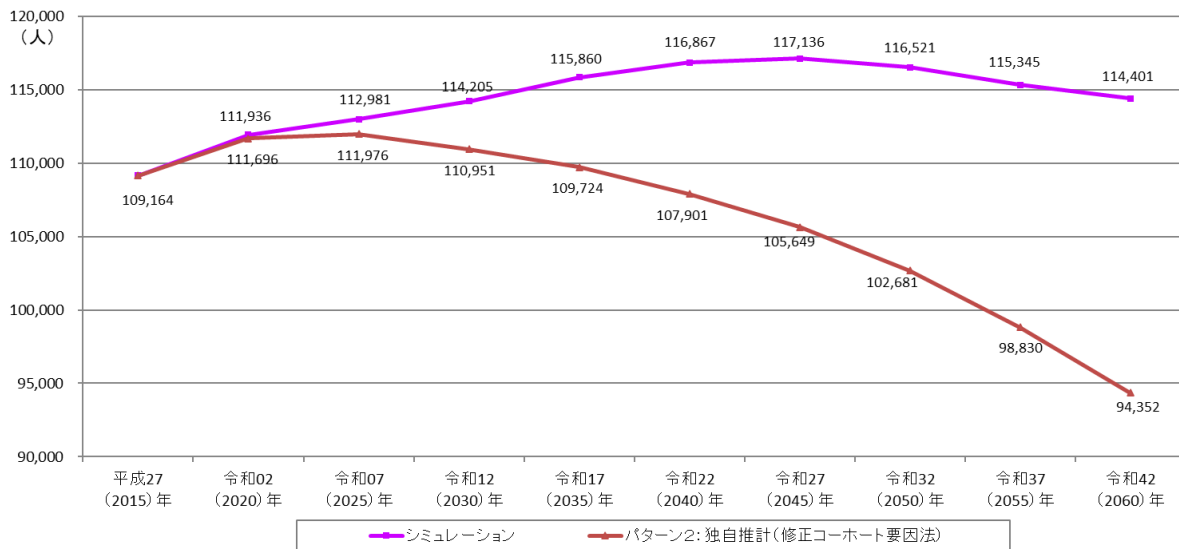
◆【参考】社会増減の影響度

シミュレーションに加え令和22（2040）年までに移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合の人口を令和42（2060）年の総人口÷令和42（2060）年の総人口×100

で得られる数値（％）に応じて、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

図：シミュレーションに基づく自然増減の影響度分析（総人口）



- 令和 22（2040）年の総人口をパターン2と比較すると、シミュレーション（出生率 2.1 まで上昇）の総人口は 116,867 人（8,966 人増）となっています。
- 令和 42（2060）年の総人口をパターン2と比較すると、シミュレーション（出生率 2.1 まで上昇）の総人口は 114,401 人（20,049 人増）となっています。

表：自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーションの令和 42（2060）年推計人口：114,401 人 パターン2の令和 42（2060）年推計人口：94,352 人 ⇒ $114,401 \text{ (人)} \div 94,352 \text{ (人)} \times 100 = 121.2 \text{ (\%)}$	5

- 以上の分析から、本市は、自然増減の影響が大きく、出生率増加に向けた出産・子育てがしやすい環境づくりが重要となります。

＜将来人口推計結果による課題＞

- ✓ 死亡数が出生数を上回る自然減少の状態が本格的に始まり、本市は市外からの流入人口によって人口が支えられている状態です。本市が魅力あるまちづくりを進め、一定の流入人口を維持しつつ定住促進を進めていく必要があります。
- ✓ 高齢者の割合が増え、財政面においても市民税の減少及び老人福祉費の増大が予想されるため、高齢者の健康寿命の延伸及び地域内での活躍の場を創出することにより、誰もが住みやすい地域社会を構築することが求められています。

＜将来人口推計結果に関するリスク＞

- ✓ 推計の移動率は実績に基づいた推計値となっています。今後東京一極集中に改善の兆しが見られた際に本市の社会増減への影響が現状では不明であるため、推計に反映していません。今後の状況を慎重にみていくことで適宜、推計の見直しを行います。

3 将来展望に必要な調査・分析

- 本市が住み続けられるまちであるために、結婚・出産・子育てに関するアンケート及びインタビュー調査、転入・転出に関する調査、市民・近隣市区町村居住者に対するアンケート調査を実施して課題等の分析を行った。各調査の概要は下記の通り。

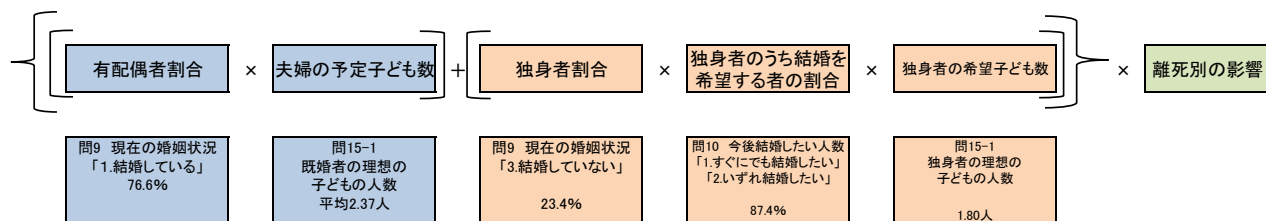
項目	概要
調査目的・趣旨	・ 結婚・出産・子育てに関する意向を把握し、希望出生率の算出や将来展望の推計の資料とする。
調査対象	・ 市内に居住する、18～49歳の男女
調査手法	・ 郵送アンケート調査
調査数	・ 2,000 サンプル
回収数	・ 497 サンプル（回収率 24.9%）
対象者抽出	・ 住民基本台帳からの無作為抽出
調査実施時期	・ 2019年6月～7月
主な調査項目 (計20問程度)	<p>○前回調査（2015年7月実施）における項目を基本とし、一部見直しの上、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 属性項目 ・ 結婚観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 結婚の有無・結婚についても意向・婚活支援の必要性 等 ・ 住居観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状の満足度・将来の居住希望・居住の課題・地元で暮らす場合の条件 等 ・ 職業観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 将来の希望・希望する職業・地元で暮らす場合の条件・就業支援希望 等 ・ 生活観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状の利便性・公共交通ニーズ・公共施設ニーズ・希望する行政サービス・地元で暮らす場合の条件 等 ・ 環境観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状の安全性・環境に対する意識・地元で暮らす場合の条件 等 ・ 子育て観 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て環境・地元で暮らす場合の子育て支援策・情報提供の必要性

(1) 富士見市の希望出生率に関する分析

結婚・出産・子育てに関するアンケート調査を実施した結果、市民の希望出生率について以下のように算出を行いました。

$$\{(0.766 \times 2.37) + (0.234 \times 0.874 \times 1.80)\} \times 0.955 = 2.08 \text{ 人}$$

本市では結婚・出産・子育て世代に対して切れ目のない支援を引き続き行っていくことで市民の希望出生率である「2.08人」を達成できるよう、取組を進めていきます。



項目	数値	根拠
有配偶者割合	76.6%	18～49歳女性の有配偶者割合
夫婦の予定子ども数	2.37人	18～49歳男女(有配偶者)の理想の子ども数
独身者割合	23.4%	1-有配偶者割合
独身者のうち結婚を希望する者の割合	87.4%	18～49歳独身女性のうち「結婚したいと思う」と回答した割合
独身者の希望子ども数	1.80人	18～49歳独身女性のうち「結婚したいと思う」と回答したかたの理想の子ども数
離死別の影響	0.955	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)

(2) 暮らし、出産、子育て等に関するグループインタビュー

項目	②-1 暮らしに関するインタビュー	②-2 出産、子育てに関するインタビュー
調査目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層の市民の、暮らしに関する意向を詳細に把握し、人口ビジョンや総合計画等に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯の市民の、出産や子育てに関する意向を詳細に把握し、人口ビジョンや総合計画等に反映させる。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査①に回答した人から、18-39歳までの市民5人を抽出し調査を依頼。 ・ 各属性（下記）のバランスを考慮。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年代（18歳～30代後半程度を想定） ➢ 性別 ➢ 職種（学生、正規・非正規社員） ➢ 富士見市での居住歴 ➢ 出身地 ➢ 今後の継続居住意向 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査①に回答した人から、子どもがいる市民5人を抽出し調査を依頼。 ・ 各属性（下記）のバランスを考慮。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年代（20～40代程度を想定） ➢ 性別 ➢ 子どもの年齢 ➢ 子どもの人数 ➢ 居住歴 ➢ 子育て施策への満足度 等
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループインタビュー調査（座談会形式） 	
調査実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年7月29日 午前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年7月29日 午後
主な聴取項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介（現在どのような暮らしをしているか） ・ 富士見市に対する印象 ・ 富士見市に住むことになった経緯 ・ 今後どのような暮らしをしたいか、どのような地域で暮らしたいか 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産や子育ての状況 ・ 子育て関連施策に対する考え（重要だと思う施策等） ・ 富士見市の出産、子育て環境 ・ 今後どのような暮らしをしたいか、どのような地域で暮らしたいか 等

(3) 転入・転出に関する市民アンケート

項目	③-1 転入に関するアンケート	③-2 転出に関するアンケート
調査目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入者の属性や、富士見市を選んだ理由等、社会増の将来展望に参考となる情報を把握し、人口ビジョンや総合計画等に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出者の属性や転出理由、富士見市と転出先の比較等、社会減の将来展望に参考となる情報を把握し、人口ビジョンや総合計画等に反映させる。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年5月～2019年4月に富士見市に転入した人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年7月～2019年9月までの期間に富士見市から転出する人。
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送配布・回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口配布・回収
調査実施数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000 サンプル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ —
回収数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 287 サンプル (28.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 265 サンプル
対象者抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳からの無作為抽出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出者を対象。
調査実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年6月～7月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年7月～9月
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性、居住地域、通勤通学先、世帯状況（家族構成） ・ 以前住んでいた地域 ・ 転入の理由 ・ 住居を選ぶ際の決め手 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性、富士見市での居住地域、通勤通学先、世帯状況（家族構成） ・ 転出先の地域 ・ 転出の理由とその詳細 ・ 転出先を選んだ際の決め手 ・ 富士見市に住んでみての感想、意見等

(4) 市民・近隣市区町村居住者に対するアンケート

項目	概要
調査目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市民および、類似する近隣市区町村に居住する人に対し、地域に住む理由や地域への満足度を把握することで、富士見市の現状（近隣地域と比較した強み、課題等）を明らかにし、総合計画・人口ビジョン策定の基礎資料とする。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査会社のモニター登録者のうち、以下地域に居住する 20～49 歳の男女 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 富士見市民 ➢ 富士見市の近隣市町（埼玉県南西部地域）居住者 <ul style="list-style-type: none"> ■ 朝霞市、新座市、志木市、和光市、ふじみ野市、三芳町 等 ➢ 東京都特別区 <ul style="list-style-type: none"> ■ 豊島区、板橋区、練馬区 等
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットアンケート調査 ※スクリーニングにより沿線居住者を抽出
調査実施数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,300 サンプル程度 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 富士見市民 : 200 サンプル程度 ➢ 近隣市町 : 600 サンプル程度 ➢ 東京都特別区 : 500 サンプル程度
調査実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年 7 月
主な調査項目 (計 20 問程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現居住地の住みやすさ、評価 ・ 現居住地に今後も住み続けたいか ・ 転居の検討状況、東武東上線について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 転居を考えているか ➢ 転居する場合の候補地域、時期 ➢ 転居先を選ぶ基準 ・ 富士見市のイメージ ・ 結婚・出産の希望 等

4 統計資料及び調査結果からみる特徴と課題

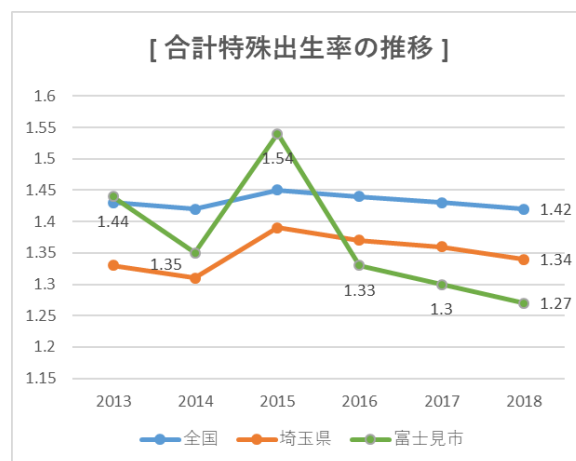
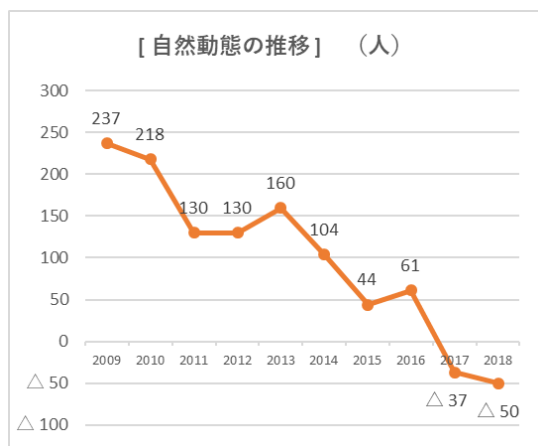
(1) 結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援

市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが出生率の向上等の今後の人口減少対策へつながるといった認識から、前回計画と同様、中長期的な視点で取り組むことが必要です。

項目	強み・弱みに関する特徴
合計特殊出生率	合計特殊出生率は、平成 12 (2000) 年から平成 18 (2006) 年まで減少傾向にあり、平成 18 (2006) 年の 1.19 を底に、平成 19 (2007) 年は 1.31 に回復し、平成 25 (2013) 年は 1.44、平成 27 (2015) 年は 1.54 と、全国平均・埼玉県平均をともに上回った。平成 30 (2018) 年は 1.27 に再び減少。平成 13 (2001) 年から平成 30 (2018) 年までの値の平均値を比較すると、 <u>全国平均が 1.37 と最も高く、次いで本市の平均が 1.32、埼玉県平均が 1.29 となる。</u>
子ども未来応援センターの開設 子ども未来応援基金を設立 「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の展開 単人口あたりの子どもの居場所数	[令和 2 年度施政方針]子育て支援の拠点として、 <u>子ども未来応援センターを開設し、育児相談や子どもの貧困対策など、多岐にわたるニーズに対応してきた。</u> 併せて、 <u>子ども未来応援基金を設立し、子ども食堂の運営などに取り組む民間団体への支援をはじめ、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」を展開し、オール富士見で子どもの未来を応援する取組を行った。</u> これらの取組や関係者の皆様の熱心な活動により、 <u>単人口あたりの子どもの居場所数は、県内 40 市中 1 位となった。</u>

自然動態をみると、平成 12 (2000) 年の 750 人をピークに減少を続け、平成 29 (2017) 年には初めてマイナスとなっています。合計特殊出生率をみると、平成 27 (2015) 年には 1.54 と、全国平均・埼玉県平均をともに上回りましたが、翌年からは 3 年続けて減少し、平成 30 (2018) 年に 1.27 と、全国平均・埼玉県平均をともに下回っています。

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響を分析すると、本市においては自然増減の影響が大きく、出生率増加に向けた対策が重要と考えられます。そのためには、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を一体的に進めることにより、安心して子育てできる環境を整える必要があります。さらに、子育て世代の収入の確保を視点に子育てしながら安心して働き続けることができるよう、子育てと仕事の両立についても支援策を検討していくことが求められています。



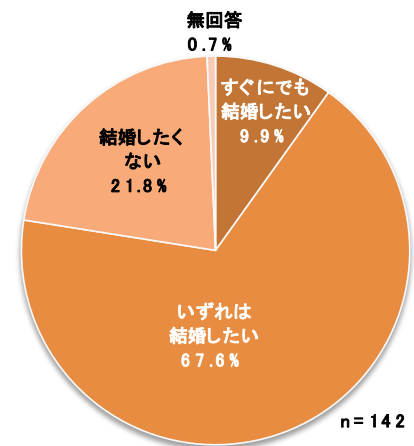
①結婚

アンケート調査の結果によれば、未婚者や離死別者の今後の結婚希望は約8割と高く、「きっかけ（チャンス）」があれば結婚へ結びつくケースは少なくないと考えられます。一方、市が実施する結婚支援策については、約7割が肯定的に受け止めているという結果があります。具体的には、約半数の人が「イベントを開催し、結婚したい男女に出会いの場を提供する」ことを希望しており、市の積極的な取組が期待されます。

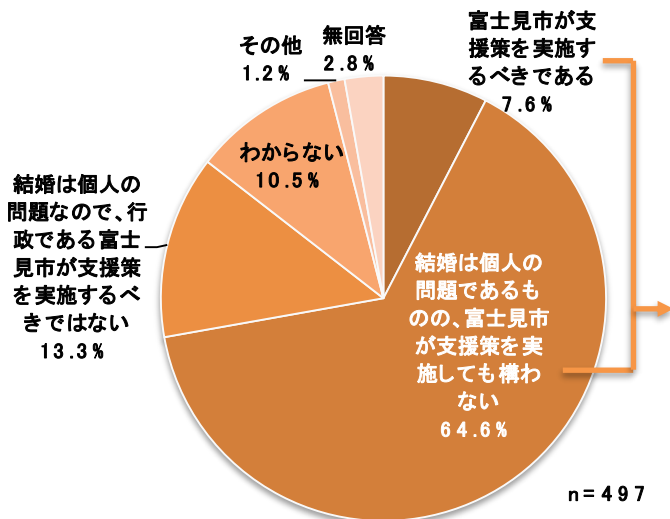
また、結婚後の経済的支援・住宅支援を望む声も多くあがっていることから、単にカップルの成立をゴールとするのではなく、結婚当初の安定した生活をイメージできる支援策を同時に示せることが求められます。

なお、子どもがいる世帯といない世帯を比較してみると、子どもがいる世帯では「イベントを開催し、結婚したい男女に出会いの場を提供する」ことが最も多く挙げられているが、子どもいない世帯では「結婚したカップルに対し、一定期間、富士見市内で結婚生活を支援するための助成や貸与などの経済的支援を行う」ことが最も多く挙げられているなど、対象によってきめ細かく訴求点を確認しながら、取組を進めていく必要があります。

〔未婚者、離死別者の結婚希望〕



〔市が結婚支援策を実施することについての考え〕



〔市が実施する結婚支援策として良いと思うもの〕

	1位	2位	3位
子どもがいる世帯 n=229	イベントを開催し、結婚したい男女に出会いの場を提供する 56.3%	結婚したカップルに対し、一定期間、富士見市内で結婚生活を支援するための助成や貸与などの経済的支援を行う 32.3%	結婚したカップルに対し、一定期間、富士見市内で居住するため住宅支援（住宅ローンの支援など）を行う 34.1%
子どもいない世帯 n=129	結婚したカップルに対し、一定期間、富士見市内で結婚生活を支援するための助成や貸与などの経済的支援を行う 45.7%	イベントを開催し、結婚したい男女に出会いの場を提供する 34.9%	結婚したカップルに対し、一定期間、富士見市内で居住するため住宅支援（住宅ローンの支援など）を行う 39.5%

②妊娠・出産

アンケート調査の結果によれば、市内で安心して子どもを産み育てるために市が実施する支援策としては、「進学にかかる費用の一部助成」、「市からの出産祝い金（一時金）の支給」、「安定した保育サービスの提供」などを充実させるべきであるとの回答が多くなっています。現在子どもがいない世帯についてしてみると、「妊娠・出産に関して、富士見市内で利用できる各種サービスの総合的な情報提供体制」の充実を求める割合が子どものいる世帯に比べて高くなっています。したがって、市内で安心して子どもを産み育てることができるようにするには、子育てサービスや経済的支援を充実させるだけでなく、その前段階としてまず妊娠・出産に関する様々な情報をわかりやすく対象者に届け、抱えている不安をより少なくさせるために有効な方法を検討していく必要があります。

③子育て

市内で子育てをする不安については、「歩道が狭い、緑が少ないなど、住まいの周辺的生活環境がよくないこと」や「近所に子どもを安心して遊ばせることができる場所が少ないこと」、「子どもが保育所や放課後児童クラブなどに入所・入室できるか不安であること」などが多く挙げられており、子どもを取り巻く安全・安心な環境の整備や、待機児童解消の取組などが求められています。この点については、既に「子育てするなら富士見市で」をキャッチフレーズに、子育て応援サイト「すくすく子育て FUJIMI」を立ち上げ、保育所や放課後児童クラブなどの環境整備の充実や中学3年生までの医療費の助成、保健師など専門員による相談窓口（子ども未来応援センター）の設置などの取組を進めていますが、今後も引き続き、様々な取組を積極的に展開していくことが求められています。

子どもがいる世帯といない世帯を比較してみると、子どもがいない世帯では「富士見市内で利用できる子育て支援サービスの内容がよくわからないこと」が最も多く挙げられており、情報不足に対する不安を抱えている状況が伺えます。今後は、必要とする情報がその情報を必要とする市民に的確に届くよう、また本市への移住を考えている人にも届くよう、情報発信の方法を検討していく必要があります。

[市が実施する結婚支援策として良いと思うもの]

	1位	2位	3位
子どもがいる世帯 n=85	歩道が狭い、緑が少ないなど、 住まい周辺の生活環境がよくな いこと 32.9%	近所に子どもを安心して遊ばせ ることができる場所が少ないこ と 29.4%	子どもが保育所や放課後児童ク ラブなどに入所・入室できるか不 安であること 23.5%
子どもがいない世帯 n=57	富士見市内で利用できる子育て 支援サービスの内容がよくわから ないこと 36.8%	子どもが保育所や放課後児童ク ラブなどに入所・入室できるか不 安であること 33.3%	歩道が狭い、緑が少ないなど、 住まい周辺の生活環境がよくな いこと 28.1%

④仕事と子育ての両立を支援

人口減少による労働力不足など社会の大きな変化に直面している中で、企業等が必要な人材を確保し、生産性を高めながら成長していくためには、仕事と子育てを両立しながら、自分の力を十分に発揮できる職場づくりが必要とされています。

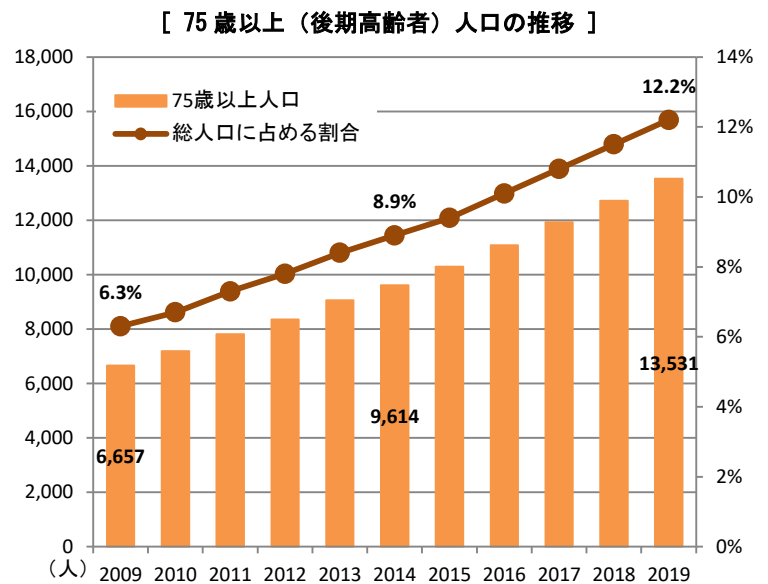
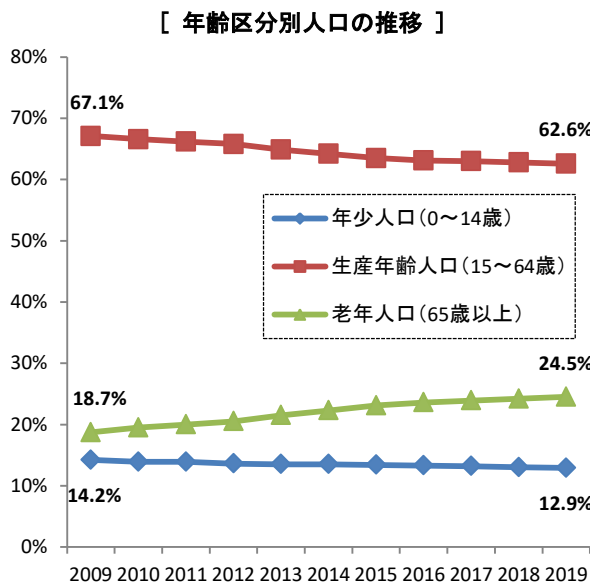
本市においても、市民・市内企業等に対して育児休業制度等の支援制度の周知に努めるほか、セミナーや講座の開催、市内の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業等の紹介など、気運醸成のための様々な取組を進めて、本市が「子育てしながらでも働きやすいまち」であることを内外にPRすることが求められています。

(2) 高齢者人口の増加に対応する健康寿命の延伸に向けた取組、医療・介護体制の整備

75歳以上の後期高齢者数が急速に増加しており、今後もさらなる増加が予想されています。そのため本計画においても健康寿命の延伸、医療・介護体制の整備の拡充など、高齢者施策の重要性が増しているという認識があります。今後も継続して本課題へ取り組むことが求められています。

項目	強み・弱みに関する特徴
年齢区分別人口の推移	各年齢区分別人口構成比を県内40市と比較すると、本市は年少人口が11位、生産年齢人口が9位と上位にあり、老年人口は30位、75歳人口は27位と下位にあり、 <u>県内40市と比較すると高齢化の割合は低い傾向にある。</u>
健康マイレージ事業 介護支援ボランティアポイント事業 ふじみパワーアップ体操	[令和2年度施政方針]誰もが気軽に健康づくりへの取組を実践できる健康マイレージ事業をはじめ、高齢者の方がいつまでも元気に、そして気軽に社会参加ができる <u>介護支援ボランティアポイント事業や、地域の仲間と共に取り組めるふじみパワーアップ体操など、介護予防や地域活動への参加を促す仕組みづくりに取組を行った。</u>

年少人口と生産年齢人口の割合は減少傾向にありますが、老年人口の割合は増加傾向にあり、特に75歳以上人口の割合は、平成31(2019)年は12.2%と、平成21(2009)年の6.3%の約2倍になっています。実数としては、10年間に約6千9百人増えています。



このように、75歳以上の後期高齢者数が急速に増加しており、今後もさらなる増加が予想されていることから、これまで以上に健康寿命の延伸や医療・介護体制の整備促進など、高齢者施策の重要性が増してくると考えられます。

①地域包括ケアシステム

現在、本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」のより一層の深化・推進を目指して各種施策に取り組んでいますが、今後はさらに本市の特性に合わせた地域包括ケアシステムを充実させる必要があります。

②健康づくり

今後は、人口の高齢化とライフスタイルの変化等により、がんや糖尿病をはじめとする生活習慣病や、要医療・要介護者の増加がさらに深刻な問題となることが想定されます。

それぞれの年代において健康に対する意識を高めるとともに、心身機能の維持・向上が図れるよう、栄養・食生活、身体活動・運動、健康管理、こころの健康、歯と口腔の健康の分野で、ライフステージに応じた健康づくりの支援の充実を図る必要があります。

③生きがいづくり

高齢者の中には介護を必要としない元気な高齢者も多数おり、今後も「元気」を維持していくためには、自分なりの生きがいを持つことが大切です。今後も、高齢者の生き生きとした生活につながるよう、様々な活動ができるような環境整備や、自主的な活動を支援する取組を進めていく必要があります。

また、人生 100 年時代を見据え、意欲ある高齢者に働く場を準備することは、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるためにも、人口減少の中で潜在成長力を引き上げるためにも、課題となっています。本市においても、65 歳以上を一律に「高齢者」とみるのではなく、すべての市民が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジフリー社会を目指す必要があります。

(3) 住んでみたい、住み続けたいと思われる取組

社会増減は増加で推移していますが、40代以降の転出者数の多さは依然として課題に挙げられます。移住・定住に関する目標は中長期的にまちの魅力を創り上げていく必要があるため、本計画においても継続して取り組むべき課題であると考えられます。また、新たな視点として外国人住民の増加がみられ、今後も継続して増加が予想されることから「多文化共生のまちづくり」の視点も加えた取組が求められています。

項目	強み・弱みに関する特徴
人口移動の動向	男女ともに15～29歳が転入超過の傾向が多く見られるが、転出超過の傾向は、男性40代と50代に多く見られ、女性は40代前半と50代後半に多く見られる。
外国人住民数	外国人住民数は、平成24(2012)年以降大幅に増加しており、平成30(2018)年は総数が2,391人で、平成14(2002)年の総数1,322人の1.8倍となっている。県内40市の外国人住民の対総人口比で比較すると、本市は17位と高い。
昼夜間人口比率	昼夜間人口比率を県内40市と比較すると、本市は40位と最も低い。市外への通勤・通学者が極めて多い状況にある。
市のPR	[平成31年度施政方針]新たに飯田里穂さんをPR大使に、「ももいろクローバーZ」の皆さんをPR特別大使に委嘱
定住意向	[平成31年度施政方針]昨年実施した市民意識調査において、「住みたい」及び「住み続けたい」の割合が、平成27年の前回調査よりも向上。
人口増加・税収増加	[平成31年度施政方針]多くの自治体で人口減少が進んでいる中、本市の人口は増加傾向。さらに、自主財源の根幹となる市税収入も増え続けており、平成29年度決算で過去最大を記録。

① 転入者の確保

本市では、計画的に土地区画整理事業が実施され、良好な宅地開発が進んでいます。このことは、本市の人口増加にも大きく影響していると考えられます。人口移動の状況を見ると、平成26(2014)年から平成30(2018)年にかけて、20～29歳の流入が多い一方、流出は40代で多くみられます。また、転入者アンケートの結果によれば、転入者の約半数には子どもがおり、そのうち約7割には就学前の子どもがいることがわかります。

今後は、転入してきた子育て世帯のニーズの把握に努め、そのニーズに合致した取組をよりきめ細かく実行していくことにより、定住継続に結び付けていくことが求められています。その他、転入者の確保に向けては、住宅購入者への経済的支援や、親族との近居・同居を検討する転入者に対する経済的支援などを検討するとともに、市外居住者に対して本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。

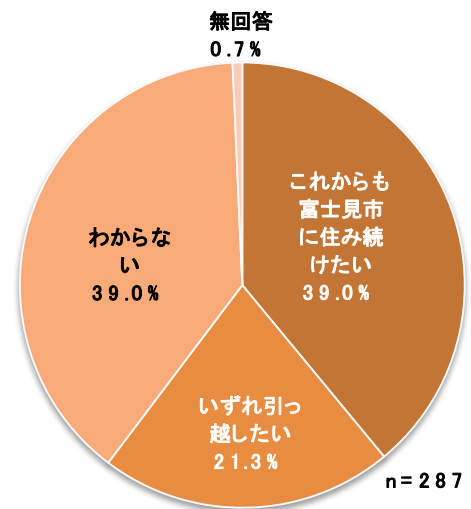
② 転出者の抑制

転入者アンケートの結果によれば、「これからも富士見市に住み続けたい」と回答した人は約4割で、約2割は「いずれ引っ越したい」と考えています。

引っ越しを検討する理由は、「よりよい生活環境を求めて」が32.8%と最も多く、次いで「仕事の都合」が23.0%となっています。しかし、転出者アンケートの結果をみると、実際に引っ越しをするきっかけは「仕事の都合」が44.5%と最も多く、「よりよい生活環境を求めて」は7.5%にとどまっています。このことから、よりよい生活環境を求めて引っ越しを考えるが、現実的にはよりよい生活環境の整った引っ越し先を見つけることは難しく、仕事や住宅など「本市の魅力」とは別の要素が引っ越しのきっかけとなるケースが多いと考えられます。

したがって、転出者を減らすためには、今まで通り市内居住者に対して、本市のよさを感じてもらうための施策が有効と考えられます。

[転入者の富士見市への定住意識]



[引っ越しをする理由 (転入者 転出者)]

	< 転入者調査 > n=61 富士見市から引っ越しを検討する理由
1位	よりよい生活環境を求めて (32.8%)
2位	仕事の都合のため (23.0%)
3位	親族との近居・同居のため (8.2%)
	住宅の都合のため (8.2%)

※ 仕事の都合： 就職・転職・転勤・退職など
住宅の都合： 持家の購入・相続、賃貸住宅の住み替えなど

	< 転出者調査 > n=265 富士見市から引っ越しをするきっかけ
1位	仕事の都合のため (44.5%)
2位	結婚のため (18.9%)
3位	住宅の都合のため (17.7%)
4位	よりよい生活環境を求めて (7.5%)
5位	親族との近居・同居のため (4.5%)

なお、第15回市民意識調査の結果によると、今後も富士見市に住み続けたいと思うかという問に対して、「ずっと住み続けたい」(37.2%)と「当分の間は住み続けたい」(40.2%)を合わせた『住み続けたい』が77.4%となっており、「いずれ転居したい」(9.2%)と「転居したい」(1.8%)を合わせた『転居したい』は10.9%にとどまっています。

③富士見市の魅力の向上、及びその周知

転入者アンケート・転出者アンケートの結果によれば、富士見市のよい点（魅力）として、「落ち着いて生活できる環境」と「買物など日常生活の利便性」を挙げる人が特に多くみられました。

本市の魅力について、市（行政）だけではなく、民間との連携、広域の連携なども含め、多角的に発信していくことが必要です。また、本市の場合は 20～29 歳の流入が多いことから、年代を絞った（ターゲットを決めた）情報発信の方法についても検討することが考えられます。

[引越し前後の他市区町村と比べて富士見市がよいと感じる点（転入者・転出者）]

< 転入者調査 > n=287		< 転出者調査 > n=265	
	富士見市に引越す前に住んでいた他市区町村と比べて、富士見市がよいと感じる点		富士見市とこれから住む他市区町村と比べて、富士見市がよいと感じる点
1位	落ち着いて生活できる環境（45.6%）	1位	落ち着いて生活できる環境（49.4%）
2位	買物など日常生活の利便性（44.3%）	2位	買物など日常生活の利便性（40.4%）
3位	住宅購入・賃貸の価格相場（35.9%）	3位	通勤・通学の利便性（27.5%）
4位	通勤・通学の利便性（31.7%）	4位	治安（22.3%）
5位	商業・娯楽施設へのアクセス（24.7%）	5位	街並み・景観（17.7%）

なお、第 15 回市民意識調査の結果によると、富士見市で最も魅力のある資源としては、「川や水田、畑などの自然・農地」が 30.6%で最も高く、次いで「水子貝塚や難波田城跡などの歴史・史跡」（20.0%）、「キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術」（12.0%）、「藤、桜、菖蒲やコスモスなどの花」（11.4%）の順となっており、自然の豊かさに魅力を感じている市民が多いことがわかります。また、本市の魅力ある資源を地域内外に周知していくことで、近隣都県に住んでいる方へ本市のファン（関係人口）となってもらえるような取組を進めることで、将来的な居住地としての選択肢の 1 つになり得るよう魅力を伝えていくことが必要です。

④活力ある地域社会を維持（多文化共生のまちづくり）

埼玉県全体でみると、少子高齢化が進み、人口構成においても生産年齢人口の割合が減り、高齢者が多くなっていく傾向にある中で、外国人は永住化、定住化が進み、外国人住民の数は全体として増加している。こうした状況を踏まえ、「埼玉県がこれまでのような活力ある地域社会を維持していくためには、外国人住民に対し、行政やN G O、ボランティアが一方向的に支援するだけでなく、外国人住民も社会を構成する一員であり、その能力を発揮し社会を支えていく存在であるとの視点に立つことが重要である」と、「埼玉県多文化共生推進プラン（平成 29 年度～33 年度）」の中では述べられています。

本市の外国人住民数の推移をみると、平成 24（2012）年以降大幅に増加しており、令和元（2019）年は総数が 2,591 人で、平成 15（2003）年の総数 1,403 人の 1.8 倍になっています。なお、県内 40 市の外国人住民の対総人口比で比較すると、本市は 17 位と高い順位となっています。

本市では、地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して、国際交流フォーラムを毎年開催していますが、今後も引き続き、外国人住民の自立を支援するとともに、社会参画を促進し、日本人住民と外国人住民がお互いの立場を理解し合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮して共に地域を支え合う、活力ある豊かな多文化共生社会づくりを進めていく必要があります。

(4) 産業の活力向上に向けた取組

本市の昼夜間人口の現状及び地域経済分析システム（RESAS）の地域経済循環をみると、他地域に雇用等を依存しており、市内の創業支援・産業育成が課題となっていることがわかります。雇用を市外に依存しすぎると他地域の施策の影響を受けやすくなる等、独立性の視点からも課題が残ります。また、女性や高齢者などが働きやすい環境づくりの推進、及びそのニーズへ答えていくためにも引き続き市内産業の活性化と雇用の場の確保に向けて取組が求められています。

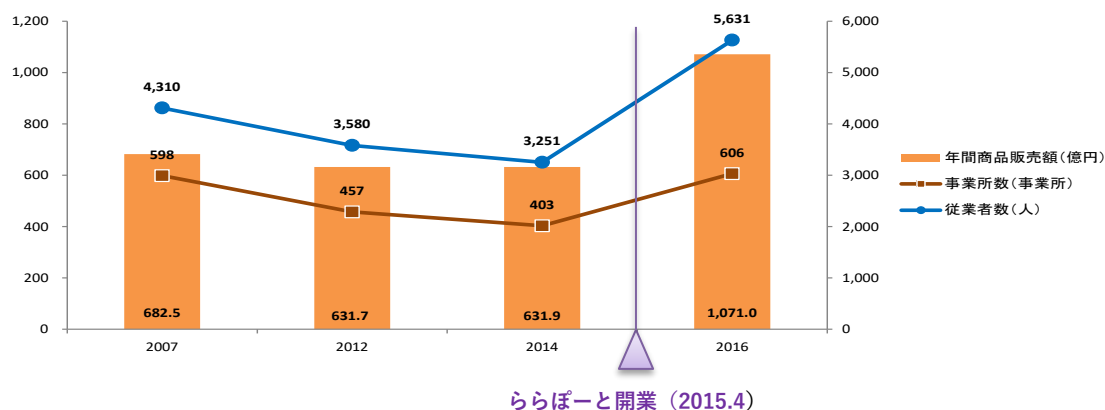
項目	強み・弱みの特徴
特化産業	産業特化係数は、男女ともに不動産業、物品賃貸業が最も高い（男性 1.46、女性 1.24）。次いで、男性は情報通信業（1.38）、生活関連サービス業、娯楽業（1.38）が高く、女性は医療、福祉（1.17）、電気・ガス・熱供給・水道業（1.15）が高い。
工業の状況（製造品出荷額）	製造品出荷額は、県内 40 市の中で 40 位と最も低い。
商業の状況（従業者数、商品販売額）	従業者数は平成 14（2002）年以降減少傾向にあったが、平成 28（2016）年は 5,631 人と、平成 26（2014）年と比較して 1.7 倍増えた。年間商品販売額も、平成 9（1997）年の 996.0 億円をピークに減少傾向にあったが、平成 28（2016）年は 1071.0 億円に増えた。平成 27（2015）年 4 月にららぽーと富士見が開業し、市内商業に大きく影響。
農業の状況（農家数）	農家数は減少傾向にあり、平成 27（2015）年は農家数が 508 戸、農家人口は 1,379 人。昭和 35（1960）年の数値を 100 とすると、農家数は 39.4、農家人口は 17.2 まで減少。
地域経済分析システム（RESAS）	地域経済循環をみると、「生産（付加価値額）」が 1,683 億円となっているのに対して、「分配（所得）」は 3,503 億円。「分配（所得）」における地域内での「生産（付加価値額）」の割合（地域経済循環率）は 48.1%と半分程度。同指数を埼玉県全体でみると、77.7%となっていることから、県内においても富士見市の地域内での稼ぐ力が低い。
産業振興基金の創設 企業誘致に向けた環境整備、関係者協議	[令和 2 年度施政方針]市内産業の活性化を図るため産業振興基金を創設し、市内の農業者・中小企業をはじめ、商店会などの団体や新規創業者への支援を行った。また、本市の成長のエンジンであるシティゾーンや水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進するため、企業誘致に向け、周辺環境の整備や関係者との協議などを行った。また、地域の利便性を高める都市計画道路などの幹線道路や、市民の皆様身近な生活道路の整備を着実に進めてきた。

産業大分類別の構成比を東武東上線沿線市で比較すると、事業所ベースでは製造業が5.3%と最も低く、従業員ベースでは医療、福祉が20.7%と最も高くなっています。また、就業人口を男女別にみると、男性は「建設業」が最も多く、「卸売業、小売業」、「製造業」と続いている。女性は「医療、福祉」が最も多く、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」と続いています。

[本市の工業、商業、農業の状況]

工業	<ul style="list-style-type: none"> 工業事業所数は、平成28(2016)年には53事業所と、平成2(1990)年以降最も低い。従業者数も平成4(1992)年をピークに減少傾向が続いている。 製造品出荷額は、県内40市の中で最も低い。
商業	<ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年4月にららぽーと富士見が開業し、市内商業に大きく影響を与えた。事業所数、従業員数、年間商品販売額のいずれも、平成26(2014)年に比べて、平成28(2016)年には大きく伸び、年間商品販売額は、平成26(2014)年に比べて平成28年(2016)年には1.7倍になっている。
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農家数は年々減少しているが、専業農家数は平成17(2005)年以降増加に転じている。 販売金額が1千万円を超える経営体数の割合は、東武東上線沿線10市の中でも低い。

[商業： 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移]



①特徴的な産業の創業・育成等の支援

本市の産業特化係数をみると、男女ともに「不動産業、物品賃貸業」が最も高い（男性1.46、女性1.24）。次いで、男性は「情報通信業」（1.38）、「生活関連サービス業、娯楽業」（1.38）が高くなっており、女性は「医療、福祉」（1.17）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（1.15）が高くなっています。

一方、就業者数をみると、女性では「医療、福祉」と「卸売業、小売業」がそれぞれ3千人を超えているのが特徴的です。今後は、これらの市内産業の構造も踏まえつつ関連産業の創業・育成等を支援していくことで雇用の促進を進めることが求められます。企業や教育機関の誘致に向けたシティゾーンと水谷柳瀬川ゾーンの整備等の取組や、産業振興基金を活用した施策の充実などゾーニングによる産業活性化の推進についても検討が必要です。

②付加価値額の向上

地域経済分析システム（RESAS）を用いて、富士見市の付加価値額の大分類をみると、「医療、福祉」が 126,690 百万円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 103,310 百万円と続いています。

一方、地域経済循環率は、埼玉県全体が 77.7%であるのに対し、富士見市は 48.1%にとどまっており、地域内での稼ぐ力が低いことがわかります。今後は、定住促進の視点から市民の所得向上も目標に市内産業の育成を行っていく必要があります。付加価値額や労働生産性の向上を通して、本市の産業構造や人口の実状を踏まえた「地域の総付加価値額」を維持・向上させていく施策の検討が求められています。

③農業収入の向上に向けた取組

本市の農家数・農業従事者数は減少傾向にあり、販売金額が 1 千万円を超える経営体数の割合も、東武東上線沿線の 10 市で比較して低い傾向にあります。今後は農業収入の向上に向け、消費者への直接販売、ニーズをとらえた地元農産物加工品の開発、外食産業等における地元農産物の利用促進など、首都近郊農業の特徴（地理的優位性等）を活かした展開が求められています。

なお、農林水産省は、平成 27（2015）年度から農福連携について補助事業を設けていますが、農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあり、今後、導入の可能性を検討することも考えられます。

④市内の回遊性を高める方策

昼夜間人口比率は、県内 40 市の中で最も低く、市外への通勤・通学者が極めて多い状況となっています。しかし、平成 27（2015）年 4 月のららぽーと富士見の開業以降、交流人口が拡大しています。今後は市内の観光施設や商業施設も併せた市内の回遊性を高める方策を検討するとともに、訪れた人たちに本市の魅力を積極的にアピールすることで、本市のファン（関係人口）になってもらい来訪を促すことで産業の活性化に寄与してもらうことが考えられます。

(5) 利便性の高い良好な住宅環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進

本市への住宅ニーズ等に対して良好な住宅環境を提供していくとともに、今後増加していくことが予想される人口減少に伴う空家対策について引き続き取組を推進していくことが必要です。

項目	強み・弱みの特徴
市街化区域割合	市街化区域に指定されている区域は、市域全体の 43.0%、市街化調整区域に指定されている区域は 57.0%。
用途地域	用途地域の構成比では、住居系用途地域の割合が特に高い。

①土地利用

本市は、市域の約 57%が市街化調整区域であり、今後も引き続き、優良農地の確保と農地の効率的な利用を進めていく必要があります。また、約 43%を占める市街化区域では、住居系用途地域の割合が約 95%と極めて高く、引き続き、住宅に対するニーズ等を踏まえた良好な住環境の形成が求められています。

②昼間人口

本市の昼夜間人口比率は、県内 40 市の中で最も低く、市外への通勤・通学者が極めて多い状況です。これは、市街化区域内の商業系・工業系用途地域の割合が約 5%と低いことが背景としてありますが、今後は定住できるまちとして発展するため雇用の創出、所得の向上なども検討していく必要があります。市全体で、住居系・商業系・産業系・農業のそれぞれがバランスのとれた土地利用を推進しながら、昼間人口も増加させていく方策を検討していく必要があります。

③空家対策

本市の空家の状況をみると、総数は5,300戸（空家率9.8%）、「賃貸用又は売却用の住宅」等を除いた「空家（その他の住宅）」は1,600戸（空家率3.0%）あり、空家が及ぼす様々な影響が地域における重要な課題として懸念されます。

本市では、空家対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成30（2018）年11月に「富士見市空家等対策計画」を策定しており、今後はこの計画に基づき、「発生抑制」、「流通・利活用」、「適正管理」の3つの観点から、空家に関する施策を着実に実施していくことが必要です。

【「富士見市空家等対策計画」における基本理念・基本方針】

基本理念	基本方針	
市民の生活環境の保全 安全で安心なまちづくりの推進	Ⅰ. 発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等に関する様々な課題や建物の適正管理について市民等へ周知・啓発を行うなど、建物の次の世代への円滑な継承を促進することで、空家等の発生抑制を図ります。 ・効果的な空家等対策を実施するため、市内の空家等の実態を把握し、データベースを整備・管理します。
	Ⅱ. 流通・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携した空家バンク制度等により空家等及びその跡地の不動産市場への流通促進を図るとともに、空家等の改修支援を通して既存建物の再生を推進します。 ・まちづくりやコミュニティ活動を進める上での地域資源として、空家等及びその跡地の利活用を促進・推進していきます。
	Ⅲ. 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等の所有者等に空家等の現況等を伝えるとともに、所有者等による空家等の適正管理を促します。また、除却費用に対する助成など、空家等の所有者等への支援を通じて管理不全な状態の空家等の改善・解消を図ります。 ・特定空家等に対しては、法に基づく必要な措置を講じるとともに、特定空家等を生み出さないための対策を講じます。

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

- 独自推計（パターン2）では、次を担う年少人口は、令和2（2020）年3月末日現在（14,059人）と比較すると、令和42（2060）年には5,168人減（約36.8%減）となると見込まれています。本市の人口構造は、シミュレーションの中で示したように、自然増減の影響が大きく、年少人口の多寡が生産年齢人口や総人口の増減にも影響を及ぼすため、出生率増加に向け子どもを産み育てやすい環境づくりの構築が重要となります。
- これまで本市は、都市基盤整備を進め、交通利便性を向上させてきたことなどから、宅地開発が進み、平成12（2000）年に人口が10万人を超えて以降、10万都市としての市政運営を進めてきました。一定程度のスケールメリットを保ち、きめ細やかな市民サービスを提供し続けること、また、10万人が1つの区切りとなる数であることから、本市では今後も人口10万人を維持し続けることを目標とし、将来にわたり「キラリと輝く」活力のある富士見市を目指します。

(2) 将来展望人口の設定に向けた推計の要件

- 独自推計（パターン2）の結果や今後の取組課題、目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後、本市が人口減少と超高齢少子社会による影響を最小限に食い止めるため、人口に関して目指すべき将来の方向を「人口の将来展望」として以下のとおり掲げます。
- 市民への結婚・出産・子育てに関するアンケート調査から、市民の希望出生率は2.08であることが明らかになりました。本市の出生率も人口置換水準より低い水準で推移している現状がありますが、引き続き総合戦略の取組の中で、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を推進し、市民の希望にこたえる環境を整備することで、令和42（2060）年に合計特殊出生率2.0を達成することとしています。
- 移動率については、独自推計と同様の考え方による純移動率とします。

表：推計要件の概要

推計パターン	基準年	推計年
<p>将来展望人口の設定：独自推計（修正コーホート要因法：合計特殊出生率 2.0 目標）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳人口（令和元（2019）年7月末日時点）をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30（2018）年の合計特殊出生率 1.27 を起点として、令和 42（2060）年に<u>合計特殊出生率が 2.0</u>となるよう、定率で増分を設定 ・ 平成 25（2013）年から平成 29（2017）年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比（女兒数／男児数）の平均値が将来も続くと仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パターン 1 と同様 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準年である令和元（2019）年までの直近 5 年間における 1 歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和 17（2035）年までの移動率を仮定し設定 ・ 令和 18（2036）年から令和 42（2060）年は、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定 	<p>令和 2 (2020) 年</p>	<p>令和 7（2025）年 12（2030）年 17（2035）年 22（2040）年 27（2045）年 32（2050）年 37（2055）年 42（2060）年</p>

参考：内閣官房『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』

(3) 将来展望人口の結果

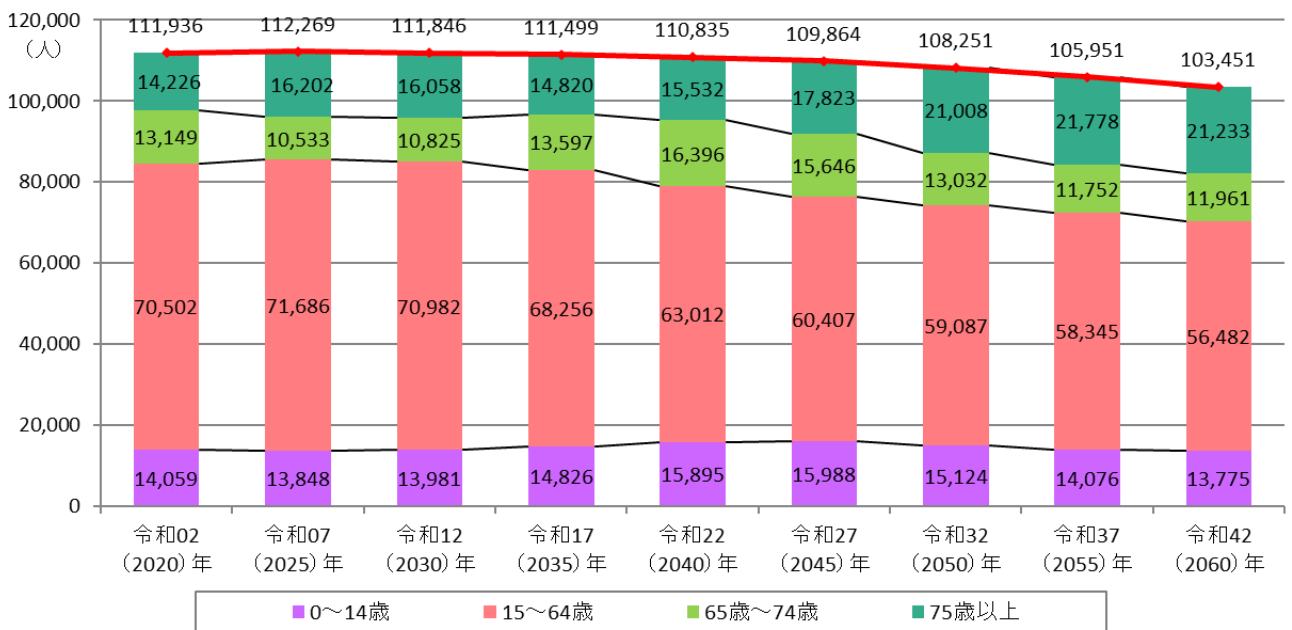
- 本市の将来展望人口結果を見ると、令和7（2025）年頃をピークに、以降はゆるやかな人口減少段階に入るものと見込んでいます。令和2（2020）年3月末日現在の人口111,936人と比較すると、約5年後の令和7（2025）年は112,269人（パターン2推計より293人多い）と333人増となっていますが、約20年後の令和22（2040）年は110,835人（パターン2推計より2,934人多い）と1,101人減（約1.0%減）、約30年後の令和32（2050）年は108,251人（パターン2推計より5,570人多い）と3,685人減（約3.3%減）、令和42（2060）年は103,451人（パターン2推計より9,099人多い）と8,485人減（約7.6%減）になると見込んでいます。
- 次代を担う年少人口（0～14歳）は、令和2（2020）年3月末日現在の14,059人と比較すると、令和42（2060）年には13,775人（パターン2推計より4,884人多い）と284人減となると見込んでいます。また、生産年齢人口（15～64歳）は、令和2（2020）年3月末日現在の70,502人と比較すると、令和42（2060）年には56,482人（パターン2推計より4,215人多い）と14,020人減（約19.9%減）となると見込んでいます。
- 老年人口のうち65～74歳までの人口は、令和2（2020）年以降は減少することが見込まれますが、令和17（2035）年頃には団塊ジュニア世代が65歳くらいになる影響から13,597人と増加に転じ、令和22（2040）年頃にはピークを迎え、その後は再度減少傾向に入ります。
- 老年人口のうち75歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、令和7（2025）年頃をピークに減少、再度令和37（2055）年頃をピークとして増減を繰り返します。令和37（2055）年には21,778人と、令和2（2020）年（14,226人）と比較すると7,552人増（約53.1%増）と見込まれています。
- パターン2の推計と比較すると、令和42（2060）年に合計特殊出生率が2.0になるとしているため、年少人口や生産年齢人口に一定の改善傾向が見込まれます。

<人口の将来展望による課題>

- ✓ 将来展望を実現するためには子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率低下を下支えすることが喫緊の課題となります。出生率向上による自然増加への影響は実際の女性の数（20～44歳）も大きく関わってくるため、高齢化が深刻化する前に可能な限り早急に市民の希望出生率を叶える環境を整備することが望ましいと考えられます。

図表：4区分別目標人口推計結果（令和42（2060）年まで）

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	112,269	111,846	111,499	110,835	109,864	108,251	105,951	103,451
	0～14歳	14,059	13,848	13,981	14,826	15,895	15,988	15,124	14,076	13,775
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	63,012	60,407	59,087	58,345	56,482
	65歳～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.3%	12.5%	13.3%	14.3%	14.6%	14.0%	13.3%	13.3%
	15～64歳	63.0%	63.9%	63.5%	61.2%	56.9%	55.0%	54.6%	55.1%	54.6%
	65歳～74歳	11.7%	9.4%	9.7%	12.2%	14.8%	14.2%	12.0%	11.1%	11.6%
	75歳以上	12.7%	14.4%	14.4%	13.3%	14.0%	16.2%	19.4%	20.6%	20.5%



図：独自推計と人口の将来展望の比較（令和42（2060）年まで）

